

予算決算審査委員会報告書

令和5年3月15日

備前市議会議長 守 井 秀 龍 殿

委員長 森 本 洋 子

令和5年3月15日に委員会を開催したので、次のとおり議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第1号 令和5年度備前市一般会計予算（産業）	継続審査	—
議案第16号 令和4年度備前市一般会計補正予算（第12号）（産業）	継続審査	—
議案第57号 令和4年度備前市一般会計補正予算（第13号）（産業）	継続審査	—

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第16号の審査（産業）	2
議案第57号の審査（産業）	17
議案第1号の審査（産業）	17
閉会	82

予算決算審査委員会記録

招集日時	令和5年3月15日（水）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後7時00分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第1回定例会）の開催		
出席委員	委員長	森本洋子	副委員長	草加忠弘
	委員	中西裕康		尾川直行
		立川 茂		西上徳一
		石原和人		山本 成
		青山孝樹		藪内 靖
		松本 仁		内田敏憲
		奥道光人		丸山昭則
		土器 豊		
欠席委員				
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍		
説明員	文化観光部長	大岩伸喜	文化事業推進室長	大橋宗志
	文化観光課長	片岡英史	プロジェクト推進課長	神田順平
	備前焼振興課	高坂 泰		
	産業部長	河井健治	農政水産課長	岡村 巧
	産業振興課長	坂本 寛		
	都市整備部長	大森賢二	都市計画課長	小川勝巳
	建設課長	大森康晴	市街地活性化政策課長	瀬口俊明
	上下水道課長	池本吉弘		
	総合支所部長	杉田和也	吉永総合支所長	江見清人
	三石総合支所管理課長	瀬尾茂樹		
傍聴者	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○森本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は14名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

それでは、議案第16号令和4年度備前市一般会計補正予算（第12号）及び議案第57号令和4年度備前市一般会計補正予算（第13号）及び議案第1号令和5年度備前市一般会計予算のうち、産業関係の審査を行います。

***** 議案第16号の審査（産業） *****

まず初めに、議案第16号令和4年度備前市一般会計補正予算（第12号）から審査を始めます。

それでは、歳入から行いたいと思います。

補正予算書の16ページを開いてください。所管別分類表は4ページをお願いいたします。

審査範囲は、歳入は一括で行いたいと思いますので、質疑のある方はどうぞ。

○尾川委員 25ページ、林業振興費補助金、林地災害防止事業補助金200万円減額、この説明と、それからその下のナラ枯れ、一緒をお願いします。

○大森建設課長 林地災害防止事業については、建設課から説明をさせていただきます。

こちらについては、日生町の楯越山を当初予定しておりましたが、工事着手前に現地を確認したところ、岩盤の状態が、まだ崩落には時間がかかりそうで安全だというような判断の下に、今回は未実施とし、そのことによる減額補正でございます。

○岡村農政水産課長 ナラ枯れ被害防止拡大総合対策事業補助金について、農政水産課から御説明をさせていただきます。

こちら単県補助になります。場所は、吉永町の加賀美地区を予定しておりました。県との単価協議を行った後、全額10分の10、補助がいただけるという形になりましたので、ここで予算を上げさせていただいております。

○中西委員 22ページの農林水産業費県補助金、農業次世代人材投資事業補助金300万円の減額なんですけど、当初の予算とも関連してきますので、この減額について、理由をお聞かせ願いたいと思います。

○岡村農政水産課長 久々井地区と、新庄地区で就農を予定している方がございました。しかしながら、収支計画等々が立たなかったことから、認定をされなかったため、ここで減額をするものでございます。

○中西委員 計画が立てられなかったというのは、何か理由があるのでしょうか。

○岡村農政水産課長 認定新規就農者という位置づけで、まず認定をしていかないといけません。この認定新規就農者なんですけど、年間の総労働時間が1,200時間以上、それから農業所得が200万円以上というような形で備前市の場合はなっております。収支計画を立てる際に、

こちらの年間所得、それから労働時間等々が、認定する数字にならなかったため、できなかったというような内容でございます。

○石原委員 20、21ページ、国庫補助金で土木費国庫補助金、3つの節にわたって増額、減額がありますけれども、それぞれ状況についてお聞かせいただければと思うんですけど。

○大森建設課長 建設課からは、道路新設改良費、道路橋梁新設改良費補助金について、2件お答えをさせていただきます。

まず、社会資本整備交付金の増額についてですが、当初、配分が55.55%まであるんですが、補助率、補助額が低く、最後のところで、県が補助金が低い自治体に配分してくれたことによる増額変更でございます。

それと、地方創生整備促進交付金についてでございますが、こちらについては、浦伊部線とセトの分のパッケージで計画をしていた林道の伊佐線でございますが、市道浦伊部線の実施を優先するというので、令和6年度から7年度にかけて事業期間の変更を行ったことによる減額補正でございます。

○小川都市計画課長 それでは、都市計画課のほうから答弁いたします。

まずは、木造住宅現況診断を、10件予定していたものが3件になりました。それから、同補強計画が、5件計画していたものがゼロ件になりました。それから、耐震改修、木造住宅の耐震改修が、3件予定していたものが1件になりました。4点目、アスベスト除去工事が、最初1,852万円のものが、入札等の結果、1,000万円と64万1,000円となりました。それから、緊急輸送道路の沿線沿いの建物の除去が、2件予定していたものが1件になりました。それから、アスベストの分析調査、1件予定していたものがゼロ件になりました。それから、日生総合支所の耐震事業ですけれども、最初、耐震の工事の対象となるものが1,314平米と計画していましたが、それが900平米となって、それぞれ減額という結果になって、トータルで2,449万8,000円の減額となりました。

○森本委員長 それでは次に、その下、河川もですよ。

○大森建設課長 建設課で所管しているお金ではありません。

○石原委員 都市計画総務費の中で、もろもろお知らせをいただいてありがとうございます。当初の見込みより件数が減ったというものがほとんどだったようですけども、これ、金額の大きいものだったんですか。アスベストの関係で、除去か何かのものが、1件見込んだけどもゼロ件にということでした。緊急輸送道路沿いの沿線の建物に関するものが、2件のものが1件にということ、これらについて、どういう背景というか、その2点だけで結構ですけども、お聞かせいただければと思います。

○小川都市計画課長 アスベスト除去につきましては、まず分析調査が1件がゼロ件というのが25万円弱、それから除去工事、大体800万円ほど、それから日生の総合支所の耐震工事で約850万円ということで、そういうところが主に大きなところで、あと数十万円単位のが積み重

なって、トータルマイナス2,400万円ほどとなりました。

○石原委員 細かくあれなんですけど、アスベスト関係で1件のものがゼロ件にというのは、さっき言われた調査に関する……。

○小川都市計画課長 それは、分析調査です。

○石原委員 すいません。それから、緊急のところ。

○小川都市計画課長 緊急のところは、2件が1件なんですけれども、そこがおおむね400万円ほど減となりました。

○森本委員長 金額じゃなく、背景をお願いします。

○小川都市計画課長 緊急輸送道路沿いの建物というのは、倒れた場合に、通行に影響があって、2か所民家があって、2件除去するようにお願いしていたんですけども、幾らか自費分も出るということで、本年度は1件のみ実施してくれたということで、その1件分がマイナスということになっております。

○石原委員 令和5年度の予算にこれが出てくるのかどうか。

○小川都市計画課長 1件につきましては、5年度の当初予算で計上させていただいております。

○藪内委員 先ほどの尾川委員の質問のところへ戻っていただきたいんですが、25ページ。

林地災害防止事業補助金、日生の楯越山の件なんですけど、専門家の調査等はしておられますか。

○大森建設課長 職員が現場に出向いて判断をしております。

○藪内委員 職員の方に見ていただいて、それで安全は担保された感じでしょうか。

○大森建設課長 現地を確認し、早急に対応しなければならないという程度の岩質ではないということで、今回の補正で減額補正をさせていただいております。

○森本委員長 よろしいでしょうか、歳入は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

歳出に移らせていただいているんですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、歳出のほうに入りたいと思います。

予算書は、34ページを開いてください。所管別分類表は6ページです。

それでは、範囲といたしましては、2款の総務費、1項総務管理費の12目自治振興費の19節のうちから5款労働費、2項労働諸費までを範囲といたします。

○西上委員 35ページの19節負担金補助及び交付金の地域活性化企業人活動補助金と負担金、説明お願いいたします。

○片岡文化観光課長 この地域活性化企業人交流プログラム負担金及びその活動負担金についてでありますけど、これが、地域おこし協力隊の企業版というような感じになります。令和3年度

に、近畿日本ツーリスト様から御提案があり、コロナ禍において、修学旅行の誘客、観光消費の商品化ということで、企業人からの派遣を3年度から実施していただいております。しかしながら、コロナ禍まだ真っ最中というところで、近隣の観光商品の調査並びに近隣の県内外の修学旅行の誘致に取り組んではいただいたんですが、なかなか事業の展開が厳しい状況でありましたので、4年度も継続の予定を考えてはありましたが、派遣元の企業さんと協議の上、4年度は継続を取りやめということで、このたびここで予算を減額させていただいています。

○西上委員 ちなみに、この1人当たりの負担金というのは幾らだったんですか。

○片岡文化観光課長 これはお一人だけの予算になっております。

○森本委員長 次に行かせていただいているんですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次の範囲は、50ページ、6款農林水産業費の1項農業費から55ページ、7款商工費、1項商工費までを範囲といたします。

○尾川委員 53ページ、観光費委託料、観光看板作成等業務委託料が480万円減額、これはどういう理由で、今後の計画はどんなんでしょうか。

○片岡文化観光課長 昨年、日本遺産北前寄港の認定を受けまして、市内JR各所に看板を設置する予定と計画いたしておりました。補正予算で650万円を計上させていただきましたが、JRとのその後の協議の中で、看板の形状、基礎を打つてというような、当初計画をしていたんですが、やはり各駅の看板の設置はなかなか基礎を組んでまでということはJRから認可をいただけなかったものですから、その後、いろいろと協議しまして、金網に、フェンスに設置する懸垂幕のような素材で設置する予定で、現在もうデザインも完成しまして、今月中には、市内各駅全てに横断幕のようなものを設置する予定でしております。各駅ですので、9駅に設置する予定としております。

○尾川委員 個別の、教育委員会の文化財課になるんか分かんのですが、そのあたりの兼ね合いというか、日本遺産でくくっていくんか、それとも文化財指定でくくっていくのかということについて、明確に説明してください。

○片岡文化観光課長 看板につきましては、備前市が持っております日本遺産、閑谷学校、それから六古窯の一つの備前焼、並びに北前寄港ということで、3つの日本遺産を全て取り入れたデザインで制作しております。備前市に3つの日本遺産があるということを、JRを利用されるお客様に見ていただいて、PRをしていきたいと考えております。

○尾川委員 地元の要望、意見としたら、構成体の説明の看板が汚れとるとするか、老朽化して、全体的な今話は分かるけど、個別の日本遺産構成体の看板をどうするかという意味で質問しよんですが。

○片岡文化観光課長 構成体というのは、恐らくその認定のそれぞれの活用されている協議会で設置されている看板ということになるんでしょうか。

○尾川委員 構成体というのが、例えば北前船なら、日生の燈台。それから、あるいは埠頭、そういったもの。それから、備前焼でいうたら、いろいろ細かいところがあるんじゃないけど、そこら辺のすみ分けというのを、全体的な話はええけど、各個別になったときに、新しいええのがあるところもあるかもしれないけど、傷んできるところがあるわけ。それで、そういう苦情が出てくる。日本遺産になったって、一つもそういうふうなきちとしたことせんということ指摘されるわけ。じゃから、そこが、教育委員会の文化財課か、それか観光課の職分のすみ分けというのをもう少し明確にせんと、全体的な話ならそれなんやけど、教育委員会の個別の構成体というもんが、どういう説明板をするんかと。全体の日本遺産、備前焼、閑谷学校だけの話かどうか知らんけど、構成しとるものの一つ一つについて、シナリオがあるが、ストーリーが。全部あるが、構成体というんが。それについて、どうするんですかという質問なんですよ。

だから、もう教育委員会と調整してもろて、ええようにしてもらやあええんです。要するに、老朽化して見えんようになったような看板があるわけ。それで、全体的なのして、JRもええけど、やっぱり行ったときに、ここの場所にこういうものがあって、その説明文というか、そういう看板をきちっと明確にしてもらいたいということ、そういう気持ちがあるんですかという質問しょうる。

○片岡文化観光課長 構成文化財ということの説明標識というようなイメージになりますでしょうか。

○尾川委員 そうそう。

○片岡文化観光課長 その辺については、また、教育委員会、それぞれ日本遺産の関係を持っている部署がありますので、そういったところと協議しながら、どういうところに設置できるかというのは、また現地を確認しながら考えてまいりたいと思います。

○石原委員 すいません。同じところで関連なんですけれども、看板作成ですね。こちら、たしか今年度の8月定例ですか。補正予算で提案された案件かな。当初の予算では650万円委託料として計上されて、ここでそれが480万円ですから大幅な減額で、先ほど何か状況もおっしゃいましたけれども、650万円で、当初がどのような形で想定をされておって、看板制作ですね。規模の大きな看板制作、どのような状況を計画されとって、どういう状況でこれだけの減額になっとんか。目的は達成、これ減額されてもされたのかどうなのか、そのあたりお聞かせいただければ。

○片岡文化観光課長 当初は、JR各駅、市内9か所ございまして、それぞれの各駅に、上り線、下り線それぞれに看板を、基礎の工事から含めて看板設置する予定ではいたんですけれども、やはりJRホームには、基礎を打ってまでということは、JRからは了承いただけなかったということで、基礎工事も含めてということだと650万円を予算計上させていただいていたんですが、先ほど申しあげましたとおり、懸垂幕のような素材で、フェンスに設置は可能ということでも了承いただきましたので、それで予算が大幅に減額になったという形になります。

○石原委員 ここでも提案に至るところで、先方さんであったり、関係機関と協議は、さらなる協議なりを経ての提案であるべきかなというのを改めて感じました。

それから、その上の測量調査設計等委託料1,050万円減額、これはもうそっくりそのまま提案されたものが減額されたのかな、状況についてお聞かせいただければと思うんですが。

○片岡文化観光課長 現在の伊部駅の伝統産業会館及びその並列する伊部駅から連絡通路を、ミュージアムに連絡通路をつけまして、エレベーターの設置を設計する予定でありましたが、御存じのとおり、今年度、備前焼ミュージアムの設計にかかっておりまして、その設計の状況によって、その通路並びにエレベーターの設置場所も変わってくるということで、今回、当初予算では計上はさせていただいておりますが、まずはミュージアムの設計に取りかかるということで、全額減額させていただいている格好になります。

○石原委員 50ページ、51ページの林業費、13節委託料、工事設計監理委託料、規模の大きい減額かなと。それから、その2つ下の森林経営管理調査委託料、こちらもかなり率の高い減額、それからその下の15節工事請負費、林道等整備工事、こちらは丸々減額かなという状況が見てとれるんですけども、それぞれ3点、状況についてお聞かせいただければと思います。

○大森建設課長 まず、委託料についてでございますが、こちらの300万円の減額については、林道伊佐線の工事期間を、6年度から7年度にかけて実施するように期間を変更したことによるもので、後の年度において実施するために、今回減額補正とさせていただきます。

15番工事請負費については、林道伊佐線、先ほど申し上げました林道伊佐線の整備工事、あと楯越山の林地災害防止事業、こちらについて、2件減額とさせていただきます。

もう一件、林道等補修工事、こちらにつきましては、伊佐線等の林道の修繕でございますが、こちらの予算につきましては、台風による崩落土砂が側溝等に堆積した場合に、撤去するための予算計上をお願いしておりましたが、被害がなかったことによる減額補正とさせていただきます。

○森本委員長 課長、それじゃなくて、委託料の森林経営管理でよかったんですね。

○岡村農政水産課長 森林経営管理調査委託料の245万5,000円の減額について御説明させていただきます。

こちらの委託料ですが、当初では、意向調査までを委託に出して行う予定でございましたが、今回は、現地調査の委託料のみにしたため、減額をするものでございます。

○中西委員 52ページの商工振興費負担金補助及び交付金、企業誘致奨励金、ここで700万円からの残額が出ていますんですけども、今年度は、企業誘致のほうの。

○坂本産業振興課長 この企業誘致奨励金の減額につきましては、2社予定しておりましたところが、市民雇用の要件を満たしていないことから、不支給となっております。それに伴う減額でございます。

今回の2社につきましては、物流業でございます。こちら、市民雇用3名となっております。

○中西委員 原油高騰対策運輸事業継続支援補助金、これが430万円残っていますけども、この実績と残った理由についてお聞かせください。

○坂本産業振興課長 まず、実績から御説明させていただきます。

大型トラックにつきましては610台、小型自動車につきましては10台、軽自動車は34台という実績で、合計654台分を支給しております。

見込みのほうで、まずこれはトラック協会様から要望いただいた際に、台数を算定しておりましたが、もともと申請をされない事業者様とか、廃車にしているトラックがあった、こういうようなことが理由から減額となっております。

○中西委員 その申請をしない業者というのは、何か理由があるのでしょうか。

○坂本産業振興課長 全部の事業者様から理由をお聞きできているわけではございませんが、もうこういった申請はしないということを言われる事業者様、もしくは連絡が取れない事業者様というようなところもあったかと聞いております。

○中西委員 委託料の先ほどの観光看板ですけども、最初、補正で上げてきた650万円については、650万円を計上するときに、JRとの協議のないまま、一応備前市としてはこういうことを考えているということで予算を上げてきたということになるのでしょうか。

○片岡文化観光課長 JRとは協議を進めてはいたんですけども、並行して予算計上させていただいたような格好になります。

○中西委員 54ページの商工費の工事請負費、観光施設補修工事、100万円ほど残っているんですけども、この理由についてお聞かせ願いたいと思います。

○杉田総合支所部長 まほろば管理道の舗装工事、整備工事入札による減額になります。

○中西委員 現計の予算はお幾らでしたっけ。

○杉田総合支所部長 710万円になります。

○中西委員 710万円の現計で、入札で100万円から違ってくるとするのは、これは入札の威力だと言えば威力なんかもかもしれませんけども、そもそもの予算計上の段階との乖離があるような気がするんですけども、それはいかがなんでしょうか。

○杉田総合支所部長 入札については、適正に行われたものと理解しております。

○森本委員長 次に行ってよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次の範囲は、54ページの8款土木費、1項土木管理費から、ずっと飛びまして59ページ、8款土木費、6項住宅費までを範囲といたします。

○尾川委員 59ページ、土木費の住宅費、19節若年者新築住宅補助金2、139万7,000円減額になっとるんですけど、その減額の理由と、それからどういう状況なのか、新築状況を教えてください。

○小川都市計画課長 当初は25件を見込んでいました。実際は、今の現在で6件という実績と

なっております。

予算ですけれども、3,750万円、25件分から、12月末までの交付決定済みのお金625万円を引きます。さらに、3件分、3月に交付決定分1件と、それから3月中に新たに申請してくるかもしれないということで、150万円掛ける3で450万円をマイナスをします。

それから、家賃補助のほうが大変人気がありまして、そちらの予算が足りなくなった状況で、そちらに535万3,000円を流用をしました。その結果、トータルが2,139万7,000円マイナスとなって、残りが1,610万3,000円となりました。

○尾川委員 新築は、6件と3件と1件で、10件、一応令和4年度でという確定数字に近いということですか。

○小川都市計画課長 確定に近いのは6件です。

この予算上の中では、まだ、今3月15日です。3月31日まであと16日間あるんで、もう2件ほど、申請してくるかもしれないという余裕の幅を持って残しとるということで、マイナスということで計算をさせていただいております。

○尾川委員 今2件プラスということになったら、8件ぐらいで……。

○小川都市計画課長 8件ぐらいになればいいと。

○尾川委員 なったらええという。

○小川都市計画課長 6件ですけれども、8件ぐらいになればいいなという。

○尾川委員 ちなみに去年は何ぼじゃったんですか、確定で。

○小川都市計画課長 すいません。また、調べて。

○尾川委員 要は、意外と期待しとったんじゃないけど、その成果というか、結果が出てないということについて、どう思われとんか、その辺だけお聞きして、またそれを、去年のはまた。

○小川都市計画課長 減った理由でよろしいでしょうか。

○尾川委員 要するに、25件が計画で、実際が8件かな。予想で。相当ギャップがあるが。何かその辺、やっぱり何か新しい方法というのを考えるのかなと思って。100万円と50万円だけで終わってしまうんか。気長にいかにかあいけまあとと思うとんか。

○小川都市計画課長 まだその辺は詳しくは考えていませんけれども、今は、いわゆる化石燃料から自然エネルギーへの転換の時期で、いかに二酸化炭素の排出量を減らしていこうという、世界的にも、国的にも、備前市的にも、そういう流れになっています。そういう中で、太陽光発電設備に関するものをつけた場合には、金額を維持して100万円の住宅に対する補助金を維持していこうかなと考えております。

○石原委員 56、57ページの都市計画費の5目公園費、13節委託料754万6,000円減額ですけれども、これもそっくりそのまま減額かなと、状況をお聞かせいただければ。

○小川都市計画課長 この754万6,000円は、ほかの課から委託を受けたものであります。都市計画課で、委託料ということで名前は載っていますけれども、これは備前の久々井の総

合運動公園の長寿命化計画の策定を、今年度は見送るということを知りまして、委託を受けている都市計画課のほうで皆減をさせていただいている状況であります。

○石原委員 久々井の総合運動公園は、社会教育ですよね。所管されとんが。

○小川都市計画課長 はい、そうです。

○石原委員 それから、その下の住宅費ですけれども、こちらの委託料も、そのまま減額、こちらの状況もお聞かせいただければと。

○小川都市計画課長 77万円は、県の積算基準によって出した金額であります。しかしながら、内容は大内の市営住宅の解体工事のみの設計の金額で、わざわざ委託に出さなくても、物を新たにつくるわけではないので、自分らの係、自分らの課でできるのではないかとことを課内で相談をして、ここはもう自分でやってしまうということで、77万円の積算をしましたけれども、もう自分らでやってしまったんで、その77万円というお金を皆減しました。

○石原委員 老朽化した市営住宅の解体のようなケースで、じゃあ専門の業者に委託せずとも、かなりの範囲で、もう自前で職員の方が頑張ってくださいって、解体についての設計であったりというところができ得るということによろしいのでしょうか。状況によっても違うんでしょうけれども。

○小川都市計画課長 その住宅の構造物によって違いますけれども、大内の市営住宅は自分らでもできるであろうということで、77万円を自分らで工事設計監理をやって皆減をしたということです。

○中西委員 56ページの土木費、港湾費、港湾建設費のところでの負担金補助及び交付金、港湾改修工事負担金、減額の理由についてお聞かせください。

○大森建設課長 こちらにつきましては、県工事の日生の防潮堤としゅんせつ工事についてなんですが、そちらの予算が、実績変更で見込みに伴うものということで、県営工事、高潮対策、航路しゅんせつの実績見込みに伴う減額補正をさせていただいております。

○中西委員 さっき言われた日生の防潮堤は関係ないんですか。

○大森建設課長 日生の胸壁についても実施しておりますが、事業費が、入札残含めての減額ということで、今回補正をさせていただいております。

○中西委員 これは片上のはなかったんですか。

○大森建設課長 片上については、測量試験費を今回計上させていただいていると思います。

○中西委員 続いて、その河川総務費の負担金補助及び交付金、急傾斜地の工事負担金も160万円ですから、急傾斜の工事の今年度予定しているところは、これでほぼ終わったということなんでしょうか。

○大森建設課長 こちらにつきましては、お見込みのとおり、県営事業の実績見込みに伴う減額でございます。事業としては、6年度までたしか予定していたと思いますので、もうあと2年、引き続き行われるような形になるのかなと思っております。

○青山委員 55ページ、8款の土木費の15節工事請負費、施設整備工事9,000万円減額になっとるんですが、これについて教えてください。

○大森建設課長 こちらの工事請負費についてでございますが、こちらは三石のしゅんせつ残土処分場の工事でございます。こちらについては、令和3年度で繰越明許でいただいた予算で、今発注し、工事を行っておりますが、計画断面内より上部で硬い岩盤が出てきております。そちらに、掘削の工程で大きな遅れが生じているため、今年度、継続費で4年、5年の継続費をお願いしていたものですが、そちらのほうの発注が困難なため、今年度、皆減とさせていただいております。

○青山委員 同じく8款土木費のその下です。道路維持費の15節市道補修工事136万6,000円、これについては、どういうことで残になっとんでしょうか。

○江見吉永総合支所長 吉永総合支所が所管しております市道の補修工事3路線で、入札を行った結果、入札残となったものでございます。

○青山委員 その下の道路新設改良費の15節工事請負費、道路新設改良工事、こちらも2,300万円の残になっとんですが、こちらについてはいかがでしょう。

○大森建設課長 発注が遅れており、皆様に御迷惑をおかけしております。執行残が見込まれるため、今回、減額補正のほうをお願いしております。

○青山委員 発注の遅れの原因は何でしょう。

○大森建設課長 理由についてはいろいろあると思いますが、地元調整が難航したり、市の職員の発注、仕事がなかなかできてなくて、発注ができてないというようなこともあります。

○青山委員 ちなみにこれどこになりますか。

○大森建設課長 舗装工事です。いただいていた分なので、箇所づけのほうは行っていない市内全域の分で、減額をさせていただいております。

○青山委員 こういう場合に、地元から出されている要望によってと思うんですけど、次年度に見送るとか、また要望は新たに出してもらってという形になるんですか。

○大森建設課長 地元の要望については、地元で取りまとめをしていただいて、随時提出していただければ、それについている予算について執行を検討したいと思います。

○青山委員 これは、要望が出ての計画、その発注遅れというわけではないんですか。

○大森建設課長 こちらの工事請負費につきましては、市内全域で、多額の予算をいただいております。その中で、なかなか発注ができてないというような形で、今回、執行残が見込まれるということで減額をさせていただいております。地元予算の分も当然でございます。

○青山委員 その場合に、その計画自体は次に引き継がれるということで、新たな要望は出さなくていいんでしょうか。それとも、出さなければいけないんでしょうか。

○大森建設課長 我々の道路事業については、市民の皆様から、いろんな要望をいろんな箇所からいただいております。市のほうも、管理する分において、その要望箇所について、できないよ

うなことについては、地元でも再度協議をお願いして、前の要望書で結構ですので、日付を消して、新しい日付を記入していただいて要望していただきたい。というのも、市のほうも、頂いた要望書の中で、執行できるもの、できないものがございますので、それが物すごい文書量になってきますので、地元でも、もう一度要望するのか、これはもう要望しないのかというような形を、再度、役員会の場で議論をしていただいて、前の要望書で結構ですので、引き続き、新年度になって要望を上げていただければ助かります。

○**青山委員** 要望を出したときに、優先順位はどうなるんですか。

○**大森建設課長** 優先順位については、備前市全体のバランスを考えながら検討していきたいと思います。

○**青山委員** 先に出したところが、できそうだとということで、また次に見送られたときに、後回しになるというようなことになると、期待がされているところが、どんなんだということにもなると思うんで、その辺は、お考えだと思うんですけど、できるだけ前の要望が通るような計らいをお願いしたいと思うんです。

○**中西委員** 今の話ですけど、執行残を出しておきながら、もう一回要望書を上げてくれという話は、僕はないと思うんです。工事請負費だとか、いろいろお金がなくなって、ゼロで使っちゃって、なおかつ、であれば、それは新しいものを上げる場合があるかも分からないけども、備前市が執行残を出しておいて、もう一回上げてくれと。それこそ、書類を山のようにするような話じゃないですか。もう1回上がっているんだから、それはそれで、私は認めてあげると。それで執行してあげるといのが、あとは優先順位の問題があるでしょうけども、それが一般的な話なんじゃないですかね。出すほうからしたら、何でうちの取り上げられなかったのかということになってきますよ。行政に対する不信の問題になってくると思うんです。お互いの信頼関係を大切にせなあかんところからしたら、また新たに上げてくれじゃなくて、もう上げてあるから、それを基に今年度の計画を立てますというのが筋じゃないですか。

○**大森建設課長** 市といたしましても、要望につきましては、大体いただいた分の約半分ぐらいな形では、年々執行できてないような形、積み残しが多いのも現状でございます。その中で、要望書の整理につきましては、回答等、順次行っておりますが、できていないものについては、例えば、いろんな地区から10枚出てきたときに、また5枚残ったりしますので、その部分について、地元でもう一度提出をお願いできればと思っています。というのは、市のほうでも、文書管理については、積み残しが多くなったら、その分が物すごい枚数で残ってくるような形になります。そちらのことについて、地元へ協力願えればと思っておりますし、地元の役員さん等が替わられたときに、これが残っているんだというような形で議論してもらうことも必要なのかなとも思っております。

○**中西委員** それは地元負担を強いるようなものじゃないですか。だから、備前市だって、受けた書類が、同じものが2枚出てくるわけですから、それは1枚のほうが簡単でいいでしょう。

○大森建設課長 文書というのは年度ごとにとじさせていただいております。そうなったときに、市としても、同じ文書が2部出てくるので、できれば協力をしていただければ文書の整理がやりやすいですし、地元の意向というのもしやはり必要だということも伺えるので、御協力願えればと思っております。

○中西委員 それは御協力願えればというところぐらいで止めておいたほうが、私はいいと思います。でないと、町内会、会長さんも、えらい負担になってきますよ。

○大森建設課長 御協力いただければと思っております。

○松本委員 57ページ、19、河川総務費。県の工事負担金と書いていますけど、例えば、県が日生の防潮堤、今年は県は100メートル工事をすると。そしたら、いわゆるこれは県の方針に沿ってやられるということですね。

○大森建設課長 県のといたしましても、当初予算でいろいろ計画していると思うんです。その中で、国庫補助の分のお金を受けて、どれぐらいの事業が実施できるのかというような形で協議をしながら行っております。

○松本委員 そういうことになりますと、その都度、こういう市の負担金というのは増えていくわけですね。

○大森建設課長 市の負担金については、増減が生じると思っております。

○松本委員 この漁協は県の管理になっていると、それにどうして市の分担金とか補助金が要請されるんですか。

○大森建設課長 こちらの県工事につきましては、市町村が一部事業費を負担するというような取決めになっておりますので、予算計上させていただいております。

○松本委員 そしたら、これは、市と県がお互い話をして、これぐらいでいきましょうということとで合意するわけですか。

○大森建設課長 市町村負担金負担率については、道路工事とか港湾工事とかによって負担率が決まっております。

○松本委員 その都度話をするんですか。一定の基準があるんですか。

○大森建設課長 こちらは、一定の基準がございまして、道路事業については負担率15%、0.15とか、砂防につきましては0.33とか、いろいろ率が決まっております。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

64ページ、10款教育費、6項社会教育費の中の5目文化施設費から、67ページ、最後2項の基金費までを範囲といたします。

○尾川委員 先ほどの観光案内看板で、結局、こっちの文化観光課と教育委員会の文化財課で、ますますこれからふくそうしてくるんで、職務分掌はあると思うけど、きちっと職分というか、その辺を明確に示してもらえんでしょうか。要するに、規定をきちっと見せてくれんかな。明示

をしてくれんじやろうか。

○大岩文化観光部長 このたびの機構改革でもありますように、このたび、文化観光部も名称も変わりまして、日本遺産観光部になりますので、あと教育委員会は、文化財係が残るということになっておりますので、その辺の事務分掌も、今取りまとめておりますので、その辺きちっと連携を取りながら、来年度もやっていきますのでよろしく願いいたします。

○尾川委員 市民にとっちゃ、備前市ですから、担当はあまり関係ねえんですから、とにかくそういう観光看板の問題でも、一つの例として、具体的に言わにや分からんと思って言よんで、その辺を明確に、ただ全体的な話か、全体的な話だけじゃというんならそれでええし、教育委員会は個別の話をするんなら、それを明確にしてください。

○大岩文化観光部長 私が考えておりますのが、一応文化財、構成文化財の現地に行く案内看板等は教育委員会で、詳しい資料は観光課で分かりませんので、そういったものは作っていただくということで、こちらのほうは、観光メインに、案内看板等は作成して行って管理していくということで考えております。

○尾川委員 それでそう言われたら、よう分かるんじや。そういう答弁来ると言うと思ったんじや。何でかというたら、こっちは予算が差があって、金がねえ言よるわけじや、現場が。それで、文句言よるわけ、こっちは。それをくんでくれ、あんたらのが力があるんじや。向こうはねえんじや。ほいで、自分の思うことだけして、人のこと考えず、じゃけ市民にとってはそういうことが大事なわけ、個別のもんが。日本遺産というてきれいに書いとるけど、実際の現場はこうじやというて言うてくるわけじや。それを言よるわけじやから。それを何とかしてくれ言よる。

○中西委員 文化施設費でお伺いをさせてもらって、講師謝礼なんかが出てくるんですけども、これは日本遺産のフォーラムなんかとか、あるいはその日本遺産とかのものについては、あまり関与しないんですか。

○片岡文化観光課長 この文化施設費については、従来どおり、備前焼ミュージアムの運営の予算になっております。今おっしゃられる講師謝礼等は、ミュージアムで実施される企画展等での講師への謝礼ということになっております。

日本遺産のフォーラムというわけではないですが、日本遺産に絡めた企画展も、各ミュージアムの学芸員等と相談しながら、それと絡めた企画展を実施できるように相談をしているところであります。

○中西委員 そうなると、ここの文化施設費でいくと、施設の中で行う事業について、つまりそこで日本遺産の事業をやればなるけども、外まで出て行ってやるものはないということですね。

つまり備前焼ミュージアムの中でやる企画展等の中で日本遺産をやるときには、ここのところで講師謝礼とか出たりするけども、この備前焼ミュージアムから外へ出て行って、日本遺産のアピールをしたり、講師謝礼が出ることはない。

○片岡文化観光課長 日本遺産の予算についてはミュージアムでの予算ということになりますの

で、その日本遺産に絡めた事業、先ほど言われました日本遺産フォーラムというのは、今は文化振興課で取り組んではいますが、絡めて、観光という面から、連携して協力はしていきたいとは思っております。

○森本委員長 ほかにいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

歳出はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら次は、予算書は6ページを開いてください。所管別分類表は1ページです。

第2表継続費補正が審査範囲です。第2表です。

○中西委員 この継続費補正は、どのように見ればいいんですか。改正前と改正後。令和5年度のお金がなくなるということは、もうこれで事業がなくなったということになるんですか。

○大森建設課長 こちらについては、継続費で予算をお願いしておりました。継続費の仕組み上、令和4年度中に発注をしなければ、こういう廃止ということになるということなので、こちらのほうについては、補正で廃止をしていただいて、5年、6年の際も当初予算で計上させていただきます。

○森本委員長 第2表よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、その次、7ページの第3表です。所管別分類表は1ページで、所管別分類表の左側に産業と記載のあるものが、本日の対象範囲です。

なお、机の上に配らせていただいておりますように、訂正箇所があります。事務局より、表中、1行目にございます旧アルファビゼン跡地活用事業の所管は、分類表上、「事業推進課」となっておりますが、正しくは、「市街地活性化政策課」で、本日の審査対象とのことですので、それも踏まえて質疑をお願い申し上げます。

○石原委員 土木費、それから農業費についても繰越しの一覧を御提示いただいてありがとうございます。これを見させていただいて、繰越しの中には、道路のところの公有財産購入費も含めての繰越し状況がよく分かりました。

それから、既に発注済みであったり、契約済みの案件もあって、幾らか胸をなで下ろしておるところでもあるんですけども、公有財産購入費は別として、ここへ列举されておる工事費、工事請負費のところは、全てもう入札が必要な規模の事業、工事ということでよろしいんですか。

○大森建設課長 今訂正している道路維持事業なんかについては、入札というか、随意契約、130万円以下の工事で行くような小規模なこともございますので、そちらについては、道路維持事業で、そんなに範囲が大きくないので随意契約の見積入札になるかなと思っております。

○石原委員 それから、新設改良は、もう入札が必要な130万円以上の事業ということでよろしいでしょうか。

○大森建設課長 道路新設改良については、ほぼほぼ一般競争入札になろうかなと思っております。

○石原委員 規模の小さな修繕工事なんかは、随意契約でもありましょし、適宜適切に処理がなされて、繰り越さずともいけれんのかなという思いもあつたりしますけれども。

それから、先ほどございました新設改良事業の工事請負費、中には、契約、既に済んだもの、発注済みのもの、ございますけれども、これらについても、例えば入札についてはかなりのところが、例えば3月、今年度中にぐらいで思うとつたらいですか。3月、4月、3月でかなりのものが入札で処理をされるという感じで捉えとつたらよろしいでしょうか。

○大森建設課長 まず、道路維持の修繕につきましては、発注の設計書の作成の仕方、そちらのほうについてもいろいろ考えられますので、職員の手があまりかからないような形で、早期発注に努めていきたいと思えます。

また、新設改良の発注時期につきましては、早急に対応いたしますが、4月、5月で全部出し切るのかというようなことになれば、なかなか難しいのかなと思っております。

また、今回、繰越しとして上げさせていただいておりますのは、3月末で工事が完了しないというような形がありますので、契約済みとか発注済みの分も予算として計上させていただいております。

○石原委員 ちなみになんですけど、新設改良事業で繰り越されるこれらの工事で、現時点ですけれども、3月中に入札予定のものはどれぐらいで思うとられるんでしょうか。

○大森建設課長 発注済みというのが、基本的には今入札に係る案件でございます。契約済みというのは、もう既に契約ができていたというような案件であります。

道路維持については頑張ってやっていこうと思っております。

○立川委員 先ほどの頂いた資料で、今出てきました交通安全施設整備事業というのがありまして、その中の工事請負費で、全域で交通安全施設整備工事その4とあるんですが、その4の意味を教えてください。

○大森建設課長 発注が4つ目ということでございます。

○立川委員 4つ目ということはどう理解したらいいんですか。

○大森建設課長 こちらについては、繰越しで上げておりますので、1件はもう既に終わっております、残りが3件なので、2、3、4ということでございます。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

最後に、全体で質疑漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で議案第16号令和4年度備前市一般会計補正予算（第12号）のうち、産業関係の審査を終了いたします。

休憩します。

午前10時49分 休憩

午前11時04分 再開

○森本委員長 委員会を再開します。

○大森建設課長 議案第16号令和4年度の補正予算(第12号)の補正予算の16款国庫支出金、2項国庫補助金の7目土木費国庫補助金の河川総務費補助金について、63万8,000円の減額ですが、こちらについては、危機管理課のハザードマップ作成事業で実施しております。

○森本委員長 あした、質疑してください。

○小川都市計画課長 尾川委員が御質問された新築補助件数の3年度分について、お答えをさせていただきます。

令和2年から3年度分への繰越しの件数が23件で、3年度現年分が30件で、トータルで53件となっております。ただし、令和2年から令和3年度分の23件というのは、繰越しをした予算での対応ではなくて、完成した年の予算での支払いとなっておりますので、純粋に比較しますと、令和3年度申請の件数は30件となっております。

○森本委員長 ということで、次に行きます。

***** 議案第57号の審査(産業) *****

次に、議案第57号令和4年度備前市一般会計補正予算(第13号)の審査を行います。

補正予算書の2ページをお開きください。

第1表の繰越明許費補正の審査を行います。

本日は、8款土木費が対象となっております。

質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なしということで、審査を終了してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議案第57号令和4年度備前市一般会計補正予算(第13号)のうちの産業関係の審査を終了いたします。

***** 議案第1号の審査(産業) *****

次に、議案第1号令和5年度備前市一般会計予算の審査を行います。

まずは、歳入から行います。

予算書は18ページを開いてください、所管別分類表は4ページです。

審査範囲は、18ページ、2款地方譲与税、4項森林環境譲与税から、23ページ、14款分担金及び負担金の1項分担金までを範囲といたします。

質疑のある方はどうぞ。

○尾川委員 森林環境譲与税について、当初予算985万4,000円は、昨年1,000万円

ほどあったんですけど、この森林環境譲与税というのはこのくらい、1,000万円弱ぐらいがずっと推定ですか。

○岡村農政水産課長 令和6年度が全額配分されるというような形になりますので、令和4年、令和5年とは、今、ここに上げさせていただいた金額でございます。令和6年度には、もう少し譲与税が増えるような形になります。全国でなんですけど、令和4年、令和5年は500億円、令和6年からは600億円というような形になっております。

○尾川委員 これは1,000円と、県独自の1,500円のということで、それが市民から1人、赤子も取られると思うんじゃないけど、その全額が来年度は入ってくるということになるんですか。事務費取られんの。

○岡村農政水産課長 一人頭1,000円でございます。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次の範囲は、15款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料の職員駐車場使用料の一部、24ページから、ずっと飛びまして29ページ、15款使用料及び手数料、2項手数料、7目土木手数料までを範囲といたします。

○中西委員 26ページの土木使用料の住宅使用料、公営住宅使用料、昨年から見ると大体100万円ぐらい少なくなっているんですけど、これは住宅の数が減っているということなんでしょうか。あるいは、入居者が減っているということなんでしょうか。

○小川都市計画課長 入居者が徐々に減っております。令和4年度に至りましては、今、普通の市営住宅が270戸で、特公賃が18戸で、288戸ということで、昨年に比べて約10戸ほど減っております。

○中西委員 減っていると、だんだん減っていつているというのは、住宅の老朽化とか考えられるんですけども、どういうことが考えられるんでしょうか。

○小川都市計画課長 住宅の老朽化に伴って、引っ越しされる方もおられます。それに加えて、市営住宅に入られている方は、比較的高齢の方で独り暮らしの方がおられます。その方が、亡くなられてしまったということで、入居者数も併せて減っていくということで、毎年徐々に、10戸程度減っている状況であります。

○中西委員 入居可能な市営住宅というのは、何戸ぐらい、それぞれあるんでしょうか。

○小川都市計画課長 現在は、市営住宅につきましては、もう築後50年前後たっておりますので、入居は募集をしていません。しかし、スワ団地と吉永中団地の特定公共賃貸住宅、特公賃につきましては、毎月、入居者の募集を行っている状況であります。

○中西委員 現在、入居が可能な住宅は何件、何戸残っているのかと。

○小川都市計画課長 16戸、特公賃にあります。

○中西委員 新規に募集はかけてないけども、入居が可能な市営住宅が、何戸それぞれあるの

か。現在、例えば市営住宅の270戸は入っている。しかし、あと30戸は空き家なんです。ただ、その空き家でも入れる入れないがあるから、実際には272しか入れませんよ。特公賃、特別な市営住宅も。

○小川都市計画課長 113戸あります。しかし、その棟の入居されている方がゼロ人となった場合には、その棟を解体撤去するという方針になっていますので、実際は、113よりも低い数値になっていると考えております。

○中西委員 何とも理解ができないんですよ。私の質問は、市営住宅全体で幾つあるのか。そのうち270戸は入っています。残りのところは、実はあるんだけど、100や200は空いているけど、実際にはもう住めるようなところじゃないと。270戸分の幾らぐらいが、70戸分じゃないな。幾ら市営住宅は、住宅の戸数として確保しているのか。そのうちに、住めるべき住宅というのは何戸あるのか。実際に、住んでいるのは270戸、ここの数字が出んですか。

○小川都市計画課長 先ほどの113戸と申しましたけども、これは政策空き家ということで、もう入居をさせないという方向で行っております。ですから、最初に申しあげましたとおり、特公賃のみで、18戸ということになっております。しかし、来年度から、新しく市営住宅を建て替えようという計画を立てております。

○中西委員 私は、来年度、新しく住宅を建てるということは伺ってない。それは、予算書の別のところで出てくるんで、それは伺おうとは思っているんですけど、要は、270戸入っていて、あと、政策的に空き家が113戸あると。政策的な空き家が113戸ある。入れるんだけど、そこは入れてないという。いずれは壊すから入れてないということなんですね。

それから、もう一つの住宅は、18棟あるけども、これは全部で何棟、特公賃というのはあるんですか。

○小川都市計画課長 34戸です。

○中西委員 34戸あるんだけど、今入っているのが18と。あと16を入れようとしているんだけど、なかなか埋まらないということなんですか。

○小川都市計画課長 毎月、広報紙で募集をかけております。しかしながら、34戸がなかなか埋まらないというのは状況であります。

○中西委員 どうしてその16戸が埋まらないんですか。

○小川都市計画課長 なかなか難しい問題なんですけども、この市営住宅の政策のほかに、家賃補助という政策をやっております。そちらのほうにも流れるんじゃないかということと、同じ特公賃の平均の家賃が4万円から5万円ぐらいなんで、4万円から5万円ぐらい出すのであれば、同程度の集合型住宅、コーポとかに入れるところもあるんで、そちらのほうに流れるんじゃないかと考えております。

○尾川委員 27ページの社会教育使用料、美術館使用料、175万6,000円の予算なんですけど、昨年度は、たしか300万円ぐらい、実際、結果はまだ決算が出ていないんですけど、そ

のあたり、減額した理由というのは、これからミュージアムに力入れるというて、建設するから閉館するというで減しとんですか。

○片岡文化観光課長 美術館の使用料につきましては、現在、備前焼ミュージアムの新築等設計業務を実施しております。令和5年度から工事の着手を計画しておりますので、使用料の半年間で一応試算をして減額をしております。

○森本委員長 29ページまでよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次は、32ページの16款国庫支出金、2款国庫補助金、3目衛生費国庫補助金の1節から、41ページ、17款県支出金、2項県補助金、7目土木費県補助金までを範囲といたします。

○石原委員 32、33ページの商工費国庫補助金、デジタル田園都市国家構想交付金、度々出てくる交付金ですけれども、また歳出にも絡むんでしょうけれども、ここでの2,600万円は、地域商社、瀬戸内市との連携事業に対して2,100万円、それから備前焼の関係の方の支援事業として、窯の改築の事業へ500万円なのかなと。計画しておる事業に対して2分の1の交付がされる交付金ということでよろしいでしょうか。

○高坂備前焼振興課長 そのとおりでございます。

○石原委員 たまたま今回はこの分野ですけれども、この交付金なるものは、どういう申請の手続がなされて、近々、内示予定とのことですから、年度途中であろうが、随時、次から次へ計画を上げて、それに沿うた事業であれば、随時、次から次へと国へ申請ができるタイプの交付金なんですか。

○高坂備前焼振興課長 今回、瀬戸内市と連携してやるこの事業ですが、5か年計画を予定しております。1月に、1次募集ということで、そこに間に合うように申請をしております。委員おっしゃられましたとおり、3月末までには内示が出るとお聞きしております。ですので、その都度、出していくというのではなくて、今回の計画は、令和5年度からの5年計画として出しております。

○石原委員 令和5年度からの5年計画で、まず、計画の目的であつたり、そういうところもちょっと定かではない中なんですけれども、じゃあ5年の中で、毎年、毎年度、それぐらいの、1月ぐらいの時期が申請期限が設けられて、毎年、審査というか、あれを経て交付になる形の交付金なんですか。

○高坂備前焼振興課長 そのとおりでございます。今回出しているのが、全体の計画としては5,200万円の事業計画として出しております。ですので、毎年、また令和6年1月には、次の2か年目の補助金の申請をすると、私は理解しております。

○中西委員 32ページの道路橋梁新設改良費補助金、地方創生整備推進交付金、具体的にはどういったものに使われるんでしょうか。

○大森建設課長 浦伊部線の事業に充てております。

○中西委員 その下の都市計画総務費補助金、この中で官民連携都市再生推進事業補助金が990万円、新しい名前ですので、これはどういう事業に使われるものなのでしょうか。

○瀬口市街地活性化政策課長 この官民連携都市再生事業推進事業費補助金は、国土交通省の100%補助の補助金でございます、具体的には、片上地区で進められています各種事業に加えて、商店街を含む周辺エリアのにぎわいをつくるために、官民が連携して片上地区の未来ビジョンというものを策定し、片上地区の活性化を目指すために実施する事業を進めるための事業費補助として、今回申請しているものでございます。

○石原委員 40、41ページの県補助金、商工費県補助金、自然公園等施設整備事業補助金500万円、これ見ますと、1,000万円掛ける2分の1という補助のようですけども、こちらはどちらの公園の整備に充てられる補助金なのでしょうか。

○杉田総合支所部長 先ほどのまほろば管理道の舗装工事の工事になります。

○中西委員 38ページの農林水産業費県補助金、農業委員会費補助金、農地利用最適化交付金、去年からとの比較では40万円ほど減っているんですかね。その理由についてお聞かせください。

○岡村農政水産課長 こちらの補助金ですが、前年度の実績に応じて、県から補助金が下りております。

○中西委員 40ページの農業振興費補助金、農業次世代人材投資事業補助金、昨年から見ると、6割ぐらい減っているわけですけども、これも実績に伴うものなのでしょうか。

○岡村農政水産課長 こちらの補助金ですが、新規で認定する予定の方が、今年度に関しましてはございません。そういったことから、こういった予算要求をしておるところでございます。

○中西委員 新規にそういう人材を発掘するというんか、あるいは呼び込んでくるというようなことは、なかなか難しいのでしょうか。

○岡村農政水産課長 年間を通じまして、就農相談というのを数件は受けております。岡山県、それからJAさん等々と連携をしながら、就農相談というのはやっておりますが、なかなか実際に就農に就くまでのところには至っていないというのが現状でございます。

○中西委員 続いて、農地費補助金、かなりここが増えているんですけども、全体通して、この事業費が増えた主な理由についてお聞かせ願いたいと思います。

○大森建設課長 まず、小規模土地改良事業は吉永町の早子農道を、工事費で予定をしておるもので、そちらに伴うもので増額になっております。

引き続きまして、その下の小規模ため池補強事業元利償還助成補助金、佐山の水穴池が、余水吐け付近から漏水があるということで、こちらを実施するための補助金でございます。

引き続きまして、農村地域防災・減災事業補助金、県営事業の中山間の事業実施に伴うもののお金が入っております。

その下の水利施設等保全高度化事業、老朽化した新庄の樋門を改修する、省力化を図るための

補助金をいただいております。

○**中西委員** 中でも、農村地域防災・減災事業補助金、具体的には、歳出で出てくるんでしょうけども、歳出ではどういうところへ使われるんでしょう。

○**大森建設課長** 農林水産業費、農業費、農地費の13節委託料、132ページから133ページで出てまいります。

○**中西委員** あと土木費県補助金、都市計画総務費補助金、空き家等の除去事業補助金、これが、昨年度よりは減るわけですよ。空き家については要望の強いところですけども、こういう予算が、補助金が減ってきているというのはどのように考えればよろしいですか。

○**小川都市計画課長** 空き家については、確かに増えている状況です。そういう空き家の持ち主に対して、積極的に、電話とか手紙でその管理をしてください、除去をしてくださいということをやっている、昨年度の実績に基づいて、若干、低めに予算化をさせていただいております。

○**大森建設課長** 中西委員の先ほどの質問で、小規模ため池補強事業元利償還助成補助金についてなんですが、こちらについては、以前実施しておりました池の分の元利償還相当額の一部を補助する制度に充てる補助金で充てさせていただいております。

○**松本委員** 41ページ、空き家除去の云々でありましたけど、一般質問でしたんですけど、要は、市長は、これから特定空家のことについて、僕が言ったと思うんですけど、行政代執行も含めて進めていくと、目標値も、さっき去年少なかったからどうのこうの言っていますけど、あれ中期計画ですか、あれ見たら、8軒から10軒ぐらいあったと思うんですけど、やっぱり空き家は増えている、それから危険空き家、特定空家が増えている。これ黙っとったら、それは進まんと思うんです。やっぱりそういうところを具体的に進めていくという姿勢に立ってやったら、まだまだ処理、処分できると思うんです。そういう点で、何か去年の実績が少なかったから減額するという、そういう姿勢がよく分らないんですけど、どうでしょうか。

○**小川都市計画課長** 空き家について、何回も、電話なり、文書なり、処分をしてください、こういう制度もありますと紹介しても、なかなか費用的に困難な人はおられます。そういう方に関しては、ほかの法律、例えば災害対策救助法とか、そういう法律を使いまして、市で壊さざるを得ないという状況も、何件か出てきておりますので、市で仕方なく除却して、解体撤去をしていく方向を、今行っているところでございます。

○**松本委員** その件数が、昨年、少なかった。それで、今年も予算を下げたということですか。

○**小川都市計画課長** 年々、その件数が減ってきております。それで、今年も、それに合わせて件数を減らさせていただいております。

○**松本委員** 私、日生を担当していますけど、日生でもあるわけです。それで、何とかしてほしい。しかし、我々民間人、一個人としては、誰が管理人なんかというのが分からないわけです。それは市が、税務とか住民台帳とか、もろもろ、市しか分からないんですよ。だから、そういうところはどんどん調べていったら、まだまだ何ぼでもあると思うんですよ。これからどんどん増

えていくし。そういう対策も含めてやってほしいと思うんです。要望ですけど、一言言っておきます。

○丸山委員 41ページ、2節の観光費補助金、水産多面の内容を教えてください。

○岡村農政水産課長 こちらの水産多面機能発揮対策交付金でございますが、日生で、アマモの再生活動をしております。それに係る費用を交付金としていただいているものでございます。

○丸山委員 アマモ再生の部分で、去年参加させてもらったんですけど、その後、去年が初めてじゃないと思うんですが、変わった状況になったとか、水質が変わったとか、何か結果が出ていますか。

○岡村農政水産課長 このアマモの再生活動というのは、日生町漁協さんが、35年前ぐらいから長い間やっている活動でございます。年次的に、ずっと35年間、続いている再生活動でございます。昨年も、アマモの回収と、それから選別した種を海にまいておりますが、その結果につきましては、ダイバー等で調査はしとんですが、詳しい数字というたらいいですかね。そういったものまでは、現段階では把握しておりません。

○丸山委員 35年前からというて、勉強不足の分もありましたが、いいことだと思いますので、日生の海もしかりですが、いろんなところで水質が変わってくるっていうのは、少しながらも、目に見えたかなというような体験はしたと思いますので、今後とも、ぜひとも続けていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○青山委員 同じく41ページの5節林業振興費の補助金の有害鳥獣駆除の強化対策事業補助金、昨年が421万6,000円、今年度、703万6,000円で、約300万円ほどアップした状況で上げられとんですけど、具体的にアップした理由を教えてください。

○岡村農政水産課長 歳出でも出てまいります、有害鳥獣の駆除奨励金につきましては、1頭当たりに係る費用に対して補助額が低く、捕獲意識の低下を招くと御指摘等を受け、見直しのほうを行ったものでございます。

今までは、1頭当たり7,000円が国、県が2,000円、市が2,000円というような形で、1頭当たりが1万1,000円支払いをしておりました。それが、今回の見直しによりまして、国が7,000円、県、市が4,000円ということで、1万5,000円に駆除期間は戻しております。

それから、また猟期につきましても、令和4年度は、1頭当たり2,000円という単価でしたが、こちらも2,000円から4,000円に戻したことによる増でございます。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次の範囲申し上げます。

次が、42ページ、17款県支出金、3項県委託金、6目商工費県委託金から、45ページ、18款財産収入、2項財産売払収入まで、別紙1を参照にしてください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

46ページの20款繰入金、2項基金繰入金、6目中山間地域保全基金繰入金から、57ページ、22款諸収入、5項雑入、5目雑入、別紙2を参照にしてください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

歳入終わらせていただいていたいいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

休憩に入りたいと思います。

午前11時49分 休憩

午後 0時59分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

それでは、歳出に入らせていただきます。

62ページからです。

範囲は、62ページの2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の1節中の会計年度任用職員の報酬から、2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費の19節の一部と書いてあるところまでを範囲とします。なお、別紙3を参照にさせていただくんですけども、朝お配りしている訂正のところにも、別紙3の訂正が一部ありますので、それを確認してください。

それでは、質疑のある方はどうぞ。

○中西委員 62ページの報酬の会計年度任用職員報酬、別紙3を見させていただきますと、3つの課が会計年度任用職員の報酬を上げていると。これはバスの運転手とか、そういうものなんでしょうか。

○片岡文化観光課長 文化観光課ですが、予算額が15万5,000円となつとります。こちらについては、委員おっしゃられるとおり、バスの運転手で、イベント等でのバス運転手の賃金を計上させていただいております。

○高坂備前焼振興課長 備前焼振興課では、12万9,000円でございますが、こちらは、備前焼まつりでのバスの運転手の会計年度任用職員の報酬でございます。

○岡村農政水産課長 農政水産課なんですけど、会計年度任用職員の報酬ということで、18万7万4,000円、計上させていただいております。

○森本委員長 3万8,000円になつとる。

○岡村農政水産課長 すいません。

○森本委員長 その間に、日生の総合支所のところもその上に上がっているの。

○杉田総合支所部長 ひなせみなとまつりの臨時バスの運転賃金等になっております。

○岡村農政水産課長 農政水産課では、農業委員会の研修会バスの運転手賃金を上げさせていただいております。それと、ひなせかき祭のシャトルバスの運転手賃金を計上しております。

○石原委員 66ページからの財産管理費、所管別分類表の5ページですね。財産管理費のう

ち、市街地活性化政策課に係る部分が、それぞれもろもろ一部ですとありますけれども、それぞれどれが当たるのか。

○瀬口市街地活性化政策課長 市街地活性化政策課から、総務管理費、財産管理費の節の一部ということで計上させてもらっています。

市街地活性化政策課の関係で、9節の旅費、普通旅費44万8,000円、それから11節の需用費、消耗品費のうち132万9,000円のうち14万2,000円、それから食料費2万円、それから13節の委託料として、廃棄物等処理委託料209万5,000円、工事施工管理委託料560万円、調査分析業務委託料2,240万7,000円、それから14節の使用料及び賃借料、有料道路通行料として1万7,000円、15節の工事請負費施設整備工事として7億2,000万円、19節の負担金補助及び交付金、研修会等参加負担金として2万6,000円を、うちの課で計上させていただいております。

○石原委員 13節委託料のうち、先ほどございました工事施工管理委託料560万円について、内容をお聞かせいただければ。

○瀬口市街地活性化政策課長 工事監理委託料560万円ですが、工事監理委託は、工事現場において、設計どおり工事が進んでいるかどうか、また工事の進捗がどうかとか、工事实態の監理を委託するものでございます。7ページの継続費に係ってくるんですが、併せて説明をさせていただきます。継続費、総額18億1,400万円を計上させてもらっています。令和5年度が7億2,560万円と、6年度が10億8,840万円です。これにつきましては、工事請負費として18億円と、工事監理費として1,400万円の合計になります。事業の全体工程を見まして、令和5年度は、全体の40%進捗分として、40%分を上げさせてもらっています。工事監理費については、1,400万円の40%として、先ほどの560万円を、令和5年度分として計上させてもらっています。

○石原委員 その下の調査分析業務委託料2,240万7,000円ですけれども、こちらの内容について御説明いただけますか。

○瀬口市街地活性化政策課長 調査分析業務委託料2,240万7,000円ですが、これは家屋事前調査として、2,240万7,000円を計上しておりまして、アルファビゼンに近接しています家屋に対する工事による影響が生じるおそれがあるというところにつきまして、事前に建物の調査をするということで、外周道路に面した35棟について事前調査を行う費用として2,240万7,000円を計上しております。

○石原委員 35棟ということですね。

15節工事請負費で7億2,000万円、旧アルファビゼンに関するものでしょうけど、令和5年でどのあたりまでの進捗を見込んだ7億2,000万円となるのでしょうか。

○瀬口市街地活性化政策課長 工事につきましては、令和5年度の9月から令和6年度末までの19か月を想定しております。

解体工事につきましては、約11か月、そして改修工事につきましては8か月を、今のところ、工程表で想定しております。令和5年8月から始めまして、令和5年度中には、約40%ということで、解体工事の途中と想定しております。

○奥道委員 今の13委託料の、先ほどありました廃棄物等処理委託料209万5,000円、PCBの処理と書いてあるんですけど、これは要するに、旧アルファビゼンの中にこれがあったということですよ。

○瀬口市街地活性化政策課長 廃棄物等処理委託料につきましては、アルファビゼンの建物の中にあります変圧器に、低濃度のPCBが確認されたということで、それを適正に収集、運搬、処分する費用を計上しております。

○石原委員 先ほどの工事請負費に関連するのか、新規事業の概要がございましたけれども、参考までに、こちら財源についても、3の種類のもの、繰入金、合併特例債、デジタル田園都市国家構想交付金、これどんなんですか。令和6年度を見込みとして、デジタル田園都市国家構想交付金が5億円充てられる見込みとなっておりますけれども、こんなのはここではあれですか。これどういう形で、どういう手続で交付金をいただけることになるのかというのは、ここでお尋ねしてよろしいですか。財源の見込みとして。

○瀬口市街地活性化政策課長 新規事業表の中の特定財源のデジタル田園都市国家構想交付金5億円、令和6年度のみと書いてあるものについてですが、令和6年度のみにつきましては、令和6年度に活用する事業について補助がもらえるというものでございますので、令和5年度に補助の申請をするということで考えております。

○石原委員 さっきあった何とか型とかありましたけど、タイプでいったらどういうものになるんでしょうか。

○瀬口市街地活性化政策課長 デジタル田園都市国家構想交付金の中の都市拠点整備交付金、種類が何とか型というやつとは、また別の種類のデジタル田園都市国家構想交付金の中の交付金でございます。

○石原委員 こういう大きな事業をするんだけど、その中で、この交付金を申請されて、さっき違うところでは、事業規模の2分の1みたいな補助もありましたけれども、これはまた、これだけが令和6年度必要なんですということで、10分の10ということで。

○瀬口市街地活性化政策課長 これについては、50%の補助と聞いております。

○中西委員 68ページの工事請負費の施設整備工事7億2,000万円、これは財源内訳でいくと、市債、その他、一般財源、どれになるんでしょうか。

○瀬口市街地活性化政策課長 7億2,500万円の財源ですが、合併特例債が5億5,630万円、それからまちづくり振興基金が1億4,000万円、残り一般財源として2,930万円を想定しております。

○中西委員 その上の委託料の工事設計監理委託料、財源は何をされるんですか。

○瀬口市街地活性化政策課長 委託料についても、先ほどの工事と同じ財源を想定しております。

○中西委員 さっき言われた、合併特例債、まちづくり応援基金、一般財源、均等に入っていくということになるんですか。

○瀬口市街地活性化政策課長 財源の内訳については、後ほど確認させて報告させていただきます。

○森本委員長 次、進んでよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

116ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生費総務費の28節の一部から、129ページ、5款労働費までを範囲といたします。

116から129です。別紙6も参照してください。

○中西委員 116ページの衛生費、保健衛生費の28の繰出金、飲料水供給事業特別会計繰出金、どうしてここの衛生費、保健衛生費でこれが繰り出しされるのでしょうか。

○池本上下水道課長 この繰出金ですけど、水道の中で、飲料水供給事業というものに属する配水規模の小さい水道事業の対象地域に対する事業をやっている者に対する繰出金でいただいております。

これが、この予算の中で、保健衛生費ということで、なぜここに入っているかというのは、把握しておりませんで、また勉強してお答えさせていただければと思います。すいません。

○中西委員 そもそも水道事業そのものが、公衆衛生、水の安全というところでの衛生事業であったことから、私はここに残っているんだろうと思うんです。その上で、128ページの衛生費、上水道及び簡易水道、上水道費、ここで繰出金がもう一回、水道事業会計繰出金というのが出るんですよね。これは、どうしてここで繰出金が出るのでしょうか。

○池本上下水道課長 こちらにつきましては、水道事業会計に対する繰出金ということで、一般会計から、通常一般会計で行うべき消火栓の新設工事であるとか、そういったものに対する繰り出しでいただいております。

○中西委員 これは、消火栓のやつだけなんですか。

○池本上下水道課長 他会計からの負担金ということで、352万円、消火栓設置の負担金を繰り出していただいております。

○中西委員 128ページの繰出金というのは、1,166万2,000円なんですけども。

私の問題意識は、水道事業会計に繰出金だとか、飲料水の供給事業繰出金が、それぞれ別のところへ並んでしまっている。繰出金のところを一緒にすることはできないものかどうか。いや、それはできないというものであれば、それ仕方ありませんけども。なぜかそういうところはまとめておいたらどうかというのが、私の思いなので、一度、御検討お願いできませんでしょうか。

○河井産業部長 予算につきましては、水道事業が厚労省所管ということで、現在は、恐らく衛

生費に入っているということだとは思われます。ただここで、国の所管も変わってはまいりますので、あわせて、今、議員御提案いただいた件につきまして、財政当局とも相談して、検討したいと思っております。

○青山委員 129ページの労働諸費、13節委託料のリフレセンターびぜんの指定管理料、それからその下の勤労者センター指定管理料、どちらも昨年よりアップしているんですけど、この辺の理由を教えてください。

○坂本産業振興課長 去年は、予算のシーリング等で減額をしておりました。今年度は、もともとの3年間の債務負担で確保している予算に戻しています。

内容としては、光熱費の高騰の対策を兼ねております。

○石原委員 その下の18節備品購入費、116万円、何の購入を考えとられるのでしょうか。

○坂本産業振興課長 こちらは、リフレセンターびぜんのホールの空調機の更新を行うものでございます。経年劣化が原因でございまして、30年を経過しているということで、更新をかせさせていただきますために備品を整備するものでございます。

○森本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次のページは、6款農林水産業費、1項農業費、28ページから35ページまで。

○尾川委員 129ページの農業委員会費の旅費で、普通旅費が少し上がってんですけど、何か新たな計画を予定しとんどすか。

○岡村農政水産課長 全国農業委員会会長大会の随行で、東京に行くような予算を計上させていただいております。

それから、中四国ブロック女性農業委員研修会、こちらも随行費用ということで、上げさせていただいておるところでございます。

○尾川委員 農地利用の状況調査ということで、ここ3年ほどあったんですけど、令和5年度については、農地利用の状況調査というのは、もう委託料で上がってないんですけど、そのあたり、もう毎年調査するということはやめたということになるんでしょうけど、どういう理由でそうなったんですか。

○岡村農政水産課長 令和4年度までは、耕作放棄地の地図、図面作成業務ということで委託に出しておりました。しかしながら、今年度、農業委員会でタブレットの導入をしております。このタブレットを使って、そういった情報をタブレットの中で見ていきながら調査を行うという形で、これから動いてまいりますので、今回、予算を落としておるという状況でございます。

○尾川委員 精度はそれでも変わらんと判断しとんどすか。

○岡村農政水産課長 精度自体は変わらないと判断しております。

○中西委員 132ページの農地費の委託料、歳入のときも出てきましたけども、農村地域防災・減災事業委託料、具体的にはどういうことをされるのでしょうか。

○大森建設課長 ため池廃止事業を実施する予定としております。奥新池、狭谷口池、中谷池、三光寺池、寺奥池、新田池、大船石池、小谷池、この8つのため池廃止について、測量設計とか仮設道路の工事を予定しておりますが、県が代行してくださいますので、そちらの委託料として計上させていただきます。

○池本上下水道課長 申し訳ありません。先ほど、中西委員から御質問いただきました水道事業への繰入金の関係ですけど、まず消火栓の維持管理負担金、それから統合水道企業債の利息の補助、それから企業職員の児童手当の補助、それから消火栓の設置工事に係る補助、それから総合水道企業債の償還元金に対する補助という形で繰入れをいただいております。

○石原委員 132、133ページの農地費の中の13節委託料、測量調査設計等委託料、内容をお聞かせいただければ。

○大森建設課長 木谷のところで、農地は未登記農道ではないですが、境界を測ったところ、民地部分に食い込んでいるところがあるので、そちらの分筆登記のほうが1件、そちらと、水穴池余水吐け測量設計業務委託、それと新庄地区樋門測量設計業務委託、早子農道測量設計委託のような形で計上させていただきます。

○石原委員 その下の工事設計監理委託料100万円について、同じく内容を。

○大森建設課長 亀井戸樋門改修工事の実施設計の委託料でございます。

○石原委員 それから、その下のハザードマップ作成委託料1,100万円ですけど、こちら、どういったところのどういったハザードマップなのか。

○大森建設課長 こちらについては、令和5年度が、26池を予定しているんですが、全部読み上げたほうがいいですか。

○石原委員 いや、いいです。26。

○大森建設課長 26池で、ハザードマップが7枚。7枚に26池入れるというような形で、ハザードマップの作成を委託するものです。

○石原委員 その下の農村地域防災・減災事業委託料、先ほどございました8つのため池の廃止事業の調査設計ですかね。

○大森建設課長 県が市に代わって代行して実施をさせていただきますので、そちらの県への委託料です。

○石原委員 想定では、県が代わって、委託をしてして下さって、令和5年度で池のところを調べて下さって、令和6年度以降、廃止の実際の工事が行われるということだと思うとったらええんですか。

○大森建設課長 測量と仮設道、まず山の上のほうの池だと思いますので、仮設道路まで着手できればいいかなと思っています。翌年以降は、廃止の実施工事になるのかなと思っています。

○石原委員 いろいろあるんですけど、その下の15節工事請負費でのため池改修工事についてお聞かせいただければ。

○大森建設課長 非補助融資事業で、佐山地区の水穴池の余水吐け、こちらのほうが漏水がございいますので、そちらの工事を実施する予定であります。

○石原委員 ここの950万円、歳出の計上がされていますけれども、さっきのあった補助金のものを含め、市がこれだけを支出して、実際の地元の水利、水を使っておられるところの負担割合というんですか、そういうものはどういう形になるのでしょうか。

○大森建設課長 歳入ですよ。

○石原委員 歳入というか、950万円、ここで余水吐けのあれを市が出して、地元の負担はこういう格好になるのでしょうか。

○大森建設課長 45%が補助がありますので、55%のうちの10%、5.5%をいただくような形なると思います。

○石原委員 土地改良施設適正化事業1,000万円についてお聞かせいただければ。

○大森建設課長 こちらにつきましては、亀井戸樋門の改修工事を予定しております。

○尾川委員 133ページ、農業費の負担金補助及び交付金の農業次世代人材投資資金ということで、これに昨年度に比べたらかなり減額で、説明もあったようですけども、農業の振興ということについての、このあたりの計画というか、備前市としての考え方というのを、説明してもらいたいと思うんですけど。

○岡村農政水産課長 現在、備前市で今5名の方が対象で、国から寄附金を受けながら営農をやっております。そのうち、吉永にお二人おるんですが、そのうちの1人の方が、今年度の半期で、この農業次世代の制度が5年間ですんで、この期間を過ぎるということで、1名の方については、半期分の75万円をお支払いするというような形になっているところでございます。

○尾川委員 一応5年間ということなんですけど、いろいろ条件があると思うんですけど、それを例えば延長するとか、今後の農業振興のための施策というのは考えられんのか。考える必要があるような気がするんですけど、なかなか現実には難しいんですけど、そのあたりについて、お考えをお伺いしたいんですけど。

○岡村農政水産課長 今、私どものところでは、農協さん、それから岡山県さん、それから農業普及所と連携を図って、新規就農者の取得ということで頑張っておるんですが、なかなか新規就農者で備前市のほうに来ていただけないというのが、今、現状ではございます。

ただ、今年度につきましては、佐山でブドウの生産をしたいということで、1人の方が、今、岡山県の研修制度に乗かって、佐山の圃場で勉強をしていただいております。この後、1年間の研修を受けた後、佐山のブドウ部会に入って、新規就農に入っていくという方はおられるんですが、なかなか、一度にたくさんの方が就農していただくというような形になってないのが今の現状ではございます。

○尾川委員 米を買いよったこともあったんじゃないけど、そういう奨励策をやらんと、米、バッタ食べ言うたりして新聞にや書いとんじゃけど、なかなかこれから、備前市だけで考える問題じゃ

ないと思うんですけど、その辺の考えというのはないですか。米をまた買うというのは。奨励する意味で。

○岡村農政水産課長 委員さん御指摘のとおり、米価は、コロナ禍によって下落をしております。ただ、令和3年度よりは900円、1,000円ぐらいは回復したところが見られますが、まだまだコロナ前の価格には戻ってなくて、国のほうでは、肥料の支援、それから市のほうでは、単市で農業者、漁業者の支援というような形で、令和4年度は行いました。今後も、状況を見ながら、予算の範囲でできることがあれば、しっかり支援をしていきたいと考えております。

○中西委員 132ページ、工事請負費、土地改良施設適正化事業というのが新しく出てきているんですけども、御説明をお願いできますか。

○大森建設課長 土地改良施設適正化事業につきましては、土地改良施設の整備は極めて強い公共性を有しており、社会資本の有効利用の観点から、その整備補修が重要な課題となっております。このため、行政の助成により、管理補修の資金を手当てし、定期的な補修を行い、施設の機能保持と耐用年数の確保を図ることにより、社会資本の保持と農家負担の軽減を図るものです。

○中西委員 具体的には、どこで何をされるんでしょうか。

○大森建設課長 佐山の亀井戸で樋門の改修を行います。

○中西委員 僕の聞き間違いでなければ、その工事請負費の上のため池改修工事が出てきた、これはまた別でしたか。

○大森建設課長 ため池改修工事は、水穴池の余水吐けの改修工事です。

○中西委員 委託料のところ、先ほど、他の委員が聞かれましたけども、ハザードマップの作成委託料26池あるということでお伺いをしまして、あのハザードマップは大変私も参考にさせてもらうんですけども、ぜひ一覧を頂けたらと思います。

○大森建設課長 後で、提出をさせていただきます。

○中西委員 備前市もため池が多いわけですけども、これで、どのくらいの池がハザードマップで済んだんでしょうか。

○大森建設課長 防災重点ため池が、備前市、131池ございます。令和5年度が終わりますと、90池できますので、残りが41池というような形になりますので、早かったら、あと2年ぐらいで、防災重点のハザードマップは完了したいと思っておりますし、その付近の併せて小さい池でも、市費で関連がある池であれば、併せてハザードマップを作成したいと思っております。

○中西委員 134ページ、農地費の負担金補助及び交付金、中山間地域総合整備事業負担金、昨年度から見ると倍になっています。昨年の実績、あるいは今年の規模が広がったのかなと思うんですけども、事業の具体的などころについてお聞かせ願いたいと思います。

○大森建設課長 中山間総合整備事業負担金につきましては、県営事業でお願いしております。そのほうにつきましては、事業費が約2億円ということでお聞きしております。その15%という形で、3,000万円の予算を計上させていただいております。

対象といたしましては、杉の谷池、鬼ヶ城上池、井田水路というような3か所を実施する予定だとお聞きしております。

○中西委員 鬼ヶ城の池は、何をされるのでしょうか。

○大森建設課長 鬼ヶ城の上池については、いろんな計画があったんですが、親子池として切り下げて、下池のため池を補完するためのため池という形で、余水吐けの切下げの工事を予定しております。

○中西委員 その井田の水路を直すということで、例のなかなか難しい話があったと思うんですけども、大体クリアして、工事にかかれるということになったんですか。

○大森建設課長 文化財の包蔵地という形ではありますが、今県が提案しているのは、底張りを実施できないかというような形で、うちの教育委員会部局と協議を行っているみたいです。

○中西委員 つまり教育委員会と、事業は県が行うんですか。

○大森建設課長 事業主体は県であります。

○石原委員 134ページの農業費の中の山村振興費、15節工事請負費、施設整備工事についてお教えてください。

○江見吉永総合支所長 吉永にあります簡易給水施設の整備工事でございます、そのうち、八塔寺の水源地のろ過をするための、ろ過用の砂がございます。この砂の入替えを行うということの工事でございます。

○石原委員 簡易給水施設の整備工事費で、毎年何か上がってきますけれども、吉永地区全体で見て、この市が手当てする給水施設というのは、全部で幾つあるのでしょうか。

○江見吉永総合支所長 簡易給水施設につきましては、吉永地域で6か所ございます。6地域で行っているものでございます。

○中西委員 山村振興費の委託料の施設管理委託料なんですけども、これは八塔寺のいろんな上にある建物の管理、全てを総じて、これは委託料が出ているんですか。

○江見吉永総合支所長 八塔寺に関するものでいきますと、八塔寺のふるさと農園の浄化槽、それから同じふるさと農園の指定管理料でございます、その他につきましては、吉永にあります紅葉会館の例えば消防施設点検委託料でありますとか、といったものと、もう一点、先ほども出ました簡易給水施設の施設管理の委託料といったようなものになります。

○中西委員 なかなかもろもろ入っていて、よく細かいところは分かりませんが、ここの委託料が昨年度より増えているというのは、これはやっぱし、燃料、電気代などでしょうか。

○江見吉永総合支所長 簡易給水施設の施設管理委託料で22万3,000円増加ということで、若干上がっているということになります。

○瀬口市街地活性化政策課長 中西委員からの御質問のございましたアルファの委託料の財源の内訳についてですが、工事施工監理委託料と施設整備工事、工事費と委託料につきましては、合計で合わせて財源を決めておまして、その内訳は、今現在決めておりません。その3つの合

併特例債、まちづくり振興基金、一般財源を決めるということにしております。

工事費が幾ら、委託費が幾らという形で、分けては、今考えておりません。

○森本委員長 休憩します。

午後1時58分 休憩

午後2時13分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

134ページの2項の林業費から、139ページの3項水産業費までを範囲といたします。

○藪内委員 139ページ、13節委託料、海ごみ対策事業委託料、少し増えているようなのですが、内容を教えてください。

○岡村農政水産課長 こちらの海ごみ対策事業委託料ですが、大多府の漁港区域、それから頭島の漁港区域、それから穂浪の漁港区域と、発生抑制ということで普及啓発の費用を積算しております。

○松本委員 発生抑制って何をやるんですか。

○岡村農政水産課長 海ごみの普及啓発を行っております。

○松本委員 穂浪に至るまで、日生から、あまり陸から川を通して、そういうことは、あまりないんじゃないかなと思う。よく見るけど。私もここを通いながら、よく川を見るけど、あまり陸のほうから海に流れているような気はしないんです。沖のほうから集まるのはわかりますけど。川から。抑制するためというのがよく分からん。

それから、大多府にしろ、頭島にしろ、そんなに陸から出るというのは、最近は何となく漁協も協力して、カキのチップとか、いろんなものを流さないように、また自分たちで回収して再利用するように、この前、漁協の田丸さんと話したんですけど、そこら辺は神経使いよるというふうな話してましたけど、だから、私、何に使うのかなというてよく分からないんです。どういふふうにならなうまで使ってきたんですか。

○岡村農政水産課長 例えば、日生のうみラボで、海ごみを使った海ごみアート、それから先日の山陽新聞等々にも出とったと思うんですが、カヌーを活用したサワラをオブジェみたいなのを作ったりだとか、そういった形で行いまして、市民の皆様、それから県内外から皆様に普及啓発をやっておるといふ状況でございます。

○松本委員 分かりました。もうほとんど、どちらかというと啓発事業、教育というか、そういうところに使っているということですね。

○岡村農政水産課長 そうです。

○中西委員 136ページ、林業振興費委託料、保全松林健全化整備事業委託料が100万5,000円出ています。これは新しいお名前ですので、どういふものかお聞かせいただきたいと思ひます。

○岡村農政水産課長 こちらは、アカマツの再生事業ということで、計上をさせていただいてお

ります。

場所につきましては、伊部地内の山林を計画しております。

○中西委員 伊部の区有林か何かなんですか。

○岡村農政水産課長 区有林を予定しております。

○中西委員 伊部の区有林というと、かつて昔は、マツタケがよく取れたときに、マツタケを取っていたところですよ。

○中西委員 場所がよく分かりました。

それで、続けて、138ページ、水産業振興費、負担金補助及び交付金、岡山漁場地区水産物供給基盤機能保全事業県工事負担金、これが新しい事業だと思いますので、どのようなものか、教えていただきたいと思います。

○岡村農政水産課長 こちらの負担金でございますが、県が、中間育成の施設を管理しております。この尻海、それから大島、それから寄島の中間育成施設の施設の修繕というんですか、これに係る費用を負担するものでございます。

○中西委員 備前市が恩恵を受けている施設なんですか。負担金を強いられるわけですから。

○岡村農政水産課長 恩恵といいますのが、ここで育成したガザミ、それからヨシエビ、それからオニオコゼ等々を、日生、穂浪の海への放流を毎年やっております。

○中西委員 あと、その下の漁業人材投資事業補助金50万円が出ていますけど、これも初めて見るものなんで、具体的にはどのような使い方をされるのでしょうか。

○岡村農政水産課長 こちらの漁業人材投資事業補助金ですが、稚貝の発生量の減少により、絶滅危惧種となったイタボガキや、それからイワガキの資源開発を図るため、陸上にて、産卵量の確保のため種苗育成を行っておる者に対しまして、ここで補助金を助成するというような形で計上をさせていただいております。

○中西委員 漁業人材育成というところからしたらどうなのでしょう。少し離れているところなんじゃないかと思うんですけども。

あわせて、これは備前市内のそういう陸上で種苗育成しているところへ出すんですか。それとも、どこか市外のところへ出すのでしょうか。

○岡村農政水産課長 備前市内、日生のほうでやっておるところになります。その施設利用料並びに光熱費の一部を補助するものでございます。

○青山委員 137ページの林業振興費の1節報酬、鳥獣被害対策実施隊隊員報酬11万6,000円というのがあるんですが、これはどのような立場の人が、何人ぐらいで、どういったような内容のことをされるのか教えてください。

○岡村農政水産課長 備前地区で11名、日生地区に3名、吉永地区に10名、合計24名の実施隊の方がおります。市のほうから、依頼をこの実施隊に行いまして、実施隊で、すぐに駆除等々をやっていただく費用でございます。

○青山委員 実際に駆除をされるという方で、駆除班の人はおられると思うんですけど、この駆除班とはまた別になるんですか。

○岡村農政水産課長 駆除班に属している方で、この実施隊というのはまた駆除班とは別で、実施隊というのが別にございます。

○青山委員 私のイメージでは、何か駆除班も含めて、農業なりされている方の対策について、指導されたりされるような方かなと、専門知識や経験を持たれて、そういうように思ったんですけど、それとは違うわけですか。

○岡村農政水産課長 そうですね。農業の指導をするというようなところではございません。

あくまでも、市からお願いをして、この実施隊の方に処理をしていただくというようなものございます。

○青山委員 駆除班との区別がよく分からないんですけど、私ら、そういう被害が出たら、駆除班の方に直接お願いしたりするわけなんですけど、この隊員の方には、市を通してお願いをするような形になるんですか。

○岡村農政水産課長 市からこの実施隊にお願いをすると。この実施隊の方には、1回につき2,000円、市から報酬をお支払いします。2,000円掛ける58日分ということで、11万6,000円を計上させていただいております。

○青山委員 そのずっと下のほうに、19節負担金補助及び交付金、有害鳥獣駆除奨励金については、先にお聞きして、今まで1万1,000円だったのが1万5,000円になったということによろしいんですか。

○岡村農政水産課長 そのとおりでございます。

○青山委員 その2つ下に、備前市鳥獣被害対策協議会補助金というのがあるんですけど、この協議会については、どのようなことを、これもどういう人が何名で、どういう協議をされるのか、教えていただけますか。

○岡村農政水産課長 協議会の人数は手元に資料を持ってないんで、後ほど回答させていただけたらと思います。

それで、この鳥獣被害の対策協議会補助金ということで、まずわな等の消耗品9万8,300円、それから研修会の費用9万円、それから事務等の経費5万円、それから新規の免許申請手数料及び初心者講習会の受講料10名掛ける9,200円の2分の1ということで4万6,000円、それからイノシシ、鹿の捕獲おり、これを3基39万2,700円を計上させていただいております。

○青山委員 例えば備前市全体で、イノシシであるとか鹿であるとか、そういったようなもので被害を被っているところを調査したり、あるいはその被害を防止するためにどのような策をしたらいいか、それぞれの地域でまた違うと思うんです。そういったようなことを、住民、農民の方にアドバイスをされるとか、あるいは今後、デジタル化が進んだら、防止に対して、いろんなデ

デジタルでやれるようなことを普及していかれるようなことも、所信表明で言われていましたけど、そういう新しい防止方法をいろいろと研究してくださって、それを当該のところへ広めていただくとか、そのようなことをされてはいるんですか。

○岡村農政水産課長 この協議会のほうから、直接市民の方に何かを周知して広げていくというような形は取っておりませんが、この協議会の中でいろんな御意見を聞いた中で、それを反映させて、うちがいろいろと予算化したりだとか、制度化したりとかというのをやっているところでございます。

○青山委員 対策実施隊であったり、あるいは狩猟班であったり、この協議会であったり、何か別々のことをされているのかなと、同じことを別々のところでやられているのかなというイメージを持つんですけど、全体を統括されるのか、そこに対してこうやっていこうというふうな、全体をコントロールするようなどころというのは、そういう団体なりというものはないんですか。

○岡村農政水産課長 全てを統括するというような団体は、今のところございません。そういった部分を、市の農政水産課のほうで調整というか、取りまとめを、うちでさせていただいているというのが現状でございます。

○青山委員 農政課が中心になってやっていかれるということで、この3つの組織といいますか、を、しっかりそれぞれに特徴があると思うんで、生かしていただいて、鳥獣被害をなくし、先ほど来、農業に人材育成をということですけど、やっぱり農業離れというのは、この鳥獣被害が結構大きいと思うんです。その辺しっかりてこ入れしていただけたらと思います。

○尾川委員 139ページ、農林水産業費の水産業振興費、負担金補助及び交付金、里海・里山ブランド推進交付金、これまた今年度も減額になっただけですけど、今の状況と、将来については、令和5年度の計画というんか、そのあたりについて説明してください。

○岡村農政水産課長 令和5年度につきましては、里海づくりのサポーター育成プロジェクトに98万4,000円、それからチヌのブランド化事業に49万4,000円、それからオリーブブランド戦略30万円、それからブランド認定商品のPR、開発事業に21万6,000円等々を計上させていただいております。

○尾川委員 いろいろ育成、ブランド化もあるんですけど、オリーブがどうなっただけかなと、それを聞きたいんですけど、今年度、PRするということですから続けてやりようじゃなく、そう聞こえたんですけど、そのあたり詳細を教えてください。

○岡村農政水産課長 すいません。後でいいですか。

○松本委員 ちょっと質問と兼ねてやるんですけど、133ページ、備前地区の農業、農村の振興云々とか、再生協議会とか、次世代人材どうのこうのと、これ全部、県の補助といいですか、県の出費というものはあるんですか。

備前市独自の予算じゃなしに、県の補助金というものはあるんですか。

○岡村農政水産課長 県や国の補助金も入っております。

○松本委員 それと関連はせんのですが、対照的に139ページの漁業に対して、例えばこれ19節ですか。さっき出ましたけど、漁業人材投資云々とか、多面的機能発揮云々とか、これは県の予算は多少入っているんですか、補助金は。

○岡村農政水産課長 水産多面的機能発揮対策交付金というのは、県の補助金が入っております。漁業人材投資事業補助金につきましては、これは単市で行っているものでございます。

○松本委員 今の実態のように、今、日生の漁業で、ぎょうさんあるんですけど、その中の一つで、いわゆる後継者対策なんです。後継者対策で、農業についてはいろんな制度で、県の予算も使いながら、定住、農業やって定住を促進する制度も、割と額も多いんですけど、やっぱりそれと同じように、例えば3年でも5年でもいいですから、実習兼ねて、農業と同じような制度というのを、やっぱり備前市もやるべきじゃないかなと思うんですけど、そういう制度はありますか。

○岡村農政水産課長 農業次世代に代わる漁業版というような捉え方でよろしいでしょうか。

○松本委員 そうです。

○岡村農政水産課長 農業次世代の漁業版という、そっくりそのもののものは、実際には、まだ漁業のほうにはないのが現状ではございます。ただ、漁業者に関しましては、漁業権の絡みもございまして、どなたでも幾らでも漁業者になれるものではないという部分も、少しはあるのかなと考えております。

○松本委員 現時点ですぐやれとかということではなしに、それは、資格とか実績とか要りますし、ただ要は人がいないわけです。だから、そういう実習とか研修も含めて、農業も同じでしょう。3年か5年の、要は定着するということを条件に入るわけでしょう。それと同じような形で、最初から何でもできるわけじゃなしに、今言ったようなことというのは、権利の問題とかなんとかあんまり関係なしに、そういうやりたいという人を募るといふか、その人に対して、農業と同じように制度を設けて、募集があるかどうか分かりませんよ。分からないけど、やっぱりそういうふうにもしないと、これもう10年、20年たったら、もう後継者、今、例えば日生の漁協で40軒ぐらいあるそうです。

40軒あるんですけど、これだんだん少のうなあって、やっぱりそういう制度も含めて、何かそういう人材養成というか、制度をつくってほしいなど。答弁いいですから、そういうことも含めて考えながら、よろしくお願いします。

○森本委員長 ほかにありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次は、138ページの商工費、7款商工費、1項商工費、45ページまでです。

商工費です。範囲は商工費です。

○内田委員 141ページの19節、日生夏祭り補助金というのが800万円上がっておりますが、例年であれば、恐らくこれ200万円から300万円の補助金であったかと思いますが、前

年度見ますと、250万円計上されておりますけど、約600万円ほど上がっておりますが、これはすばらしい花火が上がると理解したらいいのでしょうか。

○杉田総合支所部長 日生夏祭りにつきましては、令和5年には、コロナ禍前の規模で再開してまいりたいと考えております。具体的な事業計画は、来年4月以降、日生夏祭り実行委員会で協議していくこととなりますが、課題としては、物価高騰等による開催経費の増加が見込まれること、及び長期にわたるコロナ禍で、町内外の自営業者様が厳しい経営環境にあることから、寄附金を集めることも厳しい状況となっていることなどが上げられます。日生夏祭り実行委員会の事務局は、備前東商工会様になっていただいておりますが、特にこの寄附金の募集が大きな負担となっているところです。そのため、祭りの開催経費について、市の補助金で一定の予算額を確保した上で、3年ぶりの開催に向けて取り組んでまいりたいと考えまして、補助金の上限としての増額をお願いするものでございます。

○内田委員 企業のほうも大変厳しいということで、協賛金をあまり期待していないということですね。

○杉田総合支所部長 物価高騰と、寄附金を集めることが非常に厳しいということで、増額をお願いするものになります。

○内田委員 花火は期待しておりますので、頑張ってください。お願いします。

○松本委員 海ごみのことで質問しましたが、さっきは啓蒙活動、この143ページの、海ごみ対策事業というのは回収のことですか。

○杉田総合支所部長 こちらは、観光費になりますので、海岸漂着物の回収になりまして、場所は、頭島と外輪海水浴場とか、大多府の海水浴場になります。

○松本委員 外輪海水浴場とか、今決めているんですか。この前、私は、日本財団とのごみ回収に行ったんですけど、そういうことに対する対策は入ってないんですか。

○杉田総合支所部長 こちらの海水浴場の海開きの前に掃除をするということと、あと海水浴場が開いている期間中、海岸のごみを拾うといったことが内容になってきます。

○松本委員 これはもう大きな議題になっていますけど、143ページの観光船建造工事、北前船のことだと思うんですけど、この前、一般質問でもしましたけど、これは、私非常に無謀な計画だと思う。それで、私、あれから、大生汽船だとか、それから今、NORINAHALLEですか、定期便のドックやっていますけど、ドック代だとか、経費を聞いたんです。そしたら、これまず初めに、これ何トン、あれでは20トンと提案されていましたが、具体的に20トンでいいんですか。

○片岡文化観光課長 先日の市長答弁では、20トン未満ということで、今、想定では19トン、NORINAHALLEが、今19トンですので、同規模のものを考えております。

○松本委員 ということは、要は、19トン以下だったら、小型船舶ということで、乗員が少なくっていいという意味で19トンにしているわけですね。

○片岡文化観光課長 そのとおりでございます。

○松本委員 これは、議論してもしょうがない、もう決まるのかも分かりませんが、やっぱり日生から牛窓、室津、あの辺を周遊して、今、現実、大生汽船の観光客というのは、この前、大生汽船に聞いたら、1日50人ぐらいなんです。50人ぐらいの人が乗っているだけで、どうしても、今、時々周遊巡りも、チャーターしていて、お客はあるらしいんですけど、それでもこの数字程度の延長で、北前船を牛窓や室津へ運航しても、非常にランニングコスト2,000万円と報告していましたが、これでは到底足りない。ましてや、大阪万博まで行くかどうかというたら、19トンぐらいで、大阪万博の客を運んでくるのかというて、皆、造船所の人でもびっくりしていましたが、そういうことを本当に計画しているのかなという、そういうことが頭にあるのかな、それを非常に疑問に思うわけです。どうでしょうか。

○片岡文化観光課長 大阪万博というところのことについては、あくまで万博の開催に合わせて、大阪から連れてくるというわけではなく、大阪からJR等でお越しいただいた際に、この日生港周遊で楽しんでいただくということを想定させていただいております。

○松本委員 何が違うかよく分かりませんが。

船の基地というのは、どこに置くんですか。日生に置くんですか。

○片岡文化観光課長 まだ明確にはあれですけども、あくまで日生港をメインにとということで考えております。

○松本委員 やっぱりこのことというのは、現状の大生丸の観光も含めてやっていますが、日生諸島を巡って、さっき言った現状なんです。それで、今、1,200万円ぐらいですか、補助金が出ているらしいですけど、離島対策を含めて、定期便。それでもそれぐらい補助金が必要なんです。それを、さらに、今、大生が行きながら、コースが違うのかも分かりませんが、新たにまたそこを周遊して、牛窓や室津へ行ったって知れていますが。要は海を走るだけです。室津や牛窓なんかは、興味ある人は陸、車で行くと思うんです。だから、それほど船を造る価値があるのかなと、私非常に疑問に思うんですけど、どうでしょうか。

○片岡文化観光課長 新しい建造する観光船については、どこかを航路を渡っていただくというわけではなく、日生港を起点に、周遊の、瀬戸内の海を観光していただくという、周遊していただくということをメインに考えております。

○松本委員 この議論いっぱいしても平行線になると思いますけど、なおさら、それだったらお客は来ないと思うんです。海と島を見て、ちょっと観光なら、今できるんですよ。

○尾川委員 話が前後するかもしれませんが、141ページの日生夏祭り、サマーフェスティバル、それから三石夏まつり、それぞれ、予算が増額になったり、それほど増額になっていなかったり、いろいろ基準がどうも、どういう基準でなっとんか。案分の根拠を教えてくださいんですけど。

○杉田総合支所部長 一定額の予算額を確保するためというのが、まず第1点でございます。日

生につきましては、令和元年度の実績では、開催経費が980万円に対して市の補助金が250万円でした。この開催経費についても、約2割から3割の増が見込まれること、寄附金についても、悪くすると二、三割の減ということが見込まれるということを想定しますと、差額が約80万円になると算定いたしまして、この金額を算出しております。

○江見吉永総合支所長 吉永のサマーフェスティバルにつきまして御説明いたします。

市の補助金としては、例年70万円を計上させていただいております。来年度200万円ということで、この内訳でございますが、サマーフェスティバル全体の収支が、約250万円で運営をされております。そのうち、先ほども出ました寄附金、協賛金につきましては約170万円となっております。サマーフェスティバルも、サマーフェスティバル実行委員会が運用しております、その事務局は東商工会さんに担っていただいているというところでございまして、その中で話をさせていただきますと、日生の祭りと一緒に、協賛金がどれだけ集まるかというのがまだ分からないというところもございまして、そのあたりの最大での市が持つ補助というのは200万円程度で持って、実際に協賛金が集まれば、それは200万円が最大でございますので、減っていくということで、実際の事業を行う上での事業費の担保という面でも、この金額で計上させていただいているというところが1点ございます。

もう一点、その実行委員会の中で、東商工会さんも人員の削減等ございまして、なかなか人、事務を行うのも難しいという話も以前から聞いておりました。そういうこともございまして、この間、例えば事務員を雇ってサマーフェスティバルを確実に実行できるといったような体制も整えたいという話も聞いておりましたので、そういった面でも、増額ということで、この金額を増額させていただいておるというところでございます。

○瀬尾三石総合支所管理課長 三石夏まつり補助金ですけど、総事業費は把握していないんですけど、毎年市から30万円補助金を交付しておりました。本年度から、三石地区でも花火を上げたいということで、倍の約60万円、令和4年度から補助金として交付しております。補助金と、先ほどの日生、吉永と同じように、地元企業等からの寄附金で集まった総額で、その範囲で夏まつりの事業を実施しているようであります。

○尾川委員 私の質問は、事業費の差があったり、中身が違ったりするんですけど、やはりある程度、備前市ですから、今説明があつて、ある程度、統一した考え方で、差があつて不平等になつたらいかんと思うんですよ。ですから、そらまあ歴史もあつたり、実態と違いが出てくると思うんで、その辺が調整をしないとかなというのが、一番気になる場所なんです。それと、補助金は、それ以上使えと、使うて個人負担というか、その主催者団体が負担を絶対してくれよというのが、不文律というか、要するにそういう指導を、市としてはしとると思うんです。ですから、その辺の今の説明と矛盾がある点があるんですけど、部長そういった調整役というのをやっとなですかね。各部署というか、日生、吉永、三石でお任せで、そういう行事をやっていくということで、実績の予算内で何とかそれを寄附なしでやっていこうという考え方になつたんですか。

○杉田総合支所部長 それぞれの祭りの規模につきましては、それぞれの地域での、それまでの歴史とかもございますので、調整等は行っておりません。

○尾川委員 それは意見の違いじゃろうけん、調整、祭りだからほっときゃええというんじゃないしに、ある程度、補助金を出すということは、やっぱり基準を設けて、市民が納得するだけの理由づけしていく必要があるんじゃないかねえんかな。そういう考え方は出てこんのんかな。もうあくまでも現場へ任せるといふ考え方でやるということなんですか。その辺を明確に、誰が答えてもらえるのか。

○杉田総合支所部長 今回、大きく増額している理由というのが、先ほども話がございましたけれども、予算が非常に見通しが立てにくいと。3年ぶりの開催となることもありまして、非常に寄附金も集まりにくいとかということがございましたので、大きく増額としとりますけれども、当然、寄附がたくさん集まれば、補助金の額も減りますんで、その範囲内で実施させてもらいたいというのが、私どもの思いでございます。

○尾川委員 補助金は、後から出すんですか、事前に出すんですか。補助金規定で、補助金になっとったかな。その辺は、どういう取扱いするん。もう行事の前に、今の予算を全部、通ったら全部出すということですか。それだけ確認しときます。

○杉田総合支所部長 補助金につきましては、原則、事業の実施した後、確定した後になるろうかと思ひます。

○尾川委員 原則は分かるんじゃけど、実際運用をどうするんですか言よんです。原則論はいつでも分かるんじゃけど。原則論じゃけど、ある何とか補助金は出てねえというて、すったもんだやりようんじゃけど、どうなっとんんですか、その辺は。あくまでも原則じゃろう。実態はどうするんかというて聞きよるわけ。この3つについて。

○杉田総合支所部長 実際の事業費が確定した後に、補助金は交付する予定にしております。

○内田委員 確認も含めてなんですが、片上の花火が、今年、復活するというところでありがとうございます。そういう中で、143ページの13節委託料、上から七、八行目で、行事企画運営委託料というのが1,500万円ありますが、多分この中に入っとんではないかなと、想像はしておるんですが、この行事企画運営委託料の内訳を教えてください。

○片岡文化観光課長 昨年度、実施いたしましたオリックス・バファローズの応援観戦ツアーを、令和5年度も、今回は、スポンサー形式というわけではなく、こちらからも観戦ツアーを、旅行会社さんとタイアップをしましてという企画で700万円、計上させていただいております。それから、先ほど委員がおっしゃられましたとおり、備前まつりとして、花火代として400万円、それからあと、令和4年度、岡山DCキャンペーンがございました。来年度、またアフターDCキャンペーンということで、同時期に、7月から9月、開催がありますので、そのDCキャンペーン委託料として100万円、それからまた、日本遺産認定地でのライトアップイベント等も考えておりまして、それが300万円として計上させていただいております。

○内田委員 運営委託料ということは、どちらかにお願いするわけですか。花火は。

○片岡文化観光課長 備前まつりに関しましては、今回は、実行委員会ではなく直営方式で考えております。それで、花火代として400万円を計上させていただいております。

○内田委員 当初予算参考資料は、備前まつりは800万円になっております。差額は企業から集めるということですか。

○片岡文化観光課長 先ほど言いました実行委員会形式ではなく、直営方式ということになりますので、それぞれの予算に含めさせていただいております。花火代の委託料については400万円計上させていただいております。委託料の会場設営等委託料で80万円、それから、そのほか台船等の使用料として110万円、そのほか、関係団体に協力を依頼するというので、報償費が30万円、消耗費で20万円、広告料で80万円、あと、関係手数料等と保険代で25万円、通信費等で5万円、また警備料として50万円で、計800万円上げさせていただいております。

○森本委員長 後で一覧表でいただけますか。多岐にわたっているのです。

○片岡文化観光課長 はい。

○石原委員 140ページから、19節負担金補助及び交付金で、電子ポイント取扱い助成金5,260万円、こちらについて。

○小川都市計画課長 電子ポイント取扱い助成金5,260万円のうち、5,000万円分が都市計画分であります。その内容につきましては、住宅リフォームをされた方に、翌年度に振興ポイント券ということで、最高50万円を補助するということになっております。それが、例えば令和4年度でしたら103件で4,984万3,000円ということになっており、それを、ポイントを使った事業主さん、お店の方が、役所に持ってきて現金と引き換えるという意味で、5,000万円、ここで計上させていただいております。

○石原委員 旧来のリフォーム補助事業が、電子ポイントになりますよということと、それからリフォームに関する補助の内容については、何か変更点等ございますでしょうか。

○小川都市計画課長 現在のところ、特には変わってはいません。これから検討する部分もあるかもしれませんが、現在のところ、200万円以上で5分の2で、マックスが50万円で、その対価は、翌年度に地域振興ポイントとして補助するということでもあります。

○石原委員 補助対象、内容については、ほぼ変更なしと。

142、143ページで、先ほど、各種イベントへの補助金の話がございましたけれども、これもよろしければ、新しく始まるものもありますけれども、規定、要項を整えられておるんですたら、補助金の内規なり要項、また以前、団体に関してのものをお出しいただきましたけれども、これ併せてお願いできればと思います。後の観光費のところのイベントに関する補助金についてもお願いできればと思います。

それから、143ページの委託料、測量調査設計等委託料について、内容をお聞かせいただけ

ればと思うんですが。

○片岡文化観光課長 伊部東休憩所の整備に係る測量調査設計業務等の委託料になります。

○石原委員 全て伊部東休憩所に係るものと、650万円全て。

新規事業の支出もありますけれども。

○片岡文化観光課長 先ほどの150万円が、伊部東休憩所整備に係る測量調査委託料になります。残り500万円については、北前船の基本設計に係る測量調査設計委託料になります。

○尾川委員 委員長にお願いなんじゃけど、141ページの負担金補助及び交付金と、143ページの委託料の明細を、どこまで出してもらうかというのはお任せで、今、説明があった、なかなか分からんところがあるんで、ぜひそれを出してもらいてえんです。今週中か、分からんのがあるから。一々聞かにゃあ分からんから、出してもろうとったら聞かあでもええから。

○森本委員長 41ページの負担金補助及び交付金の中のさっきの3つの祭り。

○尾川委員 ミックスしとるようなもんがあるなら、それはもうお任せじゃ。ふくそうして何種類も入っとるやつを明確にしてほしいということ。聞かにゃあ分からん、今さっきみたいにな。あったろう。行事企画運営委託料で、それ野球の応援まで入っとると思うてねえもん、こっこの者は。

じゃから、明確にしてもらわにゃおえんわ。

○森本委員長 ということです。特に、行事企画運営委託料は出してください。

行事企画運営委託料の、さっき言われたものは、もう一度出してください。

ほかに、尾川委員が言われるように、いろんなものが隠れていて見えないようなもの、ふくそうしているものがあるのがあれば、これを見ただけでは分からないので、担当課のほうで、それに該当すると思われるものは出していきたいという要望ですが、大丈夫でしょうか。

○大岩文化観光部長 複数のものが混じっているものは、お出しするようにいたします。

○山本委員 同じところで、前年は、産業フェスタ補助金100万円上がっていましたが、今回、産業フェスタ補助金がなくなっているのはどういう理由でしょうか。

○坂本産業振興課長 商工会議所から、例年、御要望いただきまして補助をしていたものになります。この令和5年度につきましては、御要望をいただいております。ということで、補助金を計上していません。

○石原委員 この新規事業シートも見ながらのお尋ねなんですけど、143ページの委託料、工事設計監理委託料600万円の内容についてお聞かせください。

○片岡文化観光課長 こちらについては、工事設計監理委託料が、伊部東休憩所の設計に当たり300万円、施工に当たっての施工監理として300万円計上させていただいております。

○石原委員 その下の施設使用料で、新しいのが出ているなと思いますけど、これが先ほどあった花火に関するもので、また改めて一覧が出るということのようです。

15節工事請負費の施設整備工事2、443万円について、内容をお聞かせください。

○片岡文化観光課長 こちらについても、伊部東休憩所の工事費で、新設で2,203万円を上げさせていただいております。また、外構工事費として240万円、合わせて2,443万円を計上させていただいております。

○石原委員 同じ節の観光船、先ほど出ましたけれども、令和5年度1億円ですか、それから、令和6年度1億5,500万円、総額2億5,500万円ということのようですねけれども、これ何か審査の場面ですねけれども、我々が見て判断するに値するような資料であったり、イメージ図であったり、何かそういうようなもの。それから、今後の、実際じゃあできた後の維持管理、運航、運営、そういうようなところも御説明いただければと思うんですが、まずそういった資料もない状態での判断ということではよろしいのでしょうか。

○片岡文化観光課長 先日の委員会でも御質問がありました。今回、北前船を模した観光船につきましては、現在運行しておりますNORINAHALLEと同程度を予定しております。構造についても、アルミ合金製の旅客船で、先ほど、お話ししました総トン数は20トン未満の定員50名を考えております。

建造費につきましては、予算計上で2億5,000万円を上げさせていただいておりますが、NORINAHALLEの建造をした造船所等と聞き取りを確認し、現状、工事費2億5,000万円を上げさせていただいております。これについては、近年、物価高騰で、材料費等も金額が高騰しているということで、それも踏まえた上での2億5,000万円を上げさせていただいているような格好になります。

○石原委員 じゃあできた後のところなんかは、どういう形で想定をされとんかな。ただ漠然とこういう形で、総額で2億5,000万円かかりますよ、いかがでしょうか。なかなか判断が難しいんじゃないかな。確かにインバウンドもありましようけれども、単なる自治体が、単独で船を建造してというような事例、僕も勉強不足で、全国津々浦々あるんかも分かんですけども、恐らくこういうような場合、ある程度の企業さんと連携をして、こういうような観光事業をつくって、あと管理せなあかんわけですし、専門的なところも含めて連携を図ってすべき事業でもあるのかなという思いもするわけですねけれども。もうこれ以上、何も資料も出ず、審査に寄与するような事柄も、もうお出しただけないということではよろしいのでしょうか。これで判断せよということではよろしいですか。

○大岩文化観光部長 できた後のランニングコストであるとか、運営主体になるんですけど、こちらのほうは、NORINAHALLEみたいな感じで考えられます。要するに、公設民営というような感じで、うちのほうが運営を委託するということも考えられますが、造りまして、日生に観光客の方が来られまして、実際にランニングコストと乗船料で差額が出ると思うんですけども、そちらのほうは、観光で落としていただく、地元で使っていただくような形で、地域経済に還元するような形を、今考えているところです。

○石原委員 もうあまりにも事柄が多くて、まだ都市計画のほうもあったり、盛りだくさん、こ

の時間になっとなって、深めれば幾らでもなるんですけども、限られた時間ですけれども、何かそのあたりも、しっかり可能な限り情報提供もいただき、それから今後の運営のことについても、こういうことで計画しとんですということを含めてお出しただかんと、なかなかこれ審査が難しいんじゃないかなという気もしながら。

その下の観光施設補修工事1, 200万円について、こちらはいかがでしょうか。

○杉田総合支所部長 まほろばの管理道の整備工事になります。

○森本委員長 休憩に入らせてください。

午後3時25分 休憩

午後3時38分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

○大森建設課長 休憩の前なんですけど、ため池のハザードマップ数について訂正させていただきます。

令和5年度末で、ため池数が90と申し上げたのは、防災重点と非防災、それ合わせた数でございます。防災重点については76、防災重点以外が14という数が、5年度末で作成できるというような形になりますので、訂正しておわび申し上げます。よろしく願いいたします。

○岡村農政水産課長 それでは、青山委員の御質問のございました件につきまして回答させていただきます。

備前市鳥獣被害防止対策協議会でございますが、備前市及び備前地区の猟友会備前分会、同じく猟友会の日生分会、同じく猟友会吉永分会、それから農業関係者としまして、認定農業者、それから備前市の農業委員会、それから美作東備森林組合、それから晴れの国岡山農業協同組合と岡山県の農業共済組合等々の9名の構成員で、この協議会が構成されております。また、アドバイザーとして、岡山県の備前県民局農畜産物生産課の職員2名というような形で、アドバイザーとして来ていただいております。

それから、尾川委員から御質問がございました件ですが、里海・里山ブランド推進協議会の令和4年度の事業内容でございますが、まずブランド開発ということで、チヌの親子料理教室を令和4年度に実施いたしました。それから、海洋教育の促進ということで、アマモの種の選別、それから種まき体験、対象としましては、今年度新たに、市内在住、在勤者の方を対象に、こういった新たな活動をブランド推進協議会で行っております。

それから、もう一点が、教育旅行の誘致活動ということで、京都府の宇治市立南宇治中学校、それから長野県の上伊那農業高等学校等々の誘致を行っております。

また、オリーブにつきましては、オイルを搾るところまでは、まだ行っておりませんが、現在、オリーブの剪定枝を使った箸やスプーンのほうの作成をしており、先日、高島屋でも一部を販売したということで、そういった動きをしておるところでございます。

○森本委員長 今のままのスピードでいきますと、確実に5時は回ります。ただあしたも昼か

ら、午前中、こども園、卒園式が入っているので、あしたの審査も昼からになりますので、予備日というのは、事務局に確認しましたら、なかなか厳しいということなんで、今日、最後までやっってしまうと思っているんですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ということなので、できる限り質疑をお願いいたします。できるだけ早くお願いします。質疑で、極力、御自分の意見を述べずに、質疑をお願いします。

○松本委員 観光施設補修工事、143ページですけど、これまほろばだと言いました。まほろばの何を修理、補修するんですか。

○杉田総合支所部長 まほろばの管理道になります。

○松本委員 日生で、まほろばは過去20年、もっとになるかな。収支を出したら、物すごい赤字になっていると思うんです。最近、北前船がそうなるんじゃないか。それから、頭島のうみラボですか。やっぱり、願望で計画立てて、現実はどうなんかないかということをもうちよっと調べてほしいと思うんです。願望からするんじゃないし、現実どうだったんか、歴史的にどうだったんか、もうちよっと科学的に予算を立ててほしいと思います。

○立川委員 143ページ、観光船の建造の件ですが、先ほど、部長がおっしゃいましたように、今後考えられますというようなことのお話が出ているので、ちょっと残念やなと思うのは、これ市民の税金を2億5,000万円も使って船を造って、その後のことも考えてない。何も事業的に考えられてないと聞こえてしょうがないんですけど、ちなみにランニングコスト等々は出されていますか。

○片岡文化観光課長 ランニングコストについては、先日、市長の答弁でも2,000万円と回答させていただいておりますが、現状、NORINAHALLEの過去3年間の航路損益計算書を基に、運航日数100日で試算をしましたところ、約2,000万円と見込ませていただいているという感じです。

○立川委員 じゃあ何年もって、例えば5年もったら、1億円かかりますよ。10年もつんなら2億円かかりますよという話でしょう。そういったトータルの計画はということをお尋ねしております。ランニングコストで1年間2,000万円です。じゃあ、1年で没にされるんですか。じゃないでしょう。あれを造って、どのように動かすんですか。管理はどうして、何年ぐらい行くんですかという計画は、全く、さっきの部長のお話ですと、考えられません。どうするかはまた考えられますというようなお答えだったんで、どういう計画なんですか、それ。ランニングコストの。単年度じゃありませんよ。造って、その後、どういう管理の仕方を。今お聞きしたら、1年2,000万円でしょう。繰り返しますけど、5年たったら1億円でしょう。船は5年たったら、また余分にお金がかかるんでしょう。10年もつんですかという計画はありますか、ありませんか。

○大岩文化観光部長 船の2億5,000万円で、償却期間はたしか9年間だったと思うんです

けど、それで運用につきましては、やはりノウハウを持っておられる会社さんに、公設民営という形で運営委託できればと思って、水面下では、そういったところをお願いするような感じでは考えております。考えているんですけど、それから収入がまだ、運航航路がまだ、どういった形で、例えば赤穂の坂越につけるのであるとか、前島、牛窓に、その港につけるのであるとか、そういったところをまだ考えておりますので、そういった日生の海域を周遊、平水域を回遊するような形での船になってきますので、遠くの姫路とかには行けないような船なんで、そういったことで、日生を中心に運航さすということで、今のNORINAHALLEも、年間5日ぐらいで、JRのラ・マル・ド・ボアですか、あれと並行しながら、5日ぐらいで50人ぐらい乗っておるんで、そういったことも考えながら、観光の線として50人の定員なんで、それに乗っていただくような企画を今考えております。

○立川委員 償却が9年なら、9年間幾らかかるんです。という話です。計画で、今おっしゃったように、航行範囲内はこの周りだけでしょう。姫路へ行ったり、大阪の万博へ行けないんでしょう。この近所だけ、申し訳ないけど、メリーゴーランドしますよということでしょう。くるくる回るだけでしょう。どこか、外国航路みたいに外へ行けるんですか。行けないんでしょう。今のお話では。この周りを回る観光船ということでしょう。

○大岩文化観光部長 航海区域が平水なので、大阪であるとか、姫路は行けるような船ではございません。沿岸沿いの航行になります。

○立川委員 そういう御近所を回る船という解釈をしますけど、それ9年間で、幾らかかる試算はされていますか。

○大岩文化観光部長 ランニングコストが2,000万円と、減価償却というんですか。

○立川委員 9年で。

○大岩文化観光部長 ということ、そういったのが経費になってくると。それを考えながら、いかに収入を得て、いかに日生あるいは日本遺産を活用しながら、備前焼、閑谷学校、そういった周回の旅行というんですか、周遊型の旅行を、観光客を誘致したいと考えております。

○立川委員 今のお話を聞くと、9年間で二九の1億8,000万円、その間にちょっと費用もかかるでしょうから、2億円以上で、造られるのが2億5,000万円、5億円をかけて、これね、申し訳ありませんが、市民の皆さんの税金ですよ。納得されるような計画出せますか。今お聞きしても出せないじゃないですか。さっきもお話があったように、それで判断しなさいというのは、ちょっと酷な話じゃないですか。

ちなみに、申し訳ないですけど、こういう事業は結構だと思えます、やれば。ただし市が全部出すんじゃないですよ。CFを考えられましたか。お答えください。

○大岩文化観光部長 森本議員の一般質問にお答えしたとおり、考えております。

○立川委員 考えられたんなら、その方向へ動かれましたか。

○大岩文化観光部長 ふるさと納税のほうと話し合はしておりますけど、4月以降に向けて、ど

ういった感じのできるかなというのは、今考えているところです。

○立川委員 何事にも申し上げますけど、そういう計画ができて、そういういろんなことを試行錯誤されて、きちっとしたもので、先ほどもありましたが、船買うんです、何にも資料が出ていない。後々どうするんですか、それも分からない。取りあえず市税で2億5,000万円出します。こんな話はやめましょうよ。これ市民の税金ですよ。もっと計画と、それをどう使われるのか、維持管理はどうなのか、市役所のほうでしっかりとお考えいただいて提案されたらどうですか。というのを非常に強く思いますが、その点だけを、最後、教えてください。

○大岩文化観光部長 造った後の計画はございませんので、そういった試算はしておりますけど、実際のどう運営するのかというのは、今、言いましたように、公設民営という形で、ノウハウのある会社にお任せしたいと考えております。

○立川委員 公設民営ですら公設民営でもいいです。だから、そういう計画がなぜ最初に出てこないんですかというお話をしています。今お話を聞くと、いろいろ言われるんですけど、じゃあこういったところで、きちっとそういうのが何で出てこないんですか。出てこられないんでしょう。検討してないから。ということは、計画が、変な話、希薄なんでしょう。と言われてもしょうがないじゃないですか。皆さんのお金じゃないんです。これ市の税金なんです。皆さんが納得いくようなところで使おうじゃありませんか。

○大岩文化観光部長 その辺は重々承知しておりますんで、備前市内の観光の経済効果があるように頑張っていきたいとは思っております。

○立川委員 観光の効果は、本当に5億円かけてあるんですかという疑問にどうやってお答えします。その辺よく考えていただきたい。本当に考えていただきたい。とても優秀な職員から出てきたような案件とは思われへんですね。

○松本委員 いろんなことで、プロポーザル、プロポーザル言うて、今さっき、経験あるところに聞きましたとか、いろいろ言いますけど、だけど、どこに聞いたか含めて、もういいですけど、答えるでも。そういうふうに、第三者、ある人に聞いて、ああそうですか、分かりました、ほなやりましょう。何となく軽いです。例えば、普通だったら入札したりとか、もろもろ含めて、極端に言ったらプロポーザル含めて、聞くのが普通でしょう。2億5,000万円、物を買うのに。それぐらいすべきものを、簡単ですよ。あまりにも軽率です。願望から発して、全然科学も何もない、そういうふうにししか聞こえません。日生の人は笑います、みんな。日生の経験者はほとんど笑っています。経験者は。

○尾川委員 北前船と銘打つとんですから、北前船協議会というんか、要するに全国組織のそういったところとかの相談とか、あるいは連携とか、そういう北のほうの、秋田、新潟は別にして、瀬戸内海だけでも連携して、そういったことを考えたりしたりしてないのか。

○大岩文化観光部長 船の建造につきましては、備前市単独でということ考えておりますが、北前船機構、今、49市町ありますんで、そういったところで、今も観光連携を取りながらやっ

ていくというのが、北前船拡大機構の方針ですので、そういったところで、観光面で今連携を取っているところです。

○尾川委員 ですから、建造も、うちで造るけど、建造についても、みんなでやったほうが負担が少のうなるわけでしょう。そうしたほうが安定的なと思うし、その辺は、先走りしてえというのはよう分かるんだけど、そのあたり連携して、北前船、北から南ずっと東北まで行っとんか知らんけど、やるんなら、そういう連携がないんかなど。例えば岡山市内、岡山市もやりてえやりてえ言よんじゃけど、瀬戸内市とか、あるいは広島県とか、そういうところだけでも横の連携取って、この建造について検討していこうとか、考えはなかったんですか。

○大岩文化観光部長 建造を共同ですという考えは、最初からございませんでした。

○立川委員 143ページの工事請負費がさっき出ていました。施設整備工事、伊部東休憩所ということで出ておりました。あるにこしたことはないと思います。今、伊部には、西休憩所がございます。これの使用実績というか、使用日誌、どういうふうな使用でどういう人数で使われたのか、お出しいただけますか。

○片岡文化観光課長 西休憩所に関して、使用実績の集計は取っておりませんが、一般的に、観光客の方が伊部の町なかを歩いていただく際の休憩所として、またトイレを利用していただくということで利用していただいております。

○立川委員 課長、何回か行かれたことがありますか。

○片岡文化観光課長 定期的に、トイレトペーパーの補充だったり、いろいろなところで行かせていただいております。

○立川委員 そのときに、いっぱい人がいらっしゃいますか。いらっしゃらないでしょう。

大型スクリーンを置いたまま、電気も入らない。何遍も申し上げます。パソコンはあるけど使えない。観光客がいらっしゃるか、いらっしゃらない。通るたびに寄りますけど、いらっしゃらない。子供たちがちょろっと遊んでいるのは見ます。あるにこしたことはないですよ、東にも。今あるやつがどうなんですか。どういう利用されているんですか。その実績すら、今出ないんでしょう。

○片岡文化観光課長 議員おっしゃるとおり、平日はよく学生さんたちのたまり場のような形にはなっておりますが、週日の土日、祝日には、観光客の方が休憩所として利用していただいているというような感じにはなっていると思っております。

○立川委員 思っているではなくて、エビデンスでしょう。私も日曜日通ります。1時間ほどおることあります。ほとんど来られません。課長言ったように、トイレならトイレだけ造ったらいじゃないですか。何でこれ土地買ってまでする必要はあるんですか。市有地に使えばいいんじゃないですか。

今度、伊部地区はいろんな次のプロジェクトも考えとるじゃないですか。小学校で。隣接地で。どう使われるかも分からないような土地を買って、休憩所やからいいんですよ。僕もあつた

ほうがいいと思います、ないよりは。ところが、これがなぜ今なんですかというエビデンスが出てこないんですよ。1つある休憩所には、そうそう人がいらっしやらない。使えない設備。なおかつまた、今度、伊部東に要るんです。同じ目的です。観光客や地元の住民が。その御近所で休憩されているところ、喫茶店であったり、旅館であったり。民業を圧迫するようなことになりま

すよ。
それと、これも資料の図面すら出てきておりません。さっき言いましたように、計画は計画でいいんです。これ税金を使うんですよ。なぜそういった資料が出てこないんですかということをお尋ねをします。エビデンスに基づいた資料が、なぜ出てこないんですか。

○大岩文化観光部長 新規明細事業には出ておりますけど、その建物は今後、伊部西と同程度の広さを、今考えてしておりますんで、土地の場所であるとか、面積であるとか、図面上に出していないのは申し訳ないと思っておりますけど、天津神社の東側の空き地でございます。

○立川委員 なぜ出てこないんですかということをお尋ねしたんです。

○大岩文化観光部長 場所、面積、この新規事業でよいと判断いたしまして、図面は出しておりません。

○立川委員 今まで、公有財産購入で、地図、地積、出てこなかったというのはまずなかったと思いますが。これに書いてあります。備前市伊部626番地、329.86平米。休憩所を整備する。今おっしゃいました西と同じような建物です。皆さん御存じですか。この地番言われて、あああそこやと分かる人が何人いらっしやるんです。今まで出てきた公有不動産には、必ずついておりましたが。

○片岡文化観光課長 場所についての地図の図面は、また後ほど、提出させていただきます。

○立川委員 今審査のテーブルに上がっているわけで、なぜそのときまでに出てこなかったんですか。出てこないんですか。その理由をお聞かせくださいということです。今からお出しします。じゃあ、これ取り下げて、次の6月議会にされるんですか。

○大岩文化観光部長 先ほど申し上げましたように、この新規事業でよしと考えたもので、地図、地籍図をお出ししませんでしたことは、私の配慮が足りなんだことだと思います。申し訳ございません。

○立川委員 地積じゃなくて、やっぱり場所も要るじゃない。そういう資料をなぜ出さないんですか。

○大岩文化観光部長 私の配慮が足りなかったということで、御了承いただきたいと思います。

○立川委員 なぜ出てこなかったかっていうのが知りたかったんです。以前は出ていましたよ。どこの公有財産の購入でも。ということは、何かほかに意図があるのかなという邪推をしないとイケないんで、今後、よろしくお願ひしたいと思います。

○中西委員 140ページの負担金補助及び交付金のところでお伺いします。

最初に、出店支援補助金、三石のコンビニとお伺いをしているんですけども、これは直営で出

してくるんですか。それとも、フランチャイズで出してくるものなんですか。

○瀬尾三石総合支所管理課長 フランチャイズで出店してくれる方に、補助金を交付するものがあります。

○中西委員 フランチャイズの場合は個人になりますけども、それが見込めるわけですか。

○瀬尾三石総合支所管理課長 一応、コンビニ会社数社と交渉というか、協議しております、いい感触がありましたので、今回、予算要求させていただきました。

○中西委員 続いて、備前商工会議所補助金、去年が270万円、その前からいうと、大きく減額されているんですけど、また僅か70万円という金額ですけど、また減額されている。この減額の理由についてお聞かせ願いたいと思います。

○坂本産業振興課長 その1つ上の段でございます、片上ひなめぐり補助金と商工会議所補助金が別れたものと理解していただけたらと思います。

○中西委員 その下の商工会補助金、昨年が200万円でしたか。今年は500万円ということで、ここは備前の商工会議所と違って増えているんですけど、理由は何なんですか。

○坂本産業振興課長 200万円の根拠というのは、昨年来、市の考え方をお示しさせていただいておりますとおり、九州の豊後高田市の事例を参考にさせていただいております。500万円との差額の300万円につきましては、度重なる御要望をいただいた中で、商工会におきましては、小規模事業者経営改善普及事業という取組の事業費など、いろいろ精査いたしまして、今回、増額ということになっております。

○中西委員 備前商工会議所から要望書は出てないんですか。

○坂本産業振興課長 会議所からも出ております。

○中西委員 そこからはもう、見直すべきものは全くなかったわけですか。

○坂本産業振興課長 会議所と商工会、同じように要望書はいただいておりますし、協議も重ねてまいりました。回数としましても、昨年、令和4年度、商工会が18回、会議所が14回というような協議を重ねております。また、連絡会と称しまして、それぞれの団体の情報共有なども図ってまいっております。この商工会議所からも要望はいただいておりますが、詳細な資料というものがいただけておりません。商工会からはそれがいただけて、そういったものを精査したということで御理解いただけたらと思います。

○中西委員 その下の電子ポイント取扱い助成金、このうちの5,000万円ですけども、これはマイナンバーカードのひもづけはあるんでしょうか。

○小川都市計画課長 その点については、ただいま検討中でございます。

○中西委員 ただいま検討中というのは、どういうことなんですか。

○小川都市計画課長 若年者新築補助金には、4年4月1日からつけております。その分について拡充を、移住・定住施策について、マイナンバーカードの取得拡充をするかどうかというのを、今検討中であるということでございます。

○中西委員 今、予算書が出ているにもかかわらず、予算書の、まだ議会の議決もまだされていない。その中で、出ている中で、まだそういうマイナポイントのことも検討中だというようなところで、この予算が出されてきていいものかどうか。決めてから出してくるんじゃないですか。

○小川都市計画課長 委員のおっしゃるとおりだと考えております。

○中西委員 今になって考えるというたら、それは市民をだますと一緒にですよ。

○小川都市計画課長 だますつもりはないんですけども、考えるのが遅かったのは、私の能力不足でございます。

○中西委員 続きまして、142ページ、委託料で交通警備委託料というのが上がっています。この50万円は、初めて私も聞く名称で、金額ですので、これについて御説明をお願いしたいと思います。

○片岡文化観光課長 備前まつりの警備委託料になります。

○立川委員 141ページ、観光費の9節の旅費、普通旅費が557万7,000円計上されているんですが、去年から比べたら倍増どころの騒ぎじゃなくて、430万円もアップしているんですけど、内訳についてお教えいただけますか。

○高坂備前焼振興課長 観光費、旅費557万7,000円のうち、468万7,000円が備前焼振興課分でございます。内訳としましては、職員の国内外の出張旅費でございます。そのうちの400万円は海外、主にフランス方面への4人分の出張旅費として見込んでおります。そのほかの残りの部分は、国内の通常に計上しております旅費になります。

○立川委員 400万円、4人分、フランスというお話で、これ1回だけですか。

○高坂備前焼振興課長 1回分でございます。

○立川委員 事前をお願いをしておきますが、これ通って使われたら、旅費の明細書、一覧表、1行や2行、3行じゃなくて、きちっとした報告書的なものは頂けますか。どうでしょうか。

○高坂備前焼振興課長 今までも、10月のフランス、それから1月の欧州につきまして、旅費の明細、それから行事、行程など、委員会から要望がありましたので出しておりますので、こちらのほうにつきましても、お出しするようにいたしたいと思います。

○立川委員 頂いているのは、言いましたように、1行、2行、3行、4行、5行ぐらいです。市役所がボランティアでいろんな団体に出してられます。報告書を求められます。教育委員会をひっくるめて。資金計画、明細、写真、なかったら全て蹴られていますよ。1万円、2万円の補助金でも市民にはそれを強いといて、皆さん方は5行ぐらいの計算で終わられるんですか。

○高坂備前焼振興課長 対外的にどういうふうにしたというのは、なかなか出しておりません。ただ、やっぱり出張に行きますと、上司に復命ということで、こういうことをしていました、こんだだけかかりましたというのは、もちろん復命として出しております。委員会などで明細とか行程とかを求められたら、積極的に出していきたいと思っておりますので、御了解いただけたらと思います。

○立川委員 ですから、それが出せますかというお願いをしたところなんですけど。いわゆる渡航実績報告書的なもの。お願いですから、5行ぐらいで終わるじゃなくて、出していただけますかというお願いなんで、出せませんなら出せませんで結構ですし。その点だけお答えください。

○高坂備前焼振興課長 先ほども申しましたとおり、出します。

○尾川委員 資料の新規事業等の概要で、20ページの南大窯跡周辺用地取得事業で、背景とか目的を書いとんでですけど、観光客が土ひねりなどを行う施設建築のための用地との説明書きで、このあたりの言葉遣いというのは、どんなんですかね。私は、結構、備前焼の土ひねりをする場所というのはあるんですけど、別に、それで観光客がどんどん来とるような状況じゃないんで、こういうものを造って、休憩所程度で、土ひねりまでできるような用地として活用というのが、これ言葉のあやじゃと思うんですけど、不用意に勇み足じゃねえかと思うんですけど、その点について説明してください。

○高坂備前焼振興課長 伊部南大窯の周辺整備についてでございますが、南大窯の北側の土地になります。委員がおっしゃられましたが、今、陶芸体験というのは、聞いているところによりますと、かなりお客様が入って体験をされております。備前焼振興課としましても、備前焼に触れていただくというのが、備前焼を知っていただくまず大きな一歩と思っております。それから、観光のほうでも、備前焼ミュージアムの改築というのがございます。それから、伊部駅には、2階には、伝統産業会館には、陶芸家さんのギャラリーがございます。それから、伊部駅周辺には、もちろん窯元さん、作家さんのギャラリーも軒を連ねております。そういうことを、伊部駅周辺で、備前焼についての観光が完結するという施設が集まることによって集客が図れるものと思っております。ですので、伊部駅周辺の南大窯という歴史あるところに土ひねり体験ができるところをつくりたいということで、今回、土地の購入を計画しているところでございます。

○尾川委員 民業を圧迫するようなことをせずに、役割分担というのはやっぱりある程度、配慮が要るんじゃないかという意見を言わせてもろとんです。あとは、自分らで判断してもらやあええと思うんですが、ちょっとこの土ひねりなど、言葉尻をつかまえるな言うかもしれないけど、そういうところがあるんじゃないかなと感じたから、意見を申し上げさせてもらいました。

○高坂備前焼振興課長 もちろん民業圧迫というのも考えていかないといけません。その辺、重々検討していきたいと思えます。

○西上委員 143ページの13節委託料で古代体験の郷指定管理料315万円ですが、指定管理者と指定期間を教えてください。

○杉田総合支所部長 まほろばですけども、相手先はベネフィットホテル株式会社、期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までとなっております。

○西上委員 ベネフィットホテルさんが経営されよる岡山いこいの村、またレスパール藤ヶ鳴、多分どちらとも休園、休業中となっております。

○杉田総合支所部長 まほろばの管理をしていただいているということになるかと思いますが。

○西上委員 まほろばの管理に対する評価を教えてください。

○杉田総合支所部長 近年はコロナの影響もありまして、利用者が減少しておりますけども、ここでコロナも回復していくと思われまますので、今後、引き続き頑張りたいと思っております。

○西上委員 どう評価を見よんですか。監査はあるんですか。

○杉田総合支所部長 毎月、利用者数と利用料収入の報告をいただいております、また担当者が定期的に施設を訪問していること、また年度末には決算資料等の提出を受けておりますので、資料提供もできます。

○石原委員 145ページ、一番上の17節公有財産購入費、3,390万円のうち1,600万円が伊部東休憩所に係るところ、それから1,790万円がこちらの南大窯跡周辺用地取得事業の用地かと思うんですけれども、さっきあった伊部東の天津神社東のところは1軒空いて空き地、確かにイメージもできますけれども、こちらについても図面は、何なら、しばらく時間かけてお出しただけならありがたいんですけど。

○高坂備前焼振興課長 図面をお出しいたします。

○石原委員 先ほどございました伊部の南大窯跡、土ひねりなど、備前焼に触れるスペースをとというお答えもあったんですけども、であるならば、今整備計画中の備前焼ミュージアムの中で、どういう形がそういうことも含めて考えられるんじゃないかな。たしかミュージアムの構想とか設計業務委託、提案時点には、何かそんなことも盛り込んだようなこともお話しされとった思うんですけど、より多くの市民や観光客の方が備前焼に触れ合うみたいなことも含めて言われとった思うんで、大いにそのところで、まだ設計段階じゃないですか。そういうところで大いに考えられるとも思いますし、さっきの休憩所の話にしても、さっきちらっと言った、伊部小学校が空く予定があるならば、まさに目と鼻の先じゃないですか。そういうところの一面でも、恐らく十分目的を果たし得るなと思いつながらお聞きをしましたし、その辺の検討がどうなのかなというところ。

それから、こちらの南大窯の跡地をわざわざ取得をされて、現段階で、どれぐらいの規模で、どのような形で、どれぐらいの費用をかけていうところまで、現時点どれぐらいイメージされとんですか。用地取得はありますけれども、今後、どのような整備をお考えか。

○高坂備前焼振興課長 まだ具体的というところではございません。土ひねりできる施設というのは1案ということでお考えいただければと思っております。ですので、今、委員の皆様からも御意見いただきました。民業圧迫になるんじゃないかとか、またほかの施設がいいんじゃないかということもありますので、今後、規模等は考えさせていただきたいと思っております。

○石原委員 これも提案がされとんで、判断するしかないんですけども、そこらも土地を取得される前に、どのような目的の施設を整備するために、どれぐらいの規模の土地が必要で、どこが適地かというところで、十分に検討されて提案されるべきだと思いますんで、その点指摘

もさせていただきます。

それから、その下の19節負担金補助及び交付金、備前焼まつり実行委員会補助金、これも毎年、変動が大きいですが、今回は1,000万円を計上をされておりますが、補助金の金額、動きであったりそういうところも含めてお聞かせいただければ。

○高坂備前焼振興課長 今年度は1,200万円の補助金で満額支出しております。ただ、今回の決算、私も実行委員会に入り、中の動きも見させていただきましたが、収入に占める協賛金とかの割合が物すごく少ないということがございます。補助金の支出というのは、事業の収入があって、その補填というようなこともございますので、収入の増加、それから経費の支出の削減を目指していただかない限りは、補助金が過大になり過ぎるところがございます。ですので、来年度は1,000万円に抑えて、その分、実行委員会等で、協賛金、寄附金の集金に当たっていきたくて考えておりますので、今年度は1,000万円とさせていただきます。

○石原委員 その下の備前焼振興事業補助金400万円についてお教えいただければ。

○高坂備前焼振興課長 備前焼振興事業補助金でございますが、これも今年度から始めております。備前焼を活用していただきまして、観光面であるとか、伝統産業の振興であるとか、そういうことを民間の方で図っていただくというところの補助金でございます。

内容としましては、上限が事業費の2分の1で上限が50万円、今8団体を予定しておりますので、400万円を計上させていただきます。

○石原委員 その少し下の瀬戸内市との連携事業負担金4,200万円、新規事業にあつて、国のデジタル田園都市に関するものを活用されてでしょうけれども、瀬戸内市議会でも、この当初予算で関連経費の提案もなされておるとお聞きして、瀬戸内市議会でも、あちらからしてみれば、こちらが先方というか、関係団体になるんでしょうけれども、そちらとの連携のところを心配されておるような御発言、やり取りもあつたやにお聞きしたんですけれども、そのあたりはしっかりと瀬戸内市さんと連携を十分に図られて、目的達成もしっかりと共有、あらゆるところを共有されて、しっかりと進もうとしておるといふところでよろしいですか。

○高坂備前焼振興課長 もちろん瀬戸内市さんと備前市、手を取り合つていこうと思つております。もちろん、今までもこれからも、連携はきちんと取つていこうと思つております。

○中西委員 141ページ、観光費の報償費で、記念品等ですけども、昨年度よりは、ここは減つてはいるんですけども、実際にこの記念品等というのは、どういうものに使われるものなんでしょうか。

○高坂備前焼振興課長 報償費、記念品等330万円のうち、310万円が備前焼振興課関連でございます。

310万円の内訳でございますが、例年、県人会等へのお土産、景品等とか、国内のPR用の備前焼を考えております。また、今回、先ほども御説明しましたが、旅費で、海外へのお出張費も計上しております。そのときに、お土産として持つていく備前焼とか、そういうものも考えてお

ります。

また、この記念品等の中には、備前焼フェアで抽せん会とかを実施したいと思っておりますので、その辺の景品も入っております。

○中西委員 その下の出展協力謝礼、これは昨年度から見ると、8倍ぐらい増えているんですね。これはどういうことなんでしょうか。

○高坂備前焼振興課長 報償費、出展協力謝礼547万円のうち、492万円が備前焼振興課分でございます。

こちら、フェアが大きいと思います。フェアでイベントに協力いただいた方への報償費ということでございます。例えば、地区の方が清掃だとか駐車場警備に出ていただいたときとか、それから各種団体さんが何かイベントをしていただくときに、報償費として払いたいというところで計上させていただいております。

○中西委員 備前焼まつりのときなんかにも、このお金が使われるということですか。

○高坂備前焼振興課長 備前焼まつりは、実行委員会形式でございます。実行委員会に、私どもから補助金、先ほどの1,000万円なりを出して、実行委員会で景品等は買うようになると思います。

○中西委員 144ページの備品購入費の施設備品200万円、これは何でしょうか。

○片岡文化観光課長 伊部東休憩所内の備品購入費として200万円を、新規事業シートに書かせていただいております。

○中西委員 その下の負担金補助及び交付金、備前焼の器活用補助金というのがありますけど、これはマイナンバーがつけられるんでしょうか。

○高坂備前焼振興課長 器活用補助金でございますが、内容につきましては、市外の飲食店の方に備前焼を使っていただいて、備前焼のPR、また備前焼は、料理とかを乗せた場合に大変映える器だと思っております。そういうところでPRということも兼ねまして、市外の飲食店等をターゲットにしておりますので、マイナンバーカードの取得の条件はつける予定はございません。

○中西委員 備前緑陽高校の場合には、マイナンバーカードが市外の方でもつけられるわけですが、これはつけられないということが分かりました。

その下の瀬戸内市との連携事業負担金ですけども、これは、瀬戸内のほうはいかがなんでしょうか。大いに乗り気で一緒にやりましょうということになっているんですか。

○高坂備前焼振興課長 やっていかうというのは聞いております。

○中西委員 念のために、恐らく瀬戸内も定例会に同じような議案が出るんでしょうけど、出ているんですね。議会議決がされなかった場合はどうなんでしょう。

○高坂備前焼振興課長 議会議決されない場合、そうなれば、これは連携しているからこそ申請できるというように、私は思っておりますので、どちらの議会でも議決いただければ、もうこの申請自体が駄目になるんじゃないかと思っております。

○中西委員 一番下の観光推進事業補助金、昨年度から見ると、ここが500万円ほど増えるわけですけど、これはどういう事業に、実際に充てられるわけでしょうか。

○片岡文化観光課長 内訳としましては、例年どおりのシー・ツアー・サミットへの実行委員会で400万円、それから、今年度も実施させていただきました瀬戸内観光汽船での復路事業を、来年度も継続してさせていただきたいと考えておりまして、それで1,000万円を計上させていただいております。

○中西委員 その1,000万円は何に使うんでしたっけ。

○片岡文化観光課長 今年度、小豆島間の往復チケットを購入していただいた方の復路部分を無料とするような事業をさせていただきました。来年度も同じような事業を含め、新しいことを考えていきたいと思っております。

○中西委員 4年度やってみて、その政策の結果はどうだったんでしょう。経済効果だとか含めて。

○片岡文化観光課長 今年度、瀬戸内国際芸術祭ということで、春、夏、秋と、国際芸術祭の会期に合わせて実施させていただきましたが、春会期、秋会期については、予定の各1か月程度の期間を、3,000人程度を見込んでおったんですけども、ほぼほぼ実績として利用いただくような実績になりました。夏会期については、若干暑い時期もありまして、利用は少なかったところですけども、また冬会期については、現在、先日まで、ひなせかき祭に合わせて、小豆島、四国のほうから来客いただくような事業を実施しておりまして、まだ収集ができておりませんが、冬場はやはり足並みがなかったとは思っております。

○中西委員 私は、この1,000万円も払って、それが春と秋は3,000人ほど予定どおり来た。つまりフェリー会社にとっては、それはよかった。しかし、1,000万円出したのは、備前市のために出しているわけですから、備前市の経済にとって、あるいは経済効果にとってどうだったかというところの、私はやっぱり評価がされないといけないと思うんです。その評価がないまま、翌年度も同じような金額をつけてくるのはいかがなものかと思うんです。そこはきちっと、冬ができないにしても、春、夏、秋、3つあるわけですから、それをやっぱし評価をすべきじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○片岡文化観光課長 今年度、秋会期、冬会期からは、市内で買物をされた方に、一定程度の、3,000円以上の購入をされた方を対象にというような事業で実施させていただきましたので、ある程度の市内での需要は伸びているのではないかと考えております。

○中西委員 5年度については、その経済効果も含めて、どういうところに波及効果があるのか、一度調査をしていただきたいということをお願いをしておきたいと思えます。

○石原委員 145ページの19節負担金補助及び交付金の一番上のイベント参加負担金150万円について。

○片岡文化観光課長 モンベルさんのフレンドフェアへの出展の参加負担金として20万円、そ

れから昨年度から徐々に開催がありますけれども、万博関連のイベントが、関西エリアで開催される方向がありますので、それを見越しまして、約30万円のイベント参加の負担金を30万円上げさせていただいております。

それからまた、今年度から、名古屋事務所に職員が派遣されております。名古屋関連のイベントを出展ができればということで、約100万円のイベント参加負担金を計上させていただいております。

○青山委員 145ページ、先ほど来出ています19節負担金補助及び交付金の上から6番、観光協会の補助金、昨年と同じ330万円、それからその下の備前焼陶友会の非常に、これも32万円、昨年と同じとなっておりますけど、市の職員でいろんなことを、観光あるいは備前焼の普及についてやられているというのはいいと思うんですけど、これいつまでもやっぱり職員だけでやっていくというのは、継続がなかなか難しいんじゃないかと思えますし、観光のこと、それから備前焼のこと、かなり予算も取り、力を入れてやっておられるんで、ぜひこの観光協会、それから備前焼陶友会等との関係も、ちょっと我々見ていたら、お互いが背を向け合っているような形になっているような気もするんで、修復をお願いしたいと思うんですけど、この昨年と同じ補助金になったという、そのこのところの経緯を教えてくださいませんか。

○片岡文化観光課長 観光協会の補助金に関しましては、今年度については、まだ執行ができておりませんが、現状は同額で、令和5年度も補助金を上げさせていただいております。

○高坂備前焼振興課長 備前焼陶友会補助金32万円につきましても、この金額で、今、陶友会さんは、いろいろ収入がございます。一応32万円ということで補助金を出しておりますが、例年どおり運営いただけると思っておりますので、同額としております。

○青山委員 観光協会の補助金というのは、もう支払われましたか。

○片岡文化観光課長 まだ、執行できておりません。年度末に向けて、実績等を精査しまして、お支払いする方向で考えております。

○青山委員 この予算を立てられるに当たって、昨年来、いろいろ要望、陳情も出ておられるということなんですけど、こちらは補助金をまだ払われないような状態で、もうこの3月になって、次の計画を立てたりするのも大変じゃないかと思うんですけど、十分な増額が図られるのであれば、少しその辺のところ緩和されるところもあるんじゃないんですけど、また支払われてない、その中で、観光協会さん、決算されて、次の計画を立てられる。大変じゃないかと思うんですけど、その辺についてはどうか。何でまだ支払われないんですか。何か問題点があるんですか。

○大岩文化観光部長 令和4年度、実績報告を精査中ということで申し上げましたとおり、今年度は、出納閉鎖までの間に支払う準備をしておりますが、その辺、事業報告後に支払うという形で、今考えております。

○青山委員 先ほども補助金の支払いの話も出ておりましたが、こういうことをしましたとい

うような報告もまだ上がっていないということなんですか。

○大岩文化観光部長 年度的には、3月31日までが事業年度でありますので、その後に実績報告が上がってくると考えております。

○青山委員 全部がそろそろ3月31日まででない、どの補助金も支払われていないということなんですか。

○大岩文化観光部長 せんだっての委員会でも、石原議員から御質問ありましたとおり、年度の当初で概算払いする補助金と、最後に実績を待って全額支払う補助金の二通りがあるんですけども、そちらのほうは今、市役所内の補助金を調査いたしております。

○片岡文化観光課長 昨日、調査しまして、実績払いで今予定しているのが24団体ございます。

○青山委員 これ、実績払いで、もう支払われたということで、理解でよろしいですか。

○片岡文化観光課長 各団体については、未執行のところがあるかと思えます。そこまで確認ができていません。

○青山委員 概算で払われたところがありますか。

○片岡文化観光課長 46団体が概算払いで執行されております。

○青山委員 昨年はどうのようにされたんですか。

○片岡文化観光課長 本来、内規では、概算払いとしておりますけれども、今年度については、実績払いとさせていただいております。

○青山委員 そういうことも含めて、納得されて進んでいると見ているんですけど、どうもその辺がじっくり行ってないというようなことを感じさせられるような、そういう措置のように思うんです。次の補助金の計画を立てるときに、いろいろと意見交換もされたと思うんですけど、そういう問題というのは出てこなかったんですか。概算払いでできるところを、最後まで実績払いになるということに問題はなかったんですか。

○大岩文化観光部長 その都度、観光協会さんとはお話しさせていただいております。一般質問等でもお答えさせていただきましたとおり、補助金ありきの運営は、市の財政上の今、経常経費の見直しを考えておりますので、補助金ありきで事業を拡大して、人件費が物すごく膨らんでいるのを縮小というたら悪いんですけど、そういったことで今、考えていただいているというところでございます。

○青山委員 補助金ありきじゃないということで、昨年ばっさり縮小されたと思うんですけど、じゃなくて、その中でやりくりしてやられて、なおかつその補助金がまだ届かない状態というのは、かなり困られているというような認識はないんですか。

○大岩文化観光部長 ですから、その内容というんですか、その状況につきましては、観光協会さんと、その都度、協議をさせていただいて、私どもの言い分も御理解いただけるものとは思っております。

○青山委員 理解できていると考えたらいいんですか。それなら、先方が理解しているというなら、それは私がどうこう言うことではないと思いますけど、そういう理解でよろしいか。

○大岩文化観光部長 その補助金の額によって、事業の運営方法だとかを見直していただいとるということで、御理解はいただいております。

○青山委員 最初に言いましたように、いろんないい事業を一生懸命、職員の方が考えてやってくださっている。これには、本当に敬意を表するところなんですけど、やっぱり持続可能であり、もっといろんな人を巻き込んでやるというのが、市のためにもなるんじゃないかなと思いますので、その辺の考慮等、こういう補助金等についても実行をお願いしたいと思います。

○森本委員長 商工費はもういいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、休憩します。

午後4時53分 休憩

午後5時07分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

144ページの8款土木費、1項土木管理費から、153ページの4項港湾費までを範囲といたします。

○石原委員 148、149ページの道路新設改良費の中の13節委託料、測量調査設計等委託料、工事設計監理委託料、多岐にわたるとるものなのか、内容分かりませんが、御説明いただけたら。

○江見吉永総合支所長 この委託料のうち、測量調査設計等委託料につきましては、吉永総合支所が所管しております市道の補修工事に伴いますものになります。15節の工事請負費の工事で、2路線ございまして、その測量調査等をお願いするものでございます。

○森本委員長 すいません。江見吉永総合支所長、その部分は、道路維持費の委託料を言われたんですかね。

○江見吉永総合支所長 測量調査設計等委託料、道路維持のほうです。

○石原委員 あわせてというか、その下の工事請負費についてもなんですけれども、例年、ありがたく分かりやすい、その年度の一覧で頂けたのかな。お願いせずとも、毎年何かお出しをいただいとったので、今回も頂けるのかなということで、これ委員長にもお願いなんですけど。

○森本委員長 さっき、吉永の総合支所長が言われたお話は、道路維持費の委託料の中の言われたんですかね。

○江見吉永総合支所長 すいません。私のほうが勘違いをしております、道路維持費のほうで答えをさせていただきました。

○石原委員 新設改良費で、多岐にわたるのであれば、例年のように、設計のところであったり、それから先ほども繰越しのところが一覧があったりしましたけれども、ああいう形で、毎年

たしか頂けとったんで、ああいう形で頂けたら、口頭で説明受けずとも分かりやすいかなと思いますが、いかがでしょうか。

○大森建設課長 まず、新設道路改良の測量調査委託料2,040万円についてお答えいたします。

道の駅基本設計策定業務委託として2,000万円、あと市道伊佐線の道路用地の分筆がございますので、そちらで40万円計上させていただいております。

あと、工事設計監理委託料8,500万円についてですが、旧アルファビゼン周辺道路詳細設計業務委託ということで3,500万円、あと備前片上駅前道路新設測量設計委託料として5,000万円の予算を計上させていただいております。

○石原委員 設計監理委託料で、備前片上駅前のところの5,000万円でしたか。設計。新規事業のところにもありましたけども。どういう形で道路が、現時点で簡単で結構なんですけども、道路整備を想定されとんでしょうか。

○大森建設課長 こちらについては、備前片上駅前のところの、今、バスターミナルになっているところの前に市道がございます、東西に。そちらの市道から下の都計道路に向けて、市道を1本造って、跡地の活用についても計画をしていきたいというような形で計画をしているものがございます。

○石原委員 先ほど申しました15節工事請負費については、道路新設改良、それから交通安全施設整備工事、併せて一覧の形でお出しただけたほうがありがたいかなと思いますが、いかがでしょうか。

○大森建設課長 後日になりますが、提出はさせていただきます。

○尾川委員 147ページの道路橋梁総務費、負担金補助及び交付金、国道2号岡山県東部整備促進期成会負担金で16万円、これについて、本年度の活動方針について説明願いたい。香登の前が250号か、あれに絡んで、どういうふうに、今後、兵庫県から浅川までの道路をどう考えて進めようとしとんかということについて、話ししてもらえたらと思うんですけど。

○大森建設課長 備前市が事務局を持っております。国道2号の東部につきましては、今言われたように、吉井の交差点が、今御存じのように、工事を実施しております。引き続き、予算のほうをいただいて、少しでも早く完了できるようにお願いをしていこうと思っております。

また、課題であります伊部東交差点についても、市も協力いたしますので、何とか変則6差路を4差路にお願いするような形でまいってまいりたいと思います。

○尾川委員 陳情活動というのはどうやられとんですか。

○大森建設課長 岡山国道工事事務所へ出向きますし、そのときに、広島へも出向いてまいります。それと、あと東京へ出向いて、国会議員等含めて要望をお願いしております。

○尾川委員 メンバーの瀬戸内市のスタンスというのは、どのような感じなんですか。

○大森建設課長 瀬戸内市におかれましては、一緒の期成会のメンバーですし、直接的な瀬戸内

市の要望がないのですが、市と協力して行ってくれているような形でございます。

○尾川委員 瀬戸内市の誰か言わんですけど、結構、積極的な活動をしようかというんがかって、その話を聞いたんで、市の大森課長を中心に、しっかりした計画を立てて、要望書の要望出して、20年、30年かかると思うけど、やっぱり要望していかんとできんと思うんで、よろしゅうお願いしたいと思うんですが。

○大森建設課長 国道2号におきましては、備前市内は渋滞箇所にはなっていないのですが、変則交差点が、伊部東と伊部駅前というような形もございまして、少しでもその交差点改良、より安全なもので進めていきたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いたします。

○中西委員 146ページの負担金補助及び交付金、国道374号の整備促進期成会会費というのがあって、去年もこれ聞いたんですけど、この374については、どこか改良すべき、あるいは改良する予定、改良したというところがあるんでしょうか。

○大森建設課長 令和4年度の実績といたしまして、和気の駅の南側に行く途中の左側のところ、幾らか歩道を設置していると思っております。そちらの工事を、去年実施しております。

○中西委員 備前ではないんですか。

○大森建設課長 和気町内で交通安全施設を実施したと聞いております。

○立川委員 同じところですけど、一番下の無電柱化を促進する市区町村長の会、これの活動と、どういったところが中心に動かれているのか、教えてください。

○大森建設課長 事務局は長野県佐久市長でございます。全国の無電柱化の取組について積極的な市町村、289市町村が加盟しております。

備前市におきましても、伊部の駅前を、以前無電柱化をしておりますし、今国道2号も無電柱化を実施しております。そういうことで、こちらの会へ入会させていただいております。

○立川委員 4年度の実績といたしますか、備前市関係だけで結構です。何もなければ結構です。

○大森建設課長 2号の伊部駅前、ミュージアムの辺ですが、そちらを前年度から引き続き、実施させていただいております。

○中西委員 146ページの道路橋梁総務費、需用費、この光熱水費というのは、この道路橋梁費の総務費で、どこが光熱費が出てくる場所なんですか。

○大森建設課長 電気代、街路灯等、塩谷大東線の辺で216万円、18万円掛ける12か月分で計上をさせていただいております。

あと、塩谷ポンプ場の水道料を計上させていただいております。

○中西委員 光熱水費、電気代が上がるんですけども、去年との予算と比べて、ここは同じ金額なんです。ここは電気代が上がらないんだろうか。

○大森建設課長 こちらのほうについては、幾らか余裕があって、今年度も賄えておりますので、同額の金額を上げさせていただいております。

○中西委員 同じ金額を上げているんよね。

○大森建設課長 はい。

○中西委員 148ページ、道路新設改良費の15の工事請負費、交通安全施設整備工事、昨年度から見ると減っていますよね。昨年度1,500万円ですから、半分近くになっているんで、その理由を。

○大森建設課長 今年度からの繰越事業もありますし、地元要望も多いんですが、今のところは、こちらの金額で要求をさせていただきました。

○中西委員 繰越明許もある。今年度もやるところがあるとなると、昨年度よりも今年度は、そのところの予算が大きくなるのが普通なんじゃないかというのを、僕は思うんですけども、それが昨年度よりも減ってしまうというのは、理屈では考えられないんですけど、いかがなんでしょうか。

○大森建設課長 こちらにおいては、地元の要望が多い事業だとは認識しておりますが、繰越事業も多いので、今のところ、当初予算としては減額をさせていただいて要望させていただいております。

○中西委員 これは理解ができません。

○石原委員 先ほどの道路に関して一覧をお願いしたところなですけれども、この参考資料を見て、道路に関する工事請負費の説明のところで、浦伊部線道路新設工事2億円余り、これもこの中に含まれるということによろしいですか。

○大森建設課長 道路新設改良費の工事請負費へ入っております。

○石原委員 3億7,000万円余りのうち、2億円余りが浦伊部、それから片上ロマン街道ルート整備事業9,500万円がありますけれども、これもここへ含まれておるということによろしいですか。

○大森建設課長 お見込みどおりです。

○石原委員 じゃあ、2つで約3億円で、浦伊部と片上ロマン街道で約3億円。

○大森建設課長 浦伊部線については、伊坂川に架かっている橋梁もございます。あと片上ロマン街道ルートについては延長が長いので、こちらのほうの事業費になっております。

○石原委員 また、一覧をお願いします。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、152ページの8款土木費、5項都市計画費から、157ページの8款土木費の6項住宅費の4目の住宅造成分譲事業費までを範囲といたします。

○中西委員 156ページ、住宅費の負担金補助及び交付金、若年者家賃補助金、マイナンバーひもづけがありますか。

○小川都市計画課長 まだ検討中で反省をしております。

○中西委員 続いて、若年者新築住宅補助金、マイナンバーのひもづけありますか。

○小川都市計画課長 この分については、昨年度からひもづけをしております。今年度もその予定であります。

○中西委員 移住者調査宿泊費補助金、マイナンバーのひもづけありますか。

○小川都市計画課長 これについても、ただいま検討中であります。

○中西委員 結婚新生活支援事業補助金、マイナンバーのひもづけありますか。

○小川都市計画課長 同じく検討中であります。反省しております。

○中西委員 検討はいつまでされるんですか。

○小川都市計画課長 今年度中には、検討の結果を出したいと思います。

○中西委員 委員会採決までには決めてもらわないと、態度が決められません。

委員会採決までには、態度を決めてください。検討をやめて態度を決めてください。やるやらない。

○大森都市整備部長 検討させていただきます。

○中西委員 こちらも態度を決める前には、いろいろしなくちゃいけない作業があるというのは、部長もお分かりだと思うんで、その1日前には言ってもらわないと、対応できない。対応できないということであれば、もうそれなりの判断をさせていただくしかないということです。

○立川委員 その上、157ページの15節工事請負費3,000万円、解体撤去工事、内訳についてお知らせいただけますか。

○小川都市計画課長 市営住宅の更新を計画しております。その上で、1棟当たり600万円ということで、東鶴山地区が1棟、それから土師神根地区が4棟ということで、合計5棟、5掛ける600万円で3,000万円を計上させていただいております。

○立川委員 新規事業の中にあるんですけど、解体撤去して新築というところで、次の工事費が出てくるんですけど、この計画について教えていただけますか。

○小川都市計画課長 まず、鶴海地区なんですけれども、鶴海には2棟あります。それぞれ2世帯ずつ入っています。その2世帯を1棟に引っ越しをしてもらって、空いた1棟を壊します。壊した後に、新しい市営住宅4戸分を造って、そちらに移ってもらって、引っ越し先だったその棟を壊して、新たに1棟4戸分を造るということでもあります。

次に、土師神根なんですけれども、土師神根の市営住宅につきましては、三石地内には、土師神根と渡瀬と野谷が3か所ありまして、それを土師神根住宅に集約をするということで、同様に、それぞれ土師神根の空いてあるところに引っ越しをしていただいて、引っ越ししたところを壊して、そこに新しい市営住宅を建てて入居をしてもらいまして、また住む人がいなくなった棟について壊して、新たにそこに引っ越しをもらって、現在では、26世帯の方が住んでおります。3年後、4年後を目標に、46戸分の市営住宅を新たに造りたいという計画であります。

○立川委員 鶴海の分をお聞きしときます。

2棟8戸、最終的に2年かかって半分になると。さっきおっしゃいましたように、移ってとかという、これ住まれている住人の方とお話は進んでいるのでしょうか。了解まではあれでしょうけど。

○小川都市計画課長 予算の議決をいただいているので、まだ話はしておりません。

○立川委員 三石の3地区の団地も一緒ですか。まだ話はできてない。

○小川都市計画課長 同じです。話は議決後であります。

○立川委員 この中で、例えば土師神根なんかですと、その団地の中で自治会があったりするんですけど、区長さんにも、まだ全然お話しされてないという理解でよろしいでしょうか。

○小川都市計画課長 はい。そのとおりでございます。

○立川委員 建て替えるということで、需要なんかは調査されたんですか。例えば、建て替えしたよ、また10年ほど空くよということではなくて、その辺はお考えされたんですか。需要があるだろうな、このぐらいにしてと。例えば鶴海だったら、半分になるわけじゃないですか。戸数が。土師神根も、渡瀬と野谷一緒にするわけですから、26世帯の方がどこへ行くか分かりませんが、あとの需要はあると、何か調査でもされていますか。

○小川都市計画課長 調査はしておりませんが、現在、市営住宅がほぼ50年から60年たっており、政策空き家として、新しく入居できない状況にあります。しかしながら、セーフティーネットの観点から、あまり裕福でない人、そういう人も十分入れるような市営住宅を用意すべきではないかと考えて、計画を立てさせていただいております。

○立川委員 セーフティーネットという考え方もあって設定したということで理解をします。

○中西委員 156ページの負担金補助及び交付金、結婚新生活支援事業補助金、財源は何だったのでしょうか。

○小川都市計画課長 国の補助金と市の補助金であります。

○中西委員 市の補助金というのは一般財源ですか。

○小川都市計画課長 その分については、ちょっとまだ調べておりません。

○中西委員 後で教えてください。

○中西委員 移住調査宿泊費補助金、財源は何でしょう。

○小川都市計画課長 一般財源で、全て単市です。

○中西委員 一番下の繰出金、どこなんかということだけ教えてください。

○小川都市計画課長 鶴海の宅地造成分譲事業への繰出金であります。当初は、土地取得特会から3,000万円、用地費を計上していたんですけども、今年度から宅地分譲を始めるということで、土地取得特会のほうに、まず用地費3,000万円を買戻しをして、7,489万円から3,000万円を引いた金額4,489万円で造成工事を進めていくということになります。

○中西委員 154ページの工事請負費、施設整備工事、公園の整備の内容は。

○小川都市計画課長 複合型遊具、インクルーシブ遊具の設置を7か所と、それからそのインクルーシブ遊具を設置するための土地の造成工事が9,750万円です。それと、その他の公園で、滑り台の設置、滑り台につきましては、今年度と昨年度にわたって、適合基準に合わないものについては撤去しました。その代わりに新しい適合基準に合うものを設置したいという要望がありまして、それを4か所計上しております。それと、旧木生保育園の遊具の中に、コンクリート製の築山という遊具がありまして、その築山の撤去の工事46万2,000円を計上させていただいております。合計で1億160万円ということになっております。

○中西委員 7か所というのは、明らかになっているんですか。

○小川都市計画課長 7か所というのは、備前地域で、各小学校区に1か所程度ということで、7か所を上げさせていただいております。しかし、伊部の運動公園はする予定でありますし、浜山公園につきましても、もうできております。それで、7か所ということになっているんですけども、鶴海地区につきましては、鶴海と佐山がちょっと離れ過ぎとんで、小規模な土地に小規模な遊具を造りたいということで、2か所。それから、西鶴山地区につきましては、有力な候補地がない、あるんですけども、なかなかその交渉に、現在、困惑をしている状況でありますけれども、その造成工事として1,650万円を計上させていただいております。

○中西委員 一覧表にしてください。これでは分かりませんわ。

なおかつ、今分かったことは、決まっているところはつけたところもあるけども、まだ決まっていなくてあるところがあるというのが、今の話で分かりました。

場所も決まってないのに、遊具の予算だけつけるというのは、どういうことなんですか。

○小川都市計画課長 場所は、候補地として上げております。実際に、設置をしていく上で、地区の代表の方々と相談をして、市としては、ここの土地を候補地として、市有地ですけども、全て、候補地として上げて、畠田以外は市有地なんですけれども、ここの場所を候補地として上げています。もっといい土地があったら、御紹介をお願いしますという方向で進めたいと考えております。

○中西委員 152ページ、都市計画総務費の工事請負費180万円、これは何でしょうか。

○小川都市計画課長 伊部の交差点の国道2号とJR赤穂線が出たところに、弁天川が出ています。そこに違法建築物があります。その違法建築物を撤去するというので180万円を計上させていただいております。

○中西委員 その上の委託料、測量調査設計等委託料、これは何に使われるんでしょうか。

○瀬口市街地活性化政策課長 委託料の3,879万7,000円ですが、新規事業シートの24ページと25ページを御覧ください。

24ページが、JRの各駅活性化対策事業として、日生駅、吉永駅、伊里駅の駅舎改修等概略検討業務、駅周辺整備概略検討業務として1,100万円を考えております。

25ページが、JR西片上駅の活性化対策事業として、駅舎の改修基本設計と駅前の交差点協

議資料作成として2,779万7,000円を計上しております。その2つの合計でございます。

○中西委員 新規事業の25ページのJR西片上駅の活性化対策事業で、この基本設計の目玉は何になるんですか。このスケジュールから見たら、駅の改修と駅前整備は一緒になっているんですけど、こんなことができるもんなんですか。

○瀬口市街地活性化政策課長 スケジュールにつきましては、これはどちらとも委託業務ということで並行して作業するというごさいます。JR西片上駅の駅舎改修基本設計につきましては、今年度、概略検討で検討しました駅舎の改修について、基本設計をしていきたいと考えております。

○中西委員 こうやって基本設計を出す以上は、JRと協議をしたと。JRとの協議がない限り、こういうものは出てこないと私は思っているんですけど、その協議をした、もともとの備前市の提案の内容はどのようなものなんですか。

○瀬口市街地活性化政策課長 駅舎の改修につきましては、もともと今ある西片上の駅舎というものが、トイレが男女兼用であってかなり古い。もう築60年というような状況でございます。枠組みが鉄骨造ということで、壁がブロックという形ですので、枠組みの鉄骨造は残した状態で、壁をやり替える改修を考えております。今、駅舎については、すぐ屋根の上に電気線がかなり近接して走っておりますので、それを移設することはかなり困難と、建て替えるのはなかなか費用がかかるということで、今あるものの駅舎を改修するという方向で、JRとも協議しまして、JRとも基本的におおむね了解を得たということで、その方向で進めていきたいと考えております。

○中西委員 じゃあ、念願のエレベーターはつかないわけですね。

○瀬口市街地活性化政策課長 エレベーターにつきましては、バリアフリーという観点でいきますと、今ある下のところから上まで上がるのに、かなり階段を登って、階段からスロープがありますが、スロープ自体も、今現在、あれがバリアフリーの構造基準を満たしていないという状況ですので、もう階段自体を全部やり替えないといけないようなぐらいのところになっております。ということで、まずは駅舎を先行して検討していきたいということで考えております。

○立川委員 今のところで、測量調査で出てきたJR各駅活性化対策事業というところなんですが、新規のあれ見ても、3駅だけ。日生、吉永、伊里というところで名前が上がっているんですが、JR各駅っていうのはほかにもあるんですけど、この3つしかしませんというお話で理解してよろしいのでしょうか。

○瀬口市街地活性化政策課長 今、JR各駅活性化対策事業で、日生駅、吉永駅、伊里駅、3駅しか上げてございませぬ。これについては、今年度もこの3駅について概略設計業務をしておりますので、それについて引き続き、進度を深めてやっていきたいということで思っております。

○立川委員 最後聞き取れなかったんですけど、ほかやりませぬ、おっしゃったんですか。

○瀬口市街地活性化政策課長 まず優先的に、この3駅、その前に、西片上駅については、JRとのおおむねの合意が得られましたので、西片上は、駅舎の改修の基本設計をしていきます。その次に、この3つの駅について、順次やっていきたい。そして、そのほかの駅についても、必要に応じてやっていきたいと考えております。

○立川委員 必要に応じてとはどういう意味ですか。

○瀬口市街地活性化政策課長 言葉足らずで申し訳ありません。順次、やっていきたいと考えております。検討していきたいと思っております。

○立川委員 部長にも、うちの駅のことは重々お話をしておりますので、よろしくお願ひします。

○石原委員 駅に関して、ここでは、測量調査の設計等の委託料ですけれども、合わせれば大きな金額ですけれども、こういう事業の大きな計画ではありましようから、設計については、財源がまちづくり振興基金の繰入金で充てられておるようですけれども、今後、じゃあ実際、整備となると、巨額の費用もかかましようし、財源も含めて、将来、その設計後、しっかり見据えて想定もされて進んでいるのか。そういうところは、全て財政当局の判断になるのか。そのあたり、こちらの部署としてはどうなのか。

○瀬口市街地活性化政策課長 駅の改修を進める上での財源はということなんですが、確かにその財源については、今現在、まちづくり振興基金繰入金をしております。そして、なかなか国の補助金が使えられるようなメニューがなかったりもするんですけど、その辺も、もちろんいろいろ探しながら検討はしていかないといけないですし、かといって、これが全て、一遍にできるわけでもなく、JRも一遍にさせてもらえない。合意も得られないということで、引き続き、順序立てて、合意が得られたところから、順次していかなければならないなどは考えております。

○石原委員 老朽化した施設のこういうところも考えなあかんし、それから次々と新しい施設整備も出てきますし、財源大丈夫なのかなという思いも抱きながらのお尋ねでした。

その下の計画策定業務委託料990万円、こちら23ページの事業ですか。この中で、大体流れは分かるんですけど、エリアプラットフォーム構築運営に係るものが、このうち282万3,000円ですよということがあるんですけど、御説明いただければ。

○瀬口市街地活性化政策課長 官民連携まちなか再生推進事業という事業で行うようなものでございます。エリアプラットフォーム構築という形なんですが、目的としましたら、片上地区のまちづくりの推進に向けて、にぎわいの創出や空き店舗解消等の検討をする上で、住民、それから行政、企業等が一体となって取り組む人材の集積というのがエリアプラットフォームということを考えております。そういうプラットフォームをつくるために、まずは調整しながらしていかなければいけないかなと考えております。

○石原委員 先ほど住宅費でちょろっと取り上げられておられましたけれども、鶴海と三石、土師神根の建て替えをとということなんですけど、ここで行われようとしている建て替え整備につい

ては、これまでもたしか、本市でも、公営住宅等の市営住宅に係る計画が、たしかあったかと思うんですけども、そういった計画に沿った形の事業ということで捉えてよろしいでしょうか。

○小川都市計画課長 計画に沿った事業にするために、今年度の初めに、自前で地域住宅計画と公営住宅等長寿命化計画を策定することにしております。5年度につきましては、全て単市でやる予定なんですけれども、この2つの計画を立てることによって、6年度からの実施計画とか建築工事につきまして、国庫補助金が下りるようになっております。ということで、新たに5年度の早い時期に、地域住宅計画と、もう既に一部直っておりますけれども、公営住宅等長寿命化計画を改定しまして、国庫補助金を取って、市営住宅の更新、新しく建てたいと考えております。

○石原委員 令和5年度で、新しい計画をつくりますよと。公営住宅の長寿命化はありますよね、既に。もう一本、独自で公営住宅に係る計画をつくって、それでいけば、国庫補助対象と。この令和5年度の鶴海と、この土師神根の分は国庫補助が該当せんということ。

○小川都市計画課長 国庫補助金の該当となるのは、実施設計と建築工事ということで、令和5年度に計画してあるのは、引越し費用と解体工事なので、国庫補助金の対象とはなっておりません。

○中西委員 新規事業シートの23ページの官民連携のまちなか再生推進事業、これの進め方はどのようにして進めていかれるんでしょうか。どっかのコンサルが入って切り盛りをしていくというようなやり方なんですか。

○瀬口市街地活性化政策課長 進め方ですが、委託業者に委託を出しまして、ある程度、エリアプラットフォームの構築ですとか、会議の開催、それから未来ビジョンの策定に向けて進めていきたいと思っております。

○中西委員 目的なんですけども、片上の地区未来ビジョンを策定し、活性化を目指しますということなだけで、未来ビジョンというのは、5年とか10年とか、どのような単位のことを考えておられるんか。同時に、片上地区の活性化と書かれているんですけど、これまで、この何十年間か、私も、市が補助金をつけて、片上の中でこういうのをやったことがありますけど、どれ一つとして、私は成功したものは無いと思っているんです。その目的が、どこを目的としとられるんか、どのような中身なのか。少し教えていただけませんか。

○瀬口市街地活性化政策課長 片上地区自体が、もう昨年度立てました立地適正化計画というもののの中で、都市機能誘導区域と定められておまして、その中に、ある程度、誘導施設を持ってくるとかということで、アルファビゼンであるとか、図書館であるとか、西片上駅の改修とか、大型事業を次々と、これからやっていくということになりますが、その中で、その大型事業に加えて、商店街自体を回遊して歩けるような設定をしていくことで、人の流れをつくって町の活性化をしていきたい。ただ、それを行政だけでやっていくと、なかなか計画倒れになってしまいますので、住民の人も参加していただきながら、継続的に問題点を取り上げて目標を定めていきたい。具体的な期間については、エリアプラットフォームの会議の中で定めていく必要があるか

な。住民たちが、住民も含めて、どういった町にしていく、未来ビジョンを策定するかということも含めて検討してってもらいたいということで、この事業を立ち上げております。

○中西委員 そのプラットフォームをつくるときには、住民の参加と、ここは男女、それから年齢、このあたり、それから商店街だとか、事業所の方もおられたり、いろいろな方がおられると思うんですけども、そういう方たちをどのように巻き込んでというんですか、意見を吸い上げるといいますか、そういう方法はどのようにお考えになっておられるでしょうか。

○瀬口市街地活性化政策課長 もちろん住民の方に参加していただくわけなんですけど、今現在、お声かけをさせていただいているところも幾つかあります。そういったところを含めて話をしながら、また住民もさらに引き込みながらやっていきたいと思っております。

○中西委員 その構成です。男女、それから年齢、このあたりはどのようにお考えなんでしょうか。

○瀬口市街地活性化政策課長 もちろん男性も女性も、それぞれいたほうがいいですし、そして年齢層も偏って、年配の人だけではなくて、若者も含めて構成できたらいいなと考えております。

○立川委員 153のさっきの委託料、JRのところなんですけど、これ委託料で出とんですけど、JR各駅、いわゆる3駅は委託料が同じように書かれているのが600万円、片や西片上が2,750万円、金額がべらぼうに違うんで、その辺だけ教えていただけますか。

○瀬口市街地活性化政策課長 各駅の駅舎改修概略検討業務につきましては、概略ということで、案を幾つか出して、どういった形ができるかというものの600万円と、これは駅周辺整備の概略検討業務に合わせて、駅の、例えば跨線橋であるとか、そういったものが、どういった位置に来るのがいいとか、その辺も将来を見据えて計画する案でございます。一方、西片上駅の活性化対策業務として2,750万円計上してございますが、これにつきましては、今年度、概略設計をしておりますが、基本設計を実施するための正式な測量図がございません。まず、測量調査をします。それから、駅舎自体の耐震の安全性を確認するために耐震診断を実施します。その後、診断結果に基づき、基本設計を実施するというので、金額が高くなってございます。

○立川委員 いろんな調査せないかんということで高くなっているよと。こんなに値段違うもんなんですね。

○尾川委員 新規事業等の概要で、23ページの官民連携まちなか再生推進事業について、片上が失敗した、成功したことがないことはないですから、私は否定しときます。

それから、この問題で、新しい形で商工会議所が調査したり、いろんな調査研究したこともあるんですけど、どういうコンサルが入るんか、やはり自力でやるという気持ちがなかったら、当たり障りのない計画になってもいけないので、そのあたりの考え方、市の官はどのようなメンバーとかというようなことで、そのあたりを説明いただきたいんですけど。

○瀬口市街地活性化政策課長 官民連携推進事業の官の立ち位置というか、入り方なんですけど、

ここについては、今市街地活性化政策課としても、その中に入り込んでやっていきたいと思っております。委託の業者については、取りまとめ作業であるとか、運営方法とか、講師を呼んできたりとか、先進地の事例を教えてもらったりとかをやっていくために必要な経費として委託の業務を上げてますが、この町なか再生を継続的に行うためには、行政としても関わり深く入っていかなければいけないなと思っておりますので、しっかりとその辺は入り込んで、一緒になってやっていかんといけんと思っております。

○尾川委員 こういう作業が入るんですけど、途中で報告せえとは言いません。だけど、情報を出させてもらって、やはり軌道修正するときも、やはりそこがちょっと見方が、それなりの人が見ると、また違うと思うんで、中間的に情報を流してもらいたいというのが希望ですけど。

○瀬口市街地活性化政策課長 これも市の事業としてやっていきたいと思っておりますので、しっかりと情報提供もしていきたいと思えます。

○青山委員 155ページの公園費の13節委託料、遊具安全点検委託料と、それから一番下に遊具点検委託料というのがあるんですけど、どのようなことをしているのか、違いを教えてください。

○小川都市計画課長 まず、遊具安全点検委託料は、茶臼山の公園の遊具の点検とその他の公園の、児童公園等、その他の公園28か所分の委託料であります。

一番下の遊具点検委託料31万5,000円につきましては、日生地区の地区公園の遊具点検の委託料になります。

○青山委員 その他28か所と、この地区公園というのは、ダブってはないんですか。

○小川都市計画課長 私どもが上げているのは、備前地域内の公園を計上させていただいておりますので、日生地域とのダブリはありません。

○青山委員 備前と日生が出とんですけど、吉永はどうなっているんでしょうか。

○江見吉永総合支所長 吉永総合支所所管のそういった公的な公園というのはございません。

○森本委員長 そしたら、次行かせていただいてよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、176ページ、10款教育費、6項社会教育費の1目社会教育総務費、別紙7を参照にしてください。179ページまでです。

○尾川委員 177ページの社会教育総務費、負担金補助及び交付金、備前市文化芸術振興財団設立負担金と備前市文化芸術振興財団運営費補助金について、考え方を。この間も資料に基づいて説明は受けたんですけど、まず1点目に、昨年予算決算委員会で附帯決議をしたわけですが、それが、議会としての意見をまとめたわけですが、その中に、ミュージアムの新築設計業務委託、公共施設の見直しについて明確にしてほしいということをお願いしとるわけですが、そのときに、市民の意見を聴取するというので、この財団設立について、どのような意見を、市民からの意見を聞いて、参考、生かしたところがあるかないかについてお尋ねします。

○**神田プロジェクト推進課長** 財団設立に際してのアンケートは実施しておりませんが、平成2年度に実施いたしました第3次備前市総合計画策定の基礎資料、備前市高校生アンケート報告書によりますと、備前市の好きなどころの設問に対しまして、歴史文化を誇りに思うの割合が17.7%と、前回調査が23年度にあったんですけれども、30.2%に比べまして、12.5%と大幅な減になってございます。それからまた、自由意見欄の記載なんですけど、海外の芸術家と備前焼の作家のコラボであるとか、「ハルカの陶」の映画の上映会を見に行きました。そこで、今までとは違った視点で備前市のこと捉えることができ、自分が生まれ育った場所を誇りに思いました。こういった機会をもっとつくってくださるとうれしいです。映画だけではなく、文学作品でも芸術作品などでもよいです。若い世代が自分たちの暮らしを見直すきっかけになるのではないのでしょうかという心を揺さぶられる御意見も頂戴いたしたのの確認させていただいております。

○**尾川委員** 今、アンケート結果の話が出たんですけど、備前市として、従来の芸術文化活動をいろいろやってきて活動してきてるわけなんです。それで、市役所の職員の人も、かなりそれに時間を費やして協力もしていただいとる。要するに、公民館活動なんかも一端じゃと思うんですけど、そのあたりについての考え方というか、是正していくという考え方はなかったんですか。

○**神田プロジェクト推進課長** 平素は、文化協会をはじめ、まず尾川委員には文化協会会長として御尽力いただいていることに敬意と感謝を申し上げます。是正といいますのが、現状の社会情勢を鑑みまして、市政もそうなんですけど、人口減少であるとか、財政の縮小であるとか、SNS等の急速な情報発信技術などの進展、こういったこと、それから備前市でも、今後、新図書館であるとか、それから新備前焼ミュージアム、それから旧アルファビゼンの跡地の多目的施設のオープンなどが予定される中、文化行政を取り巻く環境が大きく変化しているのも事実でございませう。また、再来年には、合併20周年の節目を迎えるということもありまして、本市の文化行政のさらなる飛躍が期待されていることから、財団設立を目指したいと考えております。

○**尾川委員** 他の団体、いろんな例えば学校とか、それから教育委員会とか、そのあたりの連携の考え方は、岡山市の文化芸術振興ビジョンというのを見とんですけど、もともと岡山の財団ができたというのは、岡山シンフォニーホールの有効活用ということが目的じゃなかったのかなと。あとは福武とか、民間が、石川財団とか、いろいろ別個にあるわけですけど、そういう団体が、それはもう任意団体で民間ですわ。だから、その辺の育ち方と違うというところがあるんじゃないかと思うんですけど。

それで、要するに質問は、教育委員会とか学校とか、NPOのボランティア活動とか、市民とどういふスタンスでこういう財団が活動していこうとしとんか、その辺をお聞きしたいんですけど。

○**神田プロジェクト推進課長** 財団の設立目的が、施設の管理運営とかを目的としているものではございません。あくまで、今予定してございませうのが、備前市民の文化活動の振興と、それか

ら地域に育まれた伝統工芸である備前焼の振興に資する事業を行い、個性豊かで活力ある地域社会の発展に寄与するために財団を設立しようと考えているものでございます。ですので、先ほどおっしゃられた各種団体、それから関係部署等、財団が設立されましたら、財団としてもお手伝いできることを、役割分担を明確にしながら、お話ししながら実施していきたいと思っております。

○尾川委員 私らが聞くと、要するに上下関係に聞こえるわけですか。それで、連携、連携という言葉を使うて質問させてもらいよんですが、その辺の懸念というのはどうお考えなんですか。

○神田プロジェクト推進課長 私ども、上下関係というのは一切思っておりませんけれども、市長も常々、横串横串というようなお話もされますし、いろいろな課題も共有しながら、連携を図っていったらなと思っております。

○尾川委員 理事長の人事はどうお考えなんですか。もう決まっとなですか。

○神田プロジェクト推進課長 議会で御承認いただいたら、基本的に、一般的な定款ですと、理事会によって理事長が選任されるというようなこととなります。今の私どもの定款、草案についてもそういう方向で今調整中でございます。ですので、現時点では決まっております。

○尾川委員 理事の選任というのは、どういう人を想定しとんですか。

○神田プロジェクト推進課長 基本的には、文化に造詣の深い方を中心に、経済界の方であるとか、それから行政の人なんかを選定させていただく方向で、今進めてございます。

○石原委員 177ページ、新規事業のシートも併せてお尋ねですけれども、新規事業のやつでは5ページですか。19節負担金補助及び交付金、この財団に係る負担金及び補助金、計上されておりますけれども、まず設立負担金154万7,000円、こちらの算出根拠をお聞かせいただければ。

○神田プロジェクト推進課長 設立負担金についてございますが、設立に際し必要となつてまいりますパソコン、プリンター等の費用を計上しているものでございます。ネットワーク、セキュリティポリシー上、財団は民間団体となりますので、市のネットワークL2WANには接続することができません。ですので、パソコンを個別に、それからハブなんかも個別にということで、そういったネットワーク機器が135万5,750円、それからプリンターが12万4,300円、それから財団設立前でございますので、社印を市で購入していただかなくちゃ駄目なんですけれども、その市公印の財団からの買戻し分として6万6,880円を計上させていただいております。

○石原委員 その下の運営に係る補助金ですけれども、5,281万円、こちらの金額の算出根拠をお聞かせいただければ。

○神田プロジェクト推進課長 5,281万円のうち、人件費相当が4,001万3,000円。それから、事業費相当分が1,279万7,000円となっております。

○石原委員 現時点ですけれども、この間の委員会でもありましたか。もし仮に予算が認められ

て設立されれば、拠点はどこで、人員はどれぐらいを想定されとるという話でしたか。

○**神田プロジェクト推進課長** 事務所なんですけど、当面は市役所へ間借りさせていただきながら運用させていただけたらなということだと思います。

それから、人員につきましては、さきの質問でも、本会議でもございましたけれども、数名、若干名の派遣を、取りあえずは想定してございます。

○**石原委員** 179ページの24節、出捐金が5,000万円、こちらについて、根拠といますか、内容をお聞かせいただければと思うんですが。

○**神田プロジェクト推進課長** 法律上は、財産の拠出要件については300万円以上となっております。しかし、県内他市の文化財団の先進事例を見ますと、基本財団の多くが1億円以上となっております。このたび5,000万円とさせていただいた理由につきましては、我が市の出資団体でございます一般財団法人備前市施設管理公社、これの出捐金が5,000万円でございますので、それと整合を図らせていただいて同額とさせていただいたということでございます。

○**石原委員** 先ほどお聞きした話を含めて、じゃあ今後、設立されれば、あくまで現状ですけれども、毎年度、ここの5,281万円、このあたりが、毎年、市からの支出といますか、そういったものになるという想定でよろしいのでしょうか。

○**神田プロジェクト推進課長** 最終的には、理事会決議で、どういった事業を運営していくのかと、それから今後、市役所のほうからどういった受託事業等があるのか、それによっても変動してくる要因が多々出てこようかと思っておりますので、その辺については分かりませんが、それから先ほど申し上げました人件費相当額につきましても、人事案件でございますので、何名派遣していただけるかというのも、未定項でございます。ですので、その辺は流動的な要素が多量にあるかなと考えております。

○**尾川委員** 派遣のことについて、若干名というて、私は四、五名と耳に残っておりますけど、その若干名は、やりくり、私、人事部長じゃねえけえ、心配せんでええんじやけど、公民館、市民センターから抜くとか、どう若干名の捻出を考えとんのですか。手のうちを明かすようなんかもしれんけど、これだけ人をあちこちやって、セクションができて、そしたらなかなか人も、結局また採用するんかどうかならんとすけど、任用職員を。

○**神田プロジェクト推進課長** この件につきましては人事案件になりますので、私の口からは、どういうふうな形でというのは、分かりません。

○**尾川委員** 若干名じゃなしに、人数は言うてもらえんのですか。

○**神田プロジェクト推進課長** 予算上の人数につきましては、派遣団体職員4名分を想定させていただいております。

○**尾川委員** 人件費はどねんなとんのですか。別個になるのですか、4人の。

○**神田プロジェクト推進課長** 人件費とおっしゃられますと、もうちょっと具体的に教えていた

だけたら助かります。

○尾川委員 派遣するんじゃから、財団として、それだけ費用がかかるわけでしょう。4人というたら、1,000万円、4,000万円、これにプラス4,000万円ということに考えたらええんじゃねえかなという話しよる。

○神田プロジェクト推進課長 先ほどお答えさせていただいた5,281万円の中に、人件費相当額は含まれてございます。

○中西委員 私が1つ気になるのは、この財団が行う文化振興、芸術の振興を目的にする事業と、それから備前市が行う文化振興事業との役割は、どのように違ってくるんでしょうか。

○神田プロジェクト推進課長 この先も含めて、関係団体等と協議しながら、課題も共有しながら進めていきますけれども、次年度当初予算の段階では、従前、文化振興課がしておりましたものについて、一部棚卸しを行いまして、財団へ移行するような形を取っております。

○中西委員 どのようなものが移行するのかというのも、気にはなるところですけども、要は、この財団にその事業が移行してしまう、つまり委託事業か何かで出てしまうという形になるのか。そうした場合には、議会の権限は、もうこの文化芸術振興財団の運営については、一言も述べることができない。あるいは、議会議決が必要でなくなってしまうという、ここのところが、私は決定的な違いがあると思うんです。

○神田プロジェクト推進課長 当然のことながら、例えば、この先どうなるか分かりませんが、指定管理の委託とか、そういったものは当然議決案件になります。それから、事業の中で、請負を求められるような業務委託契約については、当然、予算科目に上がってまいります。ただ運営費補助等につきましては、その辺につきましては、先ほど、尾川委員にもお答えしたとおりになりますけれども、関係団体と役割分担を明確にしながら図っていかなくちゃいけないかなと思っております。

○中西委員 少し僕も忘れちゃったけども、備前市の出資金100%の場合には議会議決が必要だとか、議会への報告が必要だとか、いろいろ規定があったと思うんですけども、その点では、この財団は、備前市に対してはどのような報告あるいは義務を負うことになるんでしょうか。

○神田プロジェクト推進課長 たしか、市が100%出資している団体であれば、経営状況等の報告を決算後、設立者のほうへ報告して、それを公表する義務はあろうかと思しますので、現に、施設管理公社なんかはそのようにしているかと思しますので、同じような形かなと思っております。

○中西委員 もう一つ気になりますのは、赤字が出た場合、備前市が責を負うことになるのか。赤字の補填を常にしていかなければいけないのかどうなのか。その点はいかがでしょうか。

○神田プロジェクト推進課長 いろいろリサーチしてみたいんですけども、文化芸術に係る振興財団を運用する上で、なかなか自走できているところっていうのは、私が知る限り存じ上げません。ですので、文化芸術に関する部分につきましては、その役割分担を明確にしながら、市からの

助成もいただきながら進めさせていただく必要は、この先出てくるのかなと思っております。

○中西委員 自走ができない、できる、あるいはところが少ないとなると、備前市がその財政を補填しなければならない。あるいは、その財団の運営に合わせた形で、備前市がそれなりの委託料であるとか、いろいろ名目をつけて出さなければいけない。それは、ある意味では財団に引っ張られてしまう可能性が、備前市としては大きいと。これが、母体の大きい行政であれば可能だと思うんです。母体が小さい備前市のようなところで、そういう文化財団が走ってしまうと、備前市は、もう後をつけていだけということになってしまう可能性があるんじゃないかと。

多分、課長は、この備前市ぐらいの財政規模の中で、こういった財団をつくっている自治体を調べられたと思うんですけども、それは、備前市規模で見ると、こういう財団を持っているところ、いかがでしたか。

○神田プロジェクト推進課長 ある意味、委員がおっしゃるとおりだと思います。それで、なかなか厳しい側面もある反面、例えば今まで市がやっていた事業について、財団にお願いすることによって、市役所の職員が、例えば1人工分、棚卸し業務が増えるとなると、スリム化されるということであれば、そういった部分で効率性を図ったり、何かしらの経営努力を頑張っておられる団体さんもおられると確認をしておりますので、そういった団体になれるように頑張っていけたらなと思っております。

○中西委員 今回の当初予算を論議しても、例えば、船の問題を取り上げてみても、船を造ってから考える。あるいは、土地を買ってから考える、遊具を買ってから考える。こういったような発想のところが多いわけですけども、これも先に、この財団をつくってから考えるというような感じが、私はしてならないというように思うんです。

年間の、この財団の運営経費というのは、幾らぐらいを見込んでおられるでしょうか。

○神田プロジェクト推進課長 減価償却費、租税公課等々を含めて、まだ承認等されていないので、あくまで案の段階ですけれども、来年度につきましては、約5,500万円と。

○中西委員 人件費を含めて、この運営補助金、ほぼそれぐらいの金額と。問題は、その後になってくると思うんですけど、動き始めたときに、これがどう備前市としてはコントロールしていくのかと。その備前市とこの財団との関係はどうなってきますか。

○神田プロジェクト推進課長 当然、市の出資団体でございますので、監査当局からの監査もございますし、内部統制機能は、それ以外にも、市の管理であったりとか、後々、公益財団を目指すのであれば、会計監査人を置く必要がございます。そういったところでチェック機能が働くかなと思っております。

○中西委員 私は、備前市の規模ぐらいで、こういう財団をつくるのは大変な冒険だと、後々のことを考えたときに、もう少しじっくり練り上げた計画が必要じゃないかと。議会としても、こういうのが突然出てきて、突然採決されると。議会の中は多数で通るんだというような考えであれば、それはそれで、その人たちにも責任を持ってもらう必要があると思いますけど、慎重に、

これは計画を考えるべきだと思うということを申し上げて、私の発言を終わります。

○立川委員 新規事業の概要を見ますと、さっき読み上げられましたけど、文化活動の振興及び地域に育まれた伝統工芸備前焼の振興に資する事業を行いということ、本来、備前焼をやろうという、振興をやろうという財団のような気がしてしょうがありません。その後、ちょろちょろと出ていきますけど、これ後づけのような、文化やるんです、文化芸術やるんです、自主的な文化活動やるんですと言いながら、この理念を見ますと、伝統工芸備前焼の振興がメインにきているという気がしてしょうがないんですけど、ウエートは、どの程度、今考えておられるんですか、お聞かせください。

○神田プロジェクト推進課長 特段、ウエートが決まっているわけではございませんで、文化芸術の振興及び伝統芸能である備前焼、グロスでやっていきたいと考えております。

○立川委員 うまいこと言われた、次どう言おうかな思うんですけど。感覚の違いで、僕はこれを読むと、備前焼を頭に、真ん中に据えているなという意識で読みました。ちょっとニュアンスが違うかと思います。

先ほどからお話が出ていますように、5,000万円出して、年間5,281万円出す。一般財団法人でしょうけど、さっきもお話があったように、公益財団にならないかんでしょうけど、業務収益というのは、どこにウエートを置かれるんですか。何か、収益体質も考えておられると思いますけど、どんなところでどんな費用を取れたら収益が上がるのかなというところをお知らせください。

○神田プロジェクト推進課長 今後の協議検討になろうかと思えますけれども、現状としては、法人、それから個人、協賛金を募りながら運営資金に充当していく。それから、なかなか基本財産収入についても、今定期預金が0.002%ぐらいの金利ですので、そういった部分の幾らかを、どういう形でその資金を運営していくという部分になろうかと思えますけれども、それ以外ですと、例えば講演会とか教室なんかを開いたときの講演料、そういったものを担保しながら、運営資金へ充当していくという形になろうかと思えます。

○立川委員 皆さんの懐を当てにするのもいいですけど、本当に本来の事業、おっしゃったように、講演会であったり、企画展やったり、ここ書いてありますように、アウトリーチの場合ですと収益が上がってくると思うんです。多分、参考にしているのが、同じ焼き物で瀬戸を参考にしていると思うんですけど、瀬戸も公益になるまでに20年かかっていますよね。県の承認ももらうまでに。決算書を見たら、割合黒字ですね。課長がさっきおっしゃったように、赤字ではありませんでした。ということから考えても、これも御苦労されていると思うんですけど、全くこの10年間、20年間、全く収益も考えんと走るつもりですか。

○神田プロジェクト推進課長 指定管理等の受託があれば、当然その受託事業収入として、結構その金額的なものが実入りとしてございます。瀬戸市につきましても、そういったホール等々受託されとった経緯もございますし、それから公益財団法人改革で、先ほど20年とおっしゃられ

ましたけど、法律改正があったのが23年度か24年度だったかと思いますが、その間までに、公益法人が選択はできなかったという状況にあらうかと思いますが、その辺は、今後も私どもも参考にさせていただけたらと思っております。

○立川委員 収益として指定管理というお話が出たんですけど、ちょっと調べてみたんですけど、備前市で指定管理受けられそうな、この財団として、どういった事業が考えられますか。

○神田プロジェクト推進課長 私どものほうで言う立場にはございませんので、市が、もし議決案件にはなりますけれども、指定管理議案を上げていただいて、そういったのをどうだという話になるのであれば、前向きに財団としても検討させていただけたらなと思っております。

○立川委員 どうしてもトカゲの尻尾食いたいみたいで、備前焼ミュージアムを指定管理もらう、恐らくそういった格好になるんじゃないかなという気はするんで、トカゲの尻尾はやめましょう。市の財産をあちこちやめませんかということだけお願いして、別で事業収益が上がる計画があればまた別ですけど、今んところどうもないみたいですのでぐらいしか言えません。よろしくをお願いします。

○神田プロジェクト推進課長 御意見ありがとうございます。真摯に受け止めたいと思います。

○松本委員 備前市3万人ちょっとの町で、それから私、いつも人口の問題を言いますが、こういう人口構成で、それと私、西片上全体でいろんな施設できるけど、施設ができたから、そしてたら文化とか、こういうに文化活動ですか、そういうことが育まれるんかというたら、決してそうでないと思うんです。やっぱり特に、まちづくりというのはコミュニティーづくりですから、特に西片上中心にやるというんなら、商店街だとか、何かぽこぽこことできたら商店街が活性化するとか、そうは思っていないにしても、まちづくりというのは、そんなに物を造ったからやれどうだこうだと、大きい物造ったから生まれるとか、そういうことじゃないと思うんです。

それと、もうちょっと歴史的に考えてほしいと思うんです。やっぱり歴史的なこととか、全体的に考えんと、こういう3万何ぼの町で成り立つんかどうか。さっき言ったように、何をやるんかとか、若い人がいないと非常に難しいと思うんです。

以上、感想だけ言っときます。

○森本委員長 この範囲で質問のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次行かせていただいていたいいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

次、184ページ、10款教育費、6項社会教育費、5目文化施設費、別紙8を参照にしてください。そして、193ページ最後まで。2項の基金費、1目積立金まで行きます。

○石原委員 185ページの文化施設費の中の13節委託料ですけども、この中の測量調査設計等委託料600万円について御説明をお願いします。

○片岡文化観光課長 こちらについては、現在、備前焼ミュージアム、新築等設計業務を実施し

ておりますが、このたび、設計を今、着手していただいて、基本設計が今月末、完成してまいります。そのデータを基に、必要なボーリング調査をさせていただく予算となっております。

○石原委員 13節の下から2番目の美術品運搬委託料420万円、ミュージアムに関するものでしょうけれども、こちらについてお聞かせいただければ。

○片岡文化観光課長 令和5年度、ミュージアムの閉館に当たり、今現在、ミュージアムに保管している美術作品を運搬するための委託料になります。

○石原委員 運搬に係る委託料でしようけれども、これも現時点ですけれども、じゃあどこへしばらくの間、美術品を移しておくのかというようなところは、まだこれからですか。

○片岡文化観光課長 今現在、候補地としてになりますけれども、美術館に保管しております館蔵品が約338点、それからいろんな作家さん等にお借りしている預託品として200点ございます。そういったものを、その中には、一応県の指定の文化財が約3点ありまして、そういったものは、県立美術館のほうに保管をいただくようにお話をさせていただいておりますけれども、そのほかの館蔵品に関しては、今、候補地として、備前浄化槽管理センターの会議室をお借りする予定で考えております。

○中西委員 資料の24ページの委託料、企画展委託料というのが、産業の文化観光課にあるんですけども、企画展の委託料というて、企画展なんていうのは、ある意味では、学芸員がおれば、それなりの企画はできると思うんです。132万7,000円なんかも、逆に言えばどこに出すのかなというぐらいで、もう少しこの辺りは自前で、自分たちの力をつけていくということも含めて考えていく必要があるんじゃないかなと思うんですけど。

○片岡文化観光課長 館蔵品等での企画展であれば、今、所属しとる学芸員で検討してまいるんですけども、他の外部から、いろんな作品をお借りする上での企画展の委託料ということで、132万7,000円計上させていただいているということです。

○中西委員 じゃあ、委託じゃなくて、その物をお借りするときのお金ということですか。

○片岡文化観光課長 美術作品を輸送する上で、専門業者さんに輸送をお願いしなければいけないものですから、お借りする先から運んでこられるまでが一貫して同じ方が、終始されてくるということで、普通の輸送とは別で高額になってくるというものであります。

○中西委員 輸送費は、別にここに420万円が計上されていますよね。これほどこかで、たしかお借りしているものが破損したというので、以前ありましたけども、だからそれ以来、こういう美術品の運搬委託料ということになっているんだと思うんですけど、それと、この企画展の委託料というのは、私は違うもんだと思うんですけど。

○片岡文化観光課長 企画展の委託料に関しては、企画展を開催する上での輸送に係る企画展委託料ということになりまして、先ほどの美術品運搬委託料は、これはミュージアムの閉館に当たっての、館蔵品を運び出すための運送委託料ということになります。

○中西委員 でも、委託料ですから、どっかに委託をするわけですから、これは、もしそのもの

をお借りするのであれば、名目としては別のものになるんじゃないんですか。

だから、作品を借りてくるのに委託料で払うなんてことはあり得ないんじゃないかな。

○片岡文化観光課長 通常、運送会社さんに作品をお運びいただくときには、外部の美術館から、梱包をするところから、一貫してお一人の、同じ方がずっとされるんですけども、それを梱包してトラックに積み込んでこちらへ持ってきていただいて、それをまたさらに梱包開封して、作品を置くまでが、一貫して同じ方がされるということで、運送という形にはなりますけど、展示のところまで、その方に関わっていただくということが委託料になっております。

○中西委員 それは、ここの美術品運搬委託料じゃないのかな。今、宅急便なんかでも、そこは厳重にしています。ここの美術品運搬業者というのは、特殊な運搬業者で、例のピアノだとか等々、特殊なものを運ぶ車なんで高いですけど、そういうところはすごいきっちりした、そういうことをされます。開けるまで。

1回それは、考えてほしい。

僕は、やっぱりこういうところの企画を考えるのは、学芸員の力を上げていくということで、学芸員の力をつけていくというのが一番大切なところなんで、そこにお金を注ぐのは、私はもったいなくないし、人件費も注いでほしいと本当に思うんです。この企画力がやっぱり弱くなっているというのが、備前市の私は財団をつくらなくても、それは強化することができるんじゃないかなと思うんで、よろしく御検討お願いいたします。結構です。

○尾川委員 今、指定文化財以外は浄化センターという説明があつたんですけど、それで大丈夫なんかな。その点、心配するから。今のミュージアムに泥棒入ったの知つとろうからな。その辺の管理ということを、県の文化財じゃねえというたって、預かり物じゃろうから。

それと、紙関係があると思うんじや。紙関係も、今もエアコンきいとらへんから、別にそんな心配せんでええと思うけど、少しでも湿度とか、そういう面は、備前焼は少々構へんけど、それ以外のものについて配慮が必要なんじゃないかと思うんじやけど。

○片岡文化観光課長 先ほど、浄化槽管理センターの会議室ということをお話ししましたけれども、当然ながら、市内、ほかの美術館といいますか、収蔵庫を持っている館がありますので、これから仕分をする中で、必要であれば、そういったところが、先ほど言われました湿度とか、温度管理が必要な作品に関しては、振り分けをしながら、ほかの収蔵庫の間を間借りしながら、保管をしていきたいと思えます。

それとあと、先ほど、浄化槽管理センターの会議室をお借りしてということですけども、予算計上です。警備委託料というのも追加で計上させていただいておりまして、保管した際には、セコムセキュリティなども考えたいと思っております。

○尾川委員 例えば、日生の加子浦の美術館か、あそこへ入れても構へんし、展示してもええんじやし、何も眠らせとくことねえんじやから、こんな機会に、あまり目の前に出てこんもんを出してみたりしたら、一つの企画になると思うけどね。

○片岡文化観光課長 その辺は、また、学芸員と検討しながらしてまいりたいと思います。

○奥道委員 今の委託料の中の空調設備保守点検等委託料、9万4,000円で上がっているんですけど、これはどこの空調設備ですか。

○片岡文化観光課長 従来からの空調設備、ミュージアムの空調設備保守管理委託料が、まだすぐ閉館はいたしませんので、4月1日からの空調設備保守点検委託料として計上させていただいております。

○森本委員長 歳出のほう終わらせていただいているんですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次、予算書7ページを開いてください。

第2表の継続費です。範囲は全てです。

質疑のある方。

所管別分類表の1ページを開いてください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら次に、8ページを開いてください。

第3表債務負担行為ですけれども、これは、所管別分類表に、産業の3と書いてあるところが範囲になりますので、質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

全体で、質疑漏れ等ございませんか。

○石原委員 先ほど、中西委員より、都市計画課関係の補助事業について、マイナンバー交付の規定のところでお尋ねがあつて、まだ検討中という御答弁で、せんだって、事務局を通しまして、執行部へ、全ての補助事業、マイナンバーがどうなのかというお尋ねをさせていただいたんですけども、なかなか取りまとめたのお答えがいただけないもので、毎日こういう形で最後の段階で確認をさせていただくしかないのかなと。今日、お越しの部署の皆様方が受け持たれる補助事業で、マイナンバー交付条件付加されとるものがあるのか。また、先ほどのような全ての補助事業がまだ検討中なのか、そのような状況をお聞かせいただければと思うんですけども。

どなたでもええんですけど、先ほどと同じく検討中というお答えになるのか。いやいや、もう検討した結果、うちのほうでは、恐らく国や県の補助が絡むようなものは、むやみにここで、備前市が独自でそういうようなものはつけれないと思うんですけども、何かあれば、またないのか、検討中というようなお答えになるのか、状況をお聞かせいただければ。

○河井産業部長 産業部関係は幾らか検討事項はございます。まだ、決定事項ではございません。

○大岩文化観光部長 文化観光部関係では、備前焼振興課の事業で、松割木補助金と、このたび計上の窯の改修の事業を考えております。

○森本委員長 それは、検討中ですか、まだ。

○大岩文化観光部長 します。

○森本委員長 マイナンバーカードの条件つけるということが決まっているんですね。

○大岩文化観光部長 はい。

○杉田総合支所部長 総合支所関係では、先ほどの出店支援補助金が、検討中となっています。

○石原委員 松割木の補助金はどこへ、予算書でいきますと、どこへ含まれるんですか。

○高坂備前焼振興課長 予算書でいきますと、141ページ、商工費、商工費、観光費、需用費の中の消耗品費に入っております。まき補助は、まきを市が購入しまして、直接、現物を対象者に送っているということで、消耗品として上げさせていただいております。

需用費、消耗品費617万7,000円のうち、440万円が備前焼振興課分でありまして、そのうち300万円がまき補助に係る費用でございます。

○石原委員 先ほどもございましたけれども、多くのものもまだ検討中で、明確な形になってないのかなと。先ほどもありましたけれども、審査の過程において、いずれかのところで、先ほどもありましたけれども、御提示というか、そこは早めに決断していただいて出していただかんと、審査にも影響するのかなと。

○中西委員 支所はどこでしたっけ。

○杉田総合支所部長 総合支所部関係では、141ページの出店支援補助金が検討中となっております。

○中西委員 この全額ですか。

○杉田総合支所部長 141ページで全額です。

○森本委員長 終わってもよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で議案第1号令和5年度備前市一般会計予算のうち、産業関係の全ての審査を終了いたします。

今回は、あした16日木曜日午後1時30分からです。昼からですので。総務関係の審査を行いますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして予算決算審査委員会を閉会いたします。

皆様、ありがとうございました。

午後7時00分 閉会